

自治安全部

危機管理課

自治協働課

1. 防犯活動推進事業

犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりのため、河内長野警察署を始め、河内長野防犯協議会や生活安全に関係する団体と連携しながら防犯について広く啓発し、市民による自主的な防犯活動を推進することで犯罪抑止を図った。令和元年中の全刑法犯認知件数は407件となり、人口10万人当たりの犯罪発生率が大阪府下で最小の市となった。

また、本市における犯罪発生率は、平成14年ごろに最も多い時期を迎えていたが、地域住民による自主防犯活動の活発化などによって、犯罪の発生件数は減少傾向となり、平成27年から令和元年中まで直近5年間における刑事犯認知件数でも、大阪府内33市の中で最小となった。

(1) 防犯活動推進事業

① 河内長野市生活安全推進協議会

ア. 河内長野市生活安全推進協議会の開催

市が実施する生活安全対策をより効果的に推進するために、河内長野市生活安全推進協議会を開催した。(今年度から会議開催を年1回に改定した。)

開催日：令和元年9月27日

委員報酬：88,000円

イ. 安全・安心まちづくり市民大会の開催

より安全で、安心して暮らせる河内長野市をめざし、生活安全に係る団体が一体となって、効果的な諸活動を誓い、また、市民一人ひとりの安全に対する意識の高揚を図ることを目的に安全・安心まちづくり市民大会を市民交流センター（キックス）イベントホールで開催した。

開催日：令和元年11月24日（日）

参加人数：219名

内容：メインテーマ「みんなで防ごう特殊詐欺」

・防犯教室「特殊詐欺の手口について」

大阪府警察本部の警察官が犯人と被害者役を演じ、寸劇形式で特殊詐欺の手口や注意すべき点など、分かりやすく説明があった。

・基調講演「特殊詐欺の被害に遭わないために」

大阪府警察本部の特殊詐欺担当の警察官による、特殊詐欺の犯人の巧妙な手口や、最新の手口などの講演があった。

手話通訳謝礼：10,000円

要約筆記謝礼：20,000円

講師謝礼：0円（警察官による講演を行ったため無料）

② 自主的な防犯活動への支援

ア. 地域住民による自主防犯活動を推進するため、自治会などの自主防犯活動団体が行う防犯活動に要する経費の一部を助成した。

交付対象団体数：6団体

助成額：298,794円

イ. 安全・安心パトロールの実施

「安全・安心パトロール車」ステッカーを、市民や市内事業者の自動車等及び公用車に貼付し運行することで、防犯意識の高揚と犯罪の抑止を図り、市民の安心感の醸成に努めた。

ウ. 防犯声かけ運動の実施

個人でも気軽にできる防犯活動として、地域でのウォーキング時などに出会った人に声をかけ、顔見知りを増やしていただくことで、地域の連携を強め、犯罪の抑止力を高めることを目的に、市民による防犯声かけ運動を実施。参加者には、声かけ運動時に着用するベストまたは腕章を貸与した。

貸与実績：ベスト８着、腕章２個

エ. 子ども見守りベストの提供

J A大阪南とJ A共済連から寄贈されたベストを自治会などの団体に提供した。

提供実績：１団体に１４枚

③ 防犯活動の推進

犯罪と少年非行を防ぎ、明るく住みよい河内長野市をめざして、市、河内長野警察署、河内長野防犯協議会、河内長野地区少年補導員連絡会などが一体となって、市民の防犯意識の浸透を図るとともに各種防犯活動を推進するため、各種事業を委託した。

ア. 防犯事業の委託

・防犯活動事業

全国地域安全運動

一戸一灯運動

防犯研修会の視察研修（新型コロナウイルス感染症対策により中止）

・自主防犯活動指導事業

・広報・啓発活動事業

「防犯かわちながの」の発行

・その他事業

委託先：河内長野防犯協議会

委託料：１，９５６，５７４円

当初委託料１，９２１，０００円から消費増税により、３５，５７４円の増加となった。

イ. 少年補導事業の委託

街頭における補導活動事業、少年非行防止に関する啓発イベントや教室、広報活動事業、少年補導員の知識及び指導育成技術の研修

委託先：河内長野地区少年補導員連絡会

委託料：６６，３００円

当初委託料１１０，０００円から消費増税により、２，０３７円が増加となった。

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策により、施設見学研修会及び少年柔剣道納め試合が中止となった為、４５，７３７円が返納となった。

④ 通話録音装置の無償貸出

特殊詐欺被害の防止策の一つとして、市民に対して無償貸出を行う自動通話録音装置を整備した。

購入台数：	１５０台	１，６０９，４８０円
（内訳）(株)森花電気商会	３０台	３７９，０８０円
上新電機(株)	７０台	６８０，４００円
北山電気工事(株)	５０台	５５０，０００円
寄付台数：河内長野ガス(株)	３０台	
令和元年度整備台数	・ ・ ・ ・ ・	１８０台
合計整備台数	・ ・ ・ ・ ・	４００台
貸出実績：令和元年度貸出台数	・ ・ ・ ・ ・	１６８台
事業開始時よりの貸出総台数	・ ・ ・ ・	３６２台

⑤ 大阪府内３３市中、犯罪発生率最小のＰＲ実施

令和元年１月１日から１２月３１日までの河内長野市内における犯罪発生率（人口１０万人あたりの全刑法犯認知件数）が、大阪府内３３市の中で最小となったことから、横断幕を市役所庁舎内に掲げＰＲを行った。

⑥ 防犯カメラの維持管理

市内幹線道路沿いに設置している公設防犯カメラ１４台の維持管理を行った。

設置箇所：大野交差点付近・松ヶ丘交差点・千代田駅前交差点・錦織大橋南側・市町交差点・
汐ノ宮駅前信号・本町（七つ辻）交差点・川見の辻交差点・上原交差点２箇所・
外環降り口信号和泉方面・天野山金剛寺前交差点・石仏南交差点・
観心寺バイパス西側交差点

リース料：日立キャピタル(株) ５１６，５２８円

共 架 料：西日本電信電話 ２，６１６円

⑦ 防犯カメラ新規設置

市内幹線道路沿いに新たに公設防犯カメラ１５台を設置した。

前期 ７箇所設置：石坂南交差点・赤峰交差点・貴望ヶ丘交差点・（通称）蛇道２箇所
原町北交差点・新町橋南交差点

リース料：(株)関電Ｌ＆Ａ １０３，４００円（５年間総額２，２４８，５６０円）

後期 ８箇所設置：原町北交差点・三日月市南交差点・国道１７０号（旧道）菊水町交差点・
木戸３丁目柳風台交差点・千代田小学校前交差点・国道３１０号本多町
交差点・国道１７０号（旧道）向野町交差点・市役所ロータリー前

リース料：日立キャピタル(株) ３４，７６０円（５年間総額２，０８５，６００円）

⑧ 犯罪被害防止対策に関する協定

本市での刑法犯罪認知件数は最も少ないが、全国的には特殊詐欺や悲惨な事件などが発生しており、本市においても油断できない状況であることから河内長野市と河内長野警察、河内長野ガス(株)が犯罪被害防止対策に関する協定を締結し、安全で安心なまちづくりを推進した。

協定日：令和元年７月９日

＜おもな取組＞令和元年８月１日から

・市民への広報啓発

社用車による広報及びイベント等での防犯啓発（河内長野ガス(株)）

広報誌への犯罪記事の掲載（河内長野ガス(株)）

警察官による防犯教室の実施（河内長野警察）

・市民への注意喚起

訪問時の注意喚起（河内長野ガス(株)）

チラシを用いた注意喚起（河内長野ガス(株)・河内長野市）

・犯罪に関する情報共有

犯罪発生状況に関する情報提供（河内長野警察）

巡回時の見守り活動（河内長野ガス(株)）

・資機材の提供

自動通話録音装置を市へ寄贈（河内長野ガス(株)）

2. 新型コロナウイルス対策事業

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が国内で発生した事に対して、新型コロナウイルス感染症の拡大に備え、「河内長野市新型インフルエンザ等対策行動計画」、「河内長野市新型インフルエンザ等対策マニュアル」を踏まえ「新型コロナウイルス関連肺炎緊急行動対策（第1版）」及び「河内長野市新型コロナウイルス関連肺炎発生時業務継続計画」を作成し、事態を的確に把握するとともに、国・大阪府の対策行動等を踏まえ、市民の安全を確保し、緊急かつ総合的な対応を行った。

（1）新型コロナウイルス対策事業

① 対応方針等

新型コロナウイルス感染症が国内で発生した事に対して、「河内長野市新型インフルエンザ等対策行動計画」における新感染症として新型コロナウイルス感染症を位置付け、第1回新型コロナウイルス関連肺炎対策会議を1月30日に庁舎802会議室において開催した。

第1回新型コロナウイルス関連肺炎対策会議において、「新型コロナウイルス関連肺炎緊急行動対策（第1版）」、「新型コロナウイルス関連肺炎発生時等における対処方針」、「河内長野市新型コロナウイルス関連肺炎発生時業務継続計画」を策定。その後、国内での感染者の増加や隣接他県での感染者発生などを踏まえ、2月14日に新型コロナウイルス関連肺炎対策本部を設置し、以下のとおり会議を行った。

＜会議開催日程等＞

第1回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部会議 2月14日 庁舎802会議室

- ・ 対策本部の事務局について ・ コールセンターの設置について
- ・ 土日祝日の配備体制について
- ・ 市施設の週末の開閉状況について ・ 行事開催予定について
- ・ 公共施設の消毒液、マスク等の数の充足について
- ・ 職員の遠距離移動動態について
- ・ 緊急対策会議について

第2回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部会議 2月18日 庁舎802会議室

- ・ 最近の行事の中止や施設の閉鎖等の基準について
- ・ 学校のサーベイランスについて
- ・ 職場における指示について ・ 職員への指示について ・ 人事課の対応について
- ・ 上水道・下水道、火災・救急・救助等、ごみ等の収集処理の対応策について

第3回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部会議 2月28日 庁舎802会議室

- ・ 河内長野市の学校園等の対応について
- ・ 保育園・認定子ども園の対応について ・ 放課後児童会の対応について
- ・ 市主催のイベントや会議等について
- ・ 河内長野市内に感染者が出た場合の報道対応について

第4回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部会議 2月29日 庁舎802会議室

- ・ 市公共施設の休館について
- ・ 放課後児童会の対応について

第5回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部会議 3月 3日 庁舎301会議室

- ・ 河内長野市新型コロナウイルス関連肺炎発生時業務継続計画の改定について
- ・ 新型コロナウイルス感染症に関する職員の休暇等の対応について
- ・ 学校休業中の子どもへの対応について

第6回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部会議 3月16日 庁舎802会議室

- ・「施設の休館」と「学校施設の開放事業の休止」について
- ・イベントや会議について
- ・市内小中学校と幼稚園の臨時休業及び春季休業等について

第7回新型コロナウイルス関連肺炎対策本部会議 3月20日 庁舎802会議室

- ・「施設の休館」と「学校施設の開放事業の休止」について
- ・イベントや会議について
- ・市内小中学校と幼稚園の臨時休業及び春季休業等について

② 新型コロナウイルス感染症対策用消耗品の購入

新型コロナウイルス感染症対策に必要なマスクや消毒薬を購入し、感染予防や公共施設の消毒等に使用した。

＜衛生用品（消毒薬・マスク等）購入＞

品 名	数 量	購 入 金 額
不織布マスク	83,360(枚)	6,618,480円
アルコール消毒薬	182(L)	492,983円
次亜塩素酸水	635(L)	592,834円
体温計	75(個)	234,300円
除菌消毒用品（石鹸・洗剤等）		154,695円
ポリ手袋		13,885円
タオル・ペーパー類		19,080円
その他消耗品（消毒液用ボトル等）		602,221円
	総 額	8,728,478円

③ 事業者等からの寄贈

市内の事業者等より、新型コロナウイルス感染症対策の物品やサービスの提供を受けた。

寄贈元		品名	数量
3月17日	河内長野産経新聞	ハンドソープ 除菌ティッシュ	120セット
3月26日	朝日新聞サービスアンカー河内長野 朝日新聞大阪狭山店	注意喚起チラシ 新聞折込配達	約7,900部
	産経新聞三日市販売所		約9,000部
	毎日新聞千代田富田林東河南町販売所		約5,000部
	読売新聞長野中央Y C 読売新聞長野南Y C		約9,000部
3月27日	カネ増製菓(株)	消毒液	200リットル

④ マスク等提供先

第2回の対策本部会議により、市の窓口対応職員への配布を決定した。

また、市の公共施設、放課後児童会、保育所、各学校職員への配布を行い、令和元年度に購入または寄贈いただいたマスクのうち、当該年度内に使用した残りについては、令和2年度に福祉施設や医療機関等へ配布することとした。

＜令和2年度以降のマスク配布先＞

河内長野市医師会、河内長野市歯科医師会、河内長野市薬剤師会、大阪南医療センター、社会福祉協議会、介護福祉施設、障がい福祉サービス事業所等、柔道整復師会 など

3. 防災対策事業

各種訓練の実施、自主防災組織の設立及び育成に向けた支援や、河内長野市地域防災計画※の整備すべき事項の推進を継続して行った。

※ 河内長野市地域防災計画

…河内長野市地域防災計画（平成26年4月修正）は、市域に係る災害予防対策、災害応急対策、災害復旧・復興対策等に関し、市及び関係機関（市域に関係する公共的団体をいう）が処理すべき事務又は業務の大綱等を定めることにより、防災活動の総合的かつ計画的な推進を図り、もって災害から市民の生命・財産・生活を守るとともに、防災行政の強力な推進を図ることを目的として作成されたものである。（令和元年から2年にかけて改訂中）

（１）自主防災組織育成事業

住民一人ひとりが「自分たちの地域は自分たちで守る」という考え方で、地域住民が協力し合っ
て防災活動を行ってもらうために、自主防災組織の設立及び育成に努めた。

令和元年度末時点の組織数 66団体 組織率 68.9%

① まちづくり出前講座やその他防災訓練を通じて、地域防災力の向上に努めた。

まちづくり出前講座等回数：44回 地域防災活動参加者数 3,885名

② 自主防災組織の育成事業及び活動推進事業にかかる助成金交付事業の実施及び啓発に努めた。

ア. 育成事業 7団体 539,013円

イ. 活動推進事業 17団体 621,285円

③ 自主防災活動の推進

災害時に命を守るための「自助」「共助」を浸透させるため、河内長野市自主防災協議会に補助金を交付し、市民への啓蒙活動や各自主防災組織の活動支援などを行った。

補助金：500,000円 交付先：河内長野市自主防災協議会

（２）地域防災計画推進事業

① 避難行動要支援者支援制度

災害時における避難行動要支援者への支援に役立てるため、避難行動要支援者名簿を作成し、地域の支援者である、自治会・自主防災組織、民生委員・児童委員、地区福祉委員等へ名簿情報を提供し、避難支援や安否確認などに役立てるとともに、平常時の地域の見守りや日常的な支え合い活動などの、地域の支援体制などの構築を図った。

令和元年度末時点の登録者：9,168件

伝書箱の購入：139,700円

② 河内長野市防災リーダーフォローアップ講座

地域における自主防災活動の核となる人材を育成することを目的に、防災リーダー養成講座を実施し、平成30年度までの3か年で、121名の防災リーダーを養成した。

そこで、令和2年3月、現在活動を継続している117名に対し、知識や技術、活動をフォローするため、フォローアップ講座を計画したが、新型コロナウイルス感染症対策により中止となった。これにともない、職員が作成し、研修で使用する予定であった資料をCD-ROMに保存し、他の資料とともに全員に配布した。

研修データ配布用CD購入費：11,000円

研修資料郵送料：20,010円

③ 地域防災計画修正事業

平成26年4月に全面的に修正（平成27年一部修正）した地域防災計画について、最新の知見の反映や大阪府地域防災計画の整合等を図り見直すため、令和元年度及び令和2年度の2カ年にわたり実施する。

令和元年度においては、各課ヒアリングを行い、業務継続計画（BCP）、受援計画及び南海トラフ地震防災対策推進計画を作成した。

債務負担行為限度額：20,500,000円

地域防災計画修正事業委託料 19,800,000円

令和元年度支出額 0円

令和2年度支出額 19,800,000円

期 間：令和元年5月22日～令和3年3月31日

委託業者名：(株)パスコ

(3) 防災の啓発・訓練事業

① 防災訓練

ア. 大阪880万人訓練

日時：令和元年9月5日（木）11時～

内容：大阪府では、災害時の人的被害を軽減するため、府民の自助意識を高めることを目的に、「大阪880万人訓練」を実施しており、令和元年度で8回目となります。訓練想定である午前11時の地震発生にあわせて、エリアメール／緊急速報メールが発信され、身を守る行動や避難訓練等を行う案内がされた。

イ. 事業継続計画（BCP）に係る職員研修

河内長野市地域防災計画の改定に伴う、事業継続計画（BCP）の見直しを行うため職階別の研修を実施した。

8月7日、課長級職員を対象とした「第1回業務継続計画策定ワーキング」を開催し、後に行うBCP策定ヒアリングの準備を行った。

令和2年2月25日には、係長級以下の職員を対象にBCP基礎研修を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策により中止し、参加予定であった職員に対し、資料の配布とアンケートの提出を持って研修とした。

② 防災対策設備

住民などに周知することにより、円滑かつ安全な避難を促進する手段として、一時避難場所及び指定避難所の標識を蓄光式看板に更新し設置を行った。

災害種別（洪水、がけ崩れ、土石流、大規模な火事、地震）ごとの図記号（ピクトグラム）による避難場所の表示方法に対応。

平成28年からの5カ年計画（平成28年度～令和2年度）で、令和元年度末で約75%完了した。

避難所案内看板26枚取替（指定避難所：26枚）

作成委託料：1,310,040円 委託業者：看板工房どい

③ 防犯・防災情報表示付き電柱広告の活用

情報提供と防犯・防災意識を高めるツールとして、電柱広告の一部スペースを広告主から無償で得て、避難所の方向や防犯啓発の表示ができる事業を、関電サービス(株)の提案により開始した。

また、同社と覚書を締結し、今後も継続的に実施していくこととした。

今年度は、令和2年2月28日に南海千代田駅東側ロータリーに避難所（千代田公民館）の方向を示す看板が掲出できた。

④ 防災の啓発

ア. 地域版ハザードマップの作成

土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域に指定された地域を対象に、地域の住民とのワーキングにおいて、過去の災害の被害状況より、危険な箇所及び一時避難場所等を記載した地域版ハザードマップを作成・配布し、地域の安全安心に備えた。

作成枚数： 450枚（高向地区）

作成委託料：990,000円 委託業者：(株)ゼンリン 大阪営業所

（社会資本整備総合交付金確定額：445,000円(1/2)）

社会資本整備総合交付金 2,500,000円については、

確定額との差額 2,055,000円を令和2年度において返還する。

イ. 地域安全マップの作成

小学校区における防犯・防災の分野や、地域としての問題点などを掲載した小学校区単位のハザードマップを作成。

作成方法は、小学校区で活動する地域まちづくり協議会によるワークショップにて作成する。また、小学校区単位で防災に関して取り組むことで、小学校区内に存在する自主防災組織や自治会・町会などのつながりを強化し、避難所運営マニュアルの作成や災害時の連携強化につなげる。

小山田小学校区 4,000枚 印刷製本費 158,400円 業者：(株)シーエム大阪

天見小学校区 600枚 印刷製本費 42,900円 業者：(株)シーエム大阪

4. 防災管理事業

災害発生時に、迅速かつ効率的に対応することを目的に、必要物資の備蓄や防災設備の整備・点検を実施した。

(1) 防災設備管理事業

① 自動体外式除細動器（AED）の維持管理

心肺停止状態になった方を救命するため、平成18年度から順次市内の公共施設に64台を配備している。より使用できる環境を作るため「市内61か所、64台を設置している自動体外式除細動器（AED）の一部に広告付きAEDを配置し、配置にかかる費用を抑制しつつ、新たに24時間営業をしている市内25か所のコンビニエンスストアへAEDを配置する。」ことを計画し、令和2年2月より、9施設9台のAEDをコンビニエンスストアの一部へ配置した。

また、自治会などの市民団体が実施する行事等に参加する方々が心肺停止状態に陥ったときの救命活動に備えるために、AEDの貸出を行った。

令和元年度貸出件数：21件

AED賃借料：合計64台 2,428,212円

平成26年7月リース開始分：12台 123,624円（6月末期間終了）

令和元年7月リース開始分：12台 370,512円（平成26年度の更新）

平成27年6月リース開始分：18台 673,164円

平成28年6月リース開始分：20台 693,240円

平成31年4月リース開始分：14台 567,672円

業者名：国際セーフティー株式会社（旧名：国際警備保障株式会社）

平成26年7月 ⇒令和元年7月 リース開始分 12台	長野中学校、東中学校、千代田中学校、西中学校、加賀田中学校、 南花台中学校、美加の台中学校、千代田公民館、三日市公民館、 滝畑ふるさと文化財の森センター、障がい者福祉センター「あかみね」、 セブンイレブン河内長野南花台
平成27年6月 リース開始分 18台	千代田小学校、長野小学校、小山田小学校、加賀田小学校、三日市小学校、天 野小学校、高向小学校、天見小学校、楠小学校、石仏小学校、川上小学校、 南花台小学校、美加の台小学校、ふれあいプラザ（錦秀会看護専門学校敷地内）、 加賀田上集会所、大地の里「友邦」、滝畑湖畔観光農林組合、行者湧水直売所
平成28年6月 リース開始分 20台	川上公民館、加賀田公民館、高向公民館、天見公民館、天野公民館、 南花台公民館、三日市幼稚園、千代田台保育所、汐の宮保育園、赤峰市民広場、 ふるさと歴史学習館、寺ヶ池公園、みのでホール、岩湧の森「四季彩館」、 子ども・子育て総合センター「あいっく」、 美加の台コミュニティールーム「さくら」、危機管理課（貸出用）、 ローソン河内長野三日市駅前、セブンイレブン河内長野本多町 セブンイレブン河内長野市役所前
平成31年4月 リース開始分 14台	福祉センター「錦溪苑」、市民公益活動支援センター、消費生活センター、 あやたホール、くすのかホール、消防署（本署）、消防署（北出張所）、 消防署（南出張所）、観光案内所、セブンイレブン河内長野本町 セブンイレブン河内長野向野町、セブンイレブン河内長野小山田町 セブンイレブン河内長野楠町西、セブンイレブン三日市町駅前

広告付きAEDの導入により、リース料が無料になった施設及び台数。 8台	市役所2台、市民総合体育館1台、保健センター1台 下里運動公園管理棟1台、市民交流センター「キックス」1台 市立文化会館「ラブリーホール」1台、市営斎場1台
---	---

② 災害情報の収集・伝達

被害状況や災害関連情報の正確かつ迅速な収集伝達を図ることにより、災害応急対策を円滑に実施し、また地域住民に正しい災害情報を適切な時期に提供するために、災害時情報伝達手段を確保している。

ア. 防災行政無線

A. 防災行政無線（同報系）屋外拡声子局 市内47箇所

災害情報を迅速かつ一斉に広範な地域の住民へ伝達することができるように、整備・維持している。また、無線バッテリー交換（5年周期）を交換し停電時においても屋外拡声子局から災害情報が伝達できるように整備した。

保守点検委託料：3,960,000円 業者名：(株)日電商会

無線バッテリー交換業務：4,702,005円 業者名：(株)日電商会

B. 防災行政無線（移動系）35台（半固定型1台、携帯型5台、車載型29台）

災害現場の情報を迅速かつ的確に収集し、現場及び避難所などの応急対策を円滑に実施するため、260MHz帯移動系無線を導入・維持している。

C. 大阪府防災行政無線共同利用

大阪府及び周辺市町村と大阪府行政防災無線を共同で利用し、移動系無線機を利用した通信手段を確保することで、情報通信手段の多重化を図っている。

共同利用負担金：112,787円

防災情報充実強化事業負担金：405,000円

D. 災害テレホン案内

防災行政無線の不感地帯への情報伝達を行うため、防災行政無線の放送内容を確認することができる、災害テレホン案内システムを維持管理した。

システム利用料（6回線）：155,975円 業者名：西日本電信電話(株)

イ. 衛星携帯電話 6台

山間部（5つの谷筋）と本庁との情報を迅速かつ的確に収集することを目的に、衛星携帯電話を導入・維持している。

利用料：352,800円（29,400円×12ヶ月） 業者名：ソフトバンク(株)

ウ. 土石流監視システム保守点検業務

市内12ヶ所に設置された雨量観測局及び市役所に設置された監視局、富田林市金胎寺山に設置された中継局の維持管理を行っている。

保守点検委託料：1,242,450円 業者名：日本無線(株)関西支社

エ. おおさか防災ネット

大阪府及び市町村が共同で、災害などの発生時に安全に行動することができるよう、幅広い防災情報をインターネットにより提供している。

大阪府防災情報充実強化事業負担金：405,000円

A. 防災ポータルサイト

気象台から発表される気象に関する注意報や警報情報、地震・津波情報、災害発生時に市から出される避難勧告・指示、被災・対策状況、交通・道路・ライフラインの運行・稼働状況など幅広い防災情報を一元的に集約して掲載している。

B. 防災情報メール

メールアドレスを登録することで、地震・津波の緊急情報、気象予警報や災害時の避難勧告などの情報をメールで受信できる。

C. 高所カメラ

高所カメラの整備により、災害発生時の被害の様子を防災関係機関が一目で把握し、迅速な応急対策ができるようにしている。

オ. 全国瞬時警報システム（J－A L E R T）

大規模地震発生時や武力攻撃事態に消防庁から発信される情報を受信するため、全国瞬時警報システムを配備し、維持・管理している。今回は、防災行政無線維持管理で一体的に管理した。

（２）災害用物資・応急資機材備蓄整備事業

① 災害用物資・応急資機材の備蓄

災害時に備え、食糧や資機材などを購入し、指定避難所や市役所などに備蓄した。

＜物資（食糧及び生活用品）＞

品 名	平成30年度末 備蓄数量	令和元年度 新規数量	令和元年度 使用・廃棄等	令和元年度末 備蓄数量	備蓄場所	
					市役所	避難所
アルファ化米	14,100 食	3,000 食	ア) 2,050 食	15,050 食	5,450 食	9,600 食
アルファ化米(高齢者用)	1,200 食	—	イ) 500 食	700 食	700 食	0 食
乾パン	2,400 食	—	ア) 2,400 食	0 食	0 食	0 食
クッキー	4,000 食	2,000 食	ウ) 32 食	5,968 食	450 食	5,518 食
飲料水	8,472 本	2,520 本	—	10,992 本	2,928 本	8,064 本
粉ミルク	12 缶	12 缶	エ) 12 缶	12 缶	12 缶	0 缶
哺乳瓶	147 本	—	—	147 本	147 本	0 本
おむつ(乳幼児)	1,580 枚	416 枚	オ) 416 枚	1,580 枚	1,580 枚	0 枚
おむつ(成人用)	1,473 枚	440 枚	オ) 440 枚	1,473 枚	1,473 枚	0 枚
簡易トイレ	140 基	—	—	140 基	0 基	140 基
ポータブルトイレ	42 基	—	—	42 基	0 張	42 基
パーソナルテント(S)	35 張	7 張	—	42 張	5 張	37 張
パーソナルテント(M)	10 張	11 張	—	21 張	0 張	21 張
パーソナルテント(L)	21 張	—	—	21 張	0 張	21 張
トイレ処理セット	4,600 セット	—	—	4,600 セット	0 セット	4,600 セット
生理用品	23,000 枚	4,320 枚	オ) 4,320 枚	23,000 枚	23,000 枚	0 枚
毛布	5,776 枚	500 枚	カ) 135 枚	6,411 枚	544 枚	5,867 枚
アルミシート	4,500 枚	1,100 枚	キ) 8 枚	5,592 枚	1,210 枚	4,382 枚
マスク	3,600 枚	83,360 枚	配布16,980 枚	69,980 枚	69,980 枚	0 枚
トイレットペーパー	504 巻	—	—	504 巻	6 巻	498 巻
避難所運営キット	42 セット	—	—	42 セット	0 セット	42 セット
スピーカーラジオ	42 台	—	—	42 台	0 台	42 台
特設公衆電話	115 台	—	—	115 台	0 台	115 台
カセットガスボンベ	1,289 本	—	避難所へ 30 本	1,289 本	11 本	1,278 本
照明器具(LEDランタン)	41 台	—	—	41 台	0 台	41 台
多人数用救急箱	6 箱	—	—	6 箱	6 箱	0 箱
アルコール消毒液		182.0ℓ	169.5ℓ	12.5ℓ	12.5ℓ	—
次亜塩素酸水		635.0ℓ	557.0ℓ	81.0ℓ	81.0ℓ	—

ア) 期限切れ前に自主防等へ配布 イ) 期限切れの為廃棄 ウ) 避難者喫食 エ) 期限切れ前に千代田台こども園へ
オ) 古品を廃棄(福祉施設等での活用) カ) クリーニング待ち キ) 損耗廃棄

<応急資機材>

品 名	平成 30 年度 備蓄数量	令和元年度 新規数量	令和元年度 使用・廃棄等	令和元年度末 備蓄数量	備 考
防災倉庫(コンテナ)	19 台	—	0	19 台	小・中学校 19 ヶ所
防災倉庫(物置)	7 台	—	0	7 台	公民館等 7 ヶ所
発電機(カセットガス)	55 台	—	0	55 台	避難所 48 ヶ所/別館
投光器(三脚付)	105 台	—	0	105 台	避難所 48 ヶ所/別館
杭(Φ7.5cm 長 1.2m)	180 本	—	0	180 本	
土のう袋	7,000 枚	—	0	7,000 枚	
土のう(土入り)	0 体	—	0	0 体	H30 年度使用
ブルーシート	568 枚	—	9 枚	559 枚	風水害対策で使用
カラーコーン	90 個	—	21 個	69 個	風水害対策で使用
コーンバー	57 本	—	6 本	51 本	風水害対策で使用
コーンベッド	62 個	—	21 個	41 個	風水害対策で使用
掛矢	25 丁	—	0	25 丁	
剣スコップ	38 本	—	4 本	34 本	風水害対策で破損
角スコップ	27 本	—	9 本	18 本	風水害対策で破損
ツルハシ	17 本	—	0	17 本	
ノコギリ	13 本	—	0	13 本	
ハンマー(大:10・小:8)	19 本	—	1 本	18 本	風水害対策で破損
鍬	15 本	—	1 本	14 本	風水害対策で破損
ジョレン	20 本	—	0	20 本	
マルチマイク型ワイヤレスメガホン	1 台	—	0	1 台	
携帯型デジタル簡易無線機	6 基	(寄贈)3 基	0	9 基	

品 名	平成 30 年度末数量	令和元年度新規数量	令和元年度末数量	設置場所	
エレベーターチェア	7 基	—	7 基	市役所	4 基
				市民交流センター	2 基
				図書館	1 基

② 防水デジタルカメラの購入

災害発生時の緊急対応用として防水デジタルカメラを 2 台購入した。

備品購入費 防水デジタルカメラ 2 台 30,600 円：(株)写真総合センター

③ 緊急車両登録及び構造変更

災害発生時の緊急対応を可能にし、河内長野市災害対策車として機能させるため、車両の緊急車両登録(公共応急作業車(水防))及び赤色灯とサイレンの取付に伴う構造変更、安全対策としてバックモニター、前後ドライブレコーダー、カーナビゲーションを取り付けた。

公用車車検等修繕費：229,391 円 業者名：阪本自動車工業所

備品購入費 ドライブレコーダー 22,356 円：徳永電気商会

カーナビゲーション 75,060 円：(株)森花電気商会

④ 防災倉庫現況調査

平成 24 年度から平成 26 年度にかけて、市内 19 か所の小中学校に設置したコンテナ倉庫の老朽化が進行していること、今後、マンホールトイレを整備していくために新たな保管スペースが必要なことから、コンテナ倉庫の腐食程度の調査や、設置位置の C A D 図面作成を行った。

この調査結果をもとに、今後、学校の空き教室の利用や、コンテナ倉庫の再配置計画を作成していく予定である。

防災倉庫現況調査委託料：４９５，０００円 業者名：(株)山本建築設計事務所

⑤ 避難所用仮設トイレ用テント

災害時に各避難所において、屋外等における簡易トイレ開設用に避難所用仮設トイレ用テントを配布した防災倉庫等に備蓄した。

パーソナルテント(S)： ７張 １０６，１４２円 業者名：(有)コバシ産業

パーソナルテント(M)：１１張 ２４２，３５２円 業者名：(株)ピーシー販売

⑥ マンホールトイレ整備事業

河内長野市地域防災計画において示されている避難所において、災害発生時の避難収容可能人数に併せたトイレ設置が必要であることから、令和２年度より５カ年計画(令和２年度～令和６年度)で１１か所の小中学校等に計画的にマンホールトイレを整備していくため、令和元年度において、社会資本総合交付金(防災・安全)を活用し計画策定を行った。

総合地震対策計画策定業務委託料 ６，１４３，５００円

社会資本総合交付金(防災・安全) ３，０７０，０００円

一般会計から下水道会計へ繰出 ３，０７３，５００円

工 期：令和元年１０月１７日～令和２年３月１６日

業者名：積水化学・管清工業・日水コン・都市技術センター・藤野興業共同企業体

⑦ 事業者からの寄贈

市内の事業者より、災害対応時に使用する資機材などの寄付を受け、指定避難所や市役所に備蓄した。

品名	数量	寄贈者
ポリタンク(１８ℓ)	１０４個	(有)河南食糧
携帯型デジタル簡易無線機	３台	(株)セルビス

(3) 災害対応

① 災害対応

ア. 台風接近や大雨、地震発生に伴い、災害警戒本部などを設置して災害対応を行った。

７月 ３日(水) 大雨警報(土砂災害) 警戒配備体制

避難所１９箇所開設(最大時２２名避難)

１０月１２日(土) 台風１９号

警戒配備体制

避難所１９箇所開設(最大時 ９名避難)

イ. リ災証明書及び被害証明書の交付

災害による被害を受け、証明書の交付申請を行った方に対して、住家については、リ災証明書を、住家以外については、被害証明書を交付した。

収入額：２，４００円 リ災証明書：６枚 被害証明書：２枚

② その他危機事象

府内１５市に送付された爆破予告メールに対応するため、緊急会議を開催し、危機事象への対応を行ったが、実被害はなかった。

８月 ９日(金) 爆破予告に伴う緊急対策会議

開催場所：８０２会議室

出席者：市長・副市長・教育長・全部長

対応結果：河内長野警察と情報共有を行い、市内公共施設、市内教育施設及び介護福祉施設等における施設点検を促し、公用車による市内の巡回を行った。

5. 国民保護計画事業

国民保護法第35条第1項の規定により、国が定める「国民の保護に関する基本指針」及び大阪府が定める「大阪府国民保護計画」に基づき「河内長野国民保護計画」を策定している。本計画は、市域において、武力攻撃等から住民の避難、避難住民の救済、武力攻撃災害への対処等を的確・迅速に実施できるようにすることを目的としている。

(1) 国民保護計画事業

① 元自衛隊職員の雇用による国民保護計画業務等の推進

自衛隊出身者を嘱託職員として雇用し、その経験や人脈を活かして、国民保護計画の見直しのため情報収集を行うとともに、防災訓練や防災の啓発事業の内容改善の助言を行うなど、防災業務の改善も行った。

嘱託員報酬：4,406,873円 費用弁償(通勤交通費)：337,320円

※内閣府通知「地域防災マネージャー」制度に基づき配置(特別交付税算入)。

※当該嘱託員は、危機管理全般を業務としているが、代表的な事業に予算計上している。

② Jアラート※の全国一斉情報伝達訓練

武力攻撃などの発生時に備え、Jアラート機器の自動起動装置による情報伝達訓練及び緊急地震速報訓練を実施した。

【情報伝達訓練】

令和元年 5月15日(水)

8月28日(水) 台風のため中止

12月 4日(水)

令和2年 2月19日(水)

【緊急地震速報訓練】

令和元年 6月18日(火)

11月 5日(火)

※ Jアラート

…弾道ミサイル情報、緊急地震速報等、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、人工衛星及び地上回線を用いて国(内閣官房・気象庁から消防庁を経由)から送信し、市防災行政無線(同報系)等を自動起動することにより、国から住民まで緊急情報を瞬時に伝達するシステム。

1. 市民相談事業

市民が抱える様々な悩みや不安を解消し、安心して生活ができるよう、弁護士、司法書士などの専門家や相談関係機関との連携を図り、適切な対応に努めた。

また、社会の多様化に伴う市民ニーズに対応できるよう、庁内関係課との連携に努めた。

(1) 法律相談の実施

市民生活にかかわる問題で、その解決に法的知識を必要とする相談に応じるため法律相談を実施した。

委 託 料 2, 430, 650円（くらしの総合相談分を含む）

相談日時 毎週水曜日 午後1時～4時半など

相談場所 市役所内相談室など

相 談 員 大阪弁護士会所属弁護士

項 目	相談件数	相 談 者 数			年間法律相談実施 日数及び弁護士数
		男	女	計	
定 例 相 談	435	184	252	436	70 日・ 70 人
くらしの総合相談	18	2	16	18	2 日・ 4 人
年 間 合 計	453	186	268	454	72 日・ 74 人

(2) 登記相談の実施

土地の分・合筆、財産相続などに関する諸手続きや、問題解決を図るために市内の司法書士会並びに土地家屋調査士会の協力を得て登記相談を年4回実施した。

相談日時 令和元年7月18日（木） 午後2時～4時

令和2年1月16日（木） 午後2時～4時

及びくらしの総合相談（年2回）でも実施

相談場所 市役所内相談室など

相 談 員 司法書士・土地家屋調査士長野会から各1人

相談件数 20件（くらしの総合相談分8件を含む）

(3) くらしの総合相談の実施

多岐にわたる市民相談について、各分野の相談員により、あらゆる角度からアドバイスを行い問題の解決を進めるため、くらしの総合相談（全9項目）を実施した。

相談日時 令和元年5月21日（火） 午後1時～4時 （相談件数18件）

令和元年10月15日（火） 午後1時～4時 （相談件数15件）

相談場所 三日市市民ホール（フォレスト三日市3階）

(4) 行政相談の実施

行政に対する身近な苦情・要望・意見に対応するため行政相談を実施した。（相談件数31件）

相談日時 毎月第1・3火曜日 午前10時～正午

相談場所 市役所内相談室など

相 談 員 行政相談委員3人

2. 自治推進事業

(1) コミュニティ活動の推進

少子高齢化や核家族化の進行、さらには個人のライフスタイルの多様化などにより、地域における連帯意識が希薄化する中、市民一人ひとりが地域社会の課題に対して自主的・主体的に取り組めるよう、コミュニティ活動に関する様々な情報発信や交流の場を提供しながら、より良い地域づくりのための支援を行った。

① コミュニティ活動の活性化

ア. 自治会交流会の開催

自治会活動や運営について、市内で活動する他の自治会と気軽に情報交換し交流することで、自治会同士のつながりを図ると共に、より良い地域活動が展開されるよう、自治会活動の活性化を目的に開催した。

- ・開催日：令和元年12月14日（土）
- ・場所：あやたホール 多目的室
- ・内容：自治会同士の意見交換会
- ・参加人数：46人

イ. その他の活性化策など

- ・自治会ハンドブックの全自治会への配布。
- ・自治会へのインタビューを実施。
- ・自治会支援ネット（市ホームページ）による、自治会支援情報の発信。
- ・自治会向け回覧板の無料配付。
- ・加入案内チラシの転入者への配布。
- ・開発事業者への事前協議における自治会への加入促進指導。
- ・不動産仲介業関係団体との自治会加入促進に関する連携協定に基づく、住宅の販売、仲介、賃借時等における、当該住宅の入居世帯への自治会等への加入促進。
- ・自治会活動の負担軽減を図るため、自治会への回覧物配付のルールの庁内周知。

② コミュニティ活動事業助成金の交付

連合自治会（6地区）に対して、地域住民の連帯意識の向上と住みよいまちづくりの促進を図るため助成金を交付した。

- ・助成件数：6件
- ・助成金額：1,074,031円

③ 自治会活動環境整備事業補助金の交付

自治会の規模に関わらず、自治会活動の充実を図るきっかけづくりや、地域住民の自主的な活動を推進し、自治会の活性化を促進するため、自治会活動のための備品購入費用に対して補助金を交付した。

- ・補助件数：39団体、41件（宝くじ助成金対象7件を含む）
- ・助成金額：6,183,000円（宝くじ助成金対象2,500,000円を含む）

3. 市民まつり事業

(1) 市民まつり支援事業

市民のふれあいの場となる市内最大級のイベントとして、市民が企画・運営する「市民まつり」の開催に向けて、各種団体やボランティアスタッフ等で組織されている「河内長野市民まつり実行委員会」に助成金を交付した。 助成金 3,800,000円

【内容】

- ① テーマ：「自然と文化は自慢 河内長野市民まつり」
- ② 開催日時：令和元年5月12日（日）10時～16時30分
- ③ 開催場所：赤峰市民広場
- ④ 主催：河内長野市民まつり実行委員会
- ⑤ 開催目的：人と人とのふれあいを大切にし、また郷土を愛し大切にする心を養うため、必要な啓発活動を行い、市民が楽しむ市民参加のまつりを行う。
- ⑥ 参加人数：約14,000人
- ⑦ 参加団体数：102団体
- ⑧ 主な催し：市民参加によるステージ、グラウンドを使っの催し、模擬店、展示啓発コーナー等

決算書掲載頁 101

4. コミュニティ施設管理運営事業

(1) ノバティホールの管理運営

市民文化の向上及び市民サービスに寄与するノバティホールの適正な管理運営に努めた。

・ノバティホール共益費 8,437,097円

<利用状況>

(単位：日)

	多目的ホール	会議室A	会議室B
使用日数	215	229	247
開館日数	348	348	348
使用率(%)	61.8	65.8	71.0

<利用人数>

(単位：人)

	多目的ホール	会議室A	会議室B	合計
利用人数	16,078	2,513	4,060	22,651

(2) 三日市市民ホールの管理運営

市民文化の向上及び市民サービスに寄与する三日市市民ホールについて、「(株)東大阪スタジアム(HOSグループ)」を指定管理者に指定して、適正な管理運営に努めた。

- ・指定管理委託料 4,933,687円
- ・三日市市民ホール共益費 9,135,508円
- ・フォレスト三日市修繕負担金 1,052,440円

＜利用状況＞ (単位：日)

	多目的ホール
使用日数	317
開館日数	348
使用率 (%)	91.1

＜利用人数＞ (単位：人)

	多目的ホール
利用人数	26,437

(3) 小山田コミュニティセンターの管理運営

住みよいまちづくりを自主的に展開するコミュニティ活動の促進を図り、潤いのある豊かな地域社会に寄与する小山田コミュニティセンターについて、管理運営の見直しを図り、平成28年1月より市直営で施設の適正な管理運営に努めた。また、あやたホール運営委員会が実施する地域コミュニティ活動を支援するため、200,000円の助成金を交付した。

＜利用状況＞ (単位：日)

	多目的室	和室	会議室1	会議室2	調理室	広間	娯楽室
使用日数	257	215	90	92	20	75	42
開館日数	346	346	346	346	346	346	346
使用率 (%)	74.3	62.1	26.0	26.6	5.8	21.7	12.1

＜利用状況＞ (単位：人)

	多目的室	和室	会議室1	会議室2	調理室	広間	娯楽室	合計
利用人数	9,625	2,399	1,847	1,427	321	708	453	16,780

(4) 清見台コミュニティセンターの管理運営

住みよいまちづくりを自主的に展開するコミュニティ活動の促進を図り、潤いのある豊かな地域社会に寄与する清見台コミュニティセンターについて、管理運営の見直しを図り、平成28年4月より市直営で施設の適正な管理運営に努めた。また、くすのかホール活用促進委員会が実施する地域コミュニティ活動を支援するため、200,000円の助成金を交付した。

＜利用状況＞ (単位：日)

	多目的室	和室	娯楽室
使用日数	318	235	89
開館日数	346	346	346
使用率 (%)	91.9	67.9	25.7

＜利用人数＞ (単位：人)

	多目的室	和室	娯楽室	合計
利用人数	16,328	2,431	754	19,513

(5) 美加の台コミュニティルームの管理運営

美加の台小学校内にコミュニティ活動拠点施設を整備し、地域住民による住みよいまちづくりのための自主的な活動や地域の課題解決に向けたコミュニティ活動の促進を図った。

<利用状況> (単位：日)

	合計
使用日数	115
開館日数	360
使用率 (%)	31.9

<利用人数> (単位：人)

	合計
利用人数	2,663

決算書掲載頁 101

5. 集会所整備補助事業

(1) 集会所整備事業補助

地域住民の自主的な活動を推進し、コミュニティづくりと自治会活動の活性化を促すため、地域における活動の拠点である集会所※を整備しようとする市内の自治会・町会等に対し、補助を行った。

※ 集会所

…自治会・町会等が所有・管理する地域のコミュニティに供する施設の総称。呼称としては、「自治会集会所」「自治会館」「老人倶楽部集会所」など様々であるが、市では、呼称に関係なく、所有・管理形態により補助対象としている。

① 集会所整備事業補助

下記のとおり、補助金を交付した。

<コミュニティ助成事業補助金及び集会所整備事業補助金交付実績>

主となる事業※	件数	事業費総額 (円)	補助金額 (円)	備考
新築等	0	0	0	
改修	15	15,844,562	7,591,000	
合計	15	15,844,562	7,591,000	

※ 主となる事業の区分について

…新築等とは、新築、増築、改築、大規模改修 (対象経費1000万円を超える改修事業) をいう。
改修とは、対象経費1000万円未満の改修事業をいう。
新築等事業の補助間隔は10年、改修事業の補助間隔は5年としている。

決算書掲載頁 101

6. 防犯対策事業

防犯対策の一環として、まちを明るくし、夜間犯罪を防止するため、防犯灯の整備を進めた。自治会などの申請に基づいて防犯灯の新設・交換・撤去を行ったほか、市管理防犯灯の適正な維持管理に努めた。また、自治会などの防犯灯管理コストを軽減するため、防犯灯維持管理費補助金を交付した。

(1) 防犯灯設置・維持管理事業

自治会などの申請に基づいて防犯灯の新設・交換・移設・撤去を行ったほか、市管理防犯灯の適正な維持管理に努めた。

① 防犯灯の設置（新設・取替）

自治会などの申請に基づき、５７灯の防犯灯を新設・交換・移設・撤去した。

・工事請負費 １，０５５，６１３円

・申請自治会数 延べ２３自治会

＜防犯灯設置等工事内訳＞

（単位：灯）

工事種別	器具新設			器具 取替	器具 撤去	器具 移設	計
	電柱等添架	小柱添架	小柱建立				
灯 数	３０	８	２	１３	４	０	５７

② 集落間防犯灯の維持管理

自治会で管理できない集落間防犯灯について市で維持管理を行った。

・電気料金 １，７０７，８４７円（参考：平成３０年度 １，６８３，２１３円）

（２）防犯灯維持管理費補助金の交付

自治会等の防犯灯管理コストを軽減し、防犯灯の適正な維持管理を促すため、防犯灯維持管理費補助金を交付した（補助の対象となる管理コストは防犯灯の電気料金および球交換費用）。

・申請団体数 ３００団体

・補助対象防犯灯数 １１，７０７灯

・合計補助金額 １０，３４８，３００円

（３）防犯カメラの設置補助金の交付

地域の街頭犯罪などの未然防止を図るため、防犯カメラを新たに設置した自治会等に対し、設置費用の負担軽減を図るため、防犯カメラ設置補助金を交付した。

対象：８団体 合計１９台 補助額 ２，９２２，０００円

決算書掲載頁 103

７．市民公益活動支援・協働促進事業

（１）市民公益活動の基盤づくり

① 市民公益活動支援基金

マッチングギフト方式の市民公益活動支援基金（ふれあいる一ふ基金）への寄附を広く募り、この基金を原資として、公開プレゼンテーションや審査をふまえ、市民公益活動支援補助金を交付した。

・寄附金：７８５，０００円（３５件）

・令和元年度の基金への積立額：１，００４，４１９円（マッチングギフト額、基金の利子収入を含む）

② 市民公益活動支援補助金

市内における地域や社会の課題解決や新たな公共サービスの充実を図る市民公益活動について、公開プレゼンテーションや審査をふまえ、市民公益活動支援補助金を交付した。

・（一般型）交付事業：１件（初動支援１件）

交付額：１００，０００円

・（地域まちづくり型）交付事業：２件（ソフト事業２件）

交付額：３８４，９５４円

③ 市民公益活動補償制度

市民公益活動団体の活動中の事故等に対する補償を行った。

- ・令和元年度の事故件数
賠償補償：３件、傷害補償：１４件
- ・市民公益活動補償制度保険料：２，３３８，９６０円

（２）市民相互の協働促進

市内１１小学校区（長野・小山田・川上・高向・南花台・楠・石仏・三日市・美加の台・千代田・天見）で設立された「地域まちづくり協議会」の活動に対する支援を行った。また、各地域での活動内容の情報共有や意見交換を行う「地域まちづくり協議会連絡会」を開催し、講師に大学教授を招き、事例紹介と情報交換を行った。

- ・地域まちづくり支援補助金（１１小学校区、合計：３，４５４，０２６円）
- ・地域まちづくり協議会連絡会（令和２年２月６日（木））

さらに、「丘の拠点」（南花台）創生事業の地域連携創出事業として、関西大学にまちづくりコーディネート委託を行った。

- ・委託料：３，０００，０００円

（３）ＮＰＯ法人の設立認証等事務

大阪府からの権限移譲を受けている特定非営利活動法人（ＮＰＯ法人）の設立認証等を実施した。

- ・設立認証等２件、役員変更等の届出受理２３件、事業報告等の受理等３８件など
- ・特定非営利活動法人の設立の認証等に係る大阪府からの交付金：７６０，０００円

決算書掲載頁 103

8. 市民公益活動支援施設管理運営事業

（１）事業の概要

市民公益活動の活性化や協働の促進を総合的に進める拠点とすべく、市民公益活動支援センターについて「ＮＰＯ法人はぴえる」を指定管理者に指定し、施設の適正な管理と効果的な運営に努めた。

（２）市民公益活動支援センターの管理運営

市民公益活動支援センターの施設、附属設備、器具備品等の提供に関する業務、施設の利用促進に関する業務などを行った。

- ・指定管理委託料 １１，５２１，０００円
- ・令和元年度の施設利用者：延べ７，５８０人

（３）市民公益活動活性化事業

市民公益活動に対する社会的理解の醸成や参加の機会づくりのための啓発活動、市民公益活動に関する人材の育成やネットワークづくり、各種相談やコーディネート機能の充実など、市民公益活動のさらなる活性化を図るため各種事業を実施した。

① 情報の収集・提供に関する事業

ボランティア・市民活動紹介冊子の作成や支援センター情報誌の発行、ホームページによる情報発信、他市類似施設の調査・研究等、市民公益活動に関する情報の収集・提供に努めた。

② 学習機会の提供に関する事業

ボランティア活動入門講座やボランティア活動体験プログラム、グループ運営講座などを実

施して、ボランティア活動に繋がる機会やボランティア団体の運営等について学ぶ機会を提供した。

- ・ボランティア講座（令和元年7月28日（日））
- ・ボランティア・インターンシップ（令和元年7月～9月末、参加団体：21団体・参加者：延べ639人）
- ・グループ運営講座「簡単なブログの作り方～検索・Wi-Fi・フリーメールの活用方法～」（令和元年9月19日（木））

③ 交流促進に関する事業

ボランティア・市民活動フェスティバルを計画するなど、市民と団体の交流を促進するとともに、市内団体交流会などを通じ、団体間の交流促進に努めた。

- ・第20回ボランティア・市民活動フェスティバル（令和2年2月23日（日）、会場：市民交流センター「キックス」・河内長野ガス・市民公益活動支援センター「るーぷらざ」）
新型コロナウイルス感染防止のため、直前での中止
- ・ボランティア交流会（令和元年7月28日（日）他3回、参加者：約150人）
- ・るーぷらざ利用者交流会（令和元年12月16日（月）、参加者：10人）

④ 相談・コーディネートに関する事業

市民公益活動を実施するうえでの各種課題等に対する相談や助言を行うとともに、より効果的に市民公益活動が展開されるよう、相談・コーディネートの人材育成に努めた。

- ・令和元年度の相談件数：83件
- ・ボランティアサポーター養成講座（新型コロナウイルス感染防止のため、中止）

⑤ その他の事業

市民公益活動支援補助金制度の活用に向け支援を行った。また、SDGsに関する講座や大学生のインターンシップの受け入れなど、幅広い世代の市民公益活動の支援、普及に努めた

- ・SDGsシンポジウム2020（令和2年2月9日（日）、参加者：約100人）

決算書掲載頁 195

9. 消費者啓発事業

消費者が自らの利益の擁護及び増進のため、自主的かつ合理的に行動することができるよう消費者の自立支援に努めた。その中で、消費者が自らの被害を未然に防止でき、安全・安心な消費生活に関する知識を身につけてもらえるよう次の事業を行った。

（1）消費者啓発事業

地域に根ざした消費者活動を支援することにより、自主的かつ合理的に行動することができる消費者を育てるため、消費者行政の最重要課題である消費者啓発事業を、多面的に消費者問題に取り組んでいる「かわちながの消費者協会」に委託し実施した。

「かわちながの消費者協会」委託料 385,000円

①消費生活にかかる市民講座、セミナー

開催日	テーマ	開催場所	参加者
R元. 5.14	賢い患者になりましょう ～医療の基本を知り、患者と 医師のコミュニケーションの	ノバティホール	42人

	取り方を学びます～		
R 元. 11. 25	その食べ物本当に安全？ ～安全に食べるための方法を 学びます～	ノバティホール	29人
R 元. 9. 26～12. 6	くらしのセミナー 全4回	ノバティホール他	延114人

② 出前講座

市民に消費生活の知識を深めてもらうため、消費生活に関する希望のテーマの講座を自治会館で開催した。 開催回数：2回 参加者：34人

③ 小学生消費者教室

小さい時から消費生活について関心を持ってもらうため、小学3～6年生を対象とした教室を開催した。

- ・令和元年8月8日（木）「みんなミニ気象予報士になろう」
- ・場所：ノバティホール ・参加者：22人

④ 消費生活啓発機関誌ニュース「くらしUPながの」の発行（3回/年） 公共施設等に配布

⑤ その他

- ・消費生活における諸問題の調査及び研究
- ・各地域相互の情報交換等

（2）生活情報展開催業務

地域の実情に即した消費生活に関する総合的な情報、知識の普及を図ること、自ら学ぶ意欲を持ち、急激な社会の変化に主体的に対応できる消費者を育成し、支援する機会として、河内長野市生活情報展実行委員会に委託し、第30回生活情報展の準備をしていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

委託料 125,803円（予算300,000円）

予定していた開催期間：令和2年3月6日（金）～7日（土）

（3）その他の啓発事業

- ① 消費生活に関する情報を広報紙及びホームページに掲載し、情報発信を行った。
- ② まちづくり出前講座等で消費者トラブルを防ぐための講座を行った。（6回、参加者：247人）
- ③ 義務教育段階における消費者教育の充実を図るため、学校を通じて小学5年生及び中学1年生に消費者啓発冊子を配布した。
- ④ 各種相談事業窓口で消費者生活冊子を配布し、各窓口との連携を深めた。

決算書掲載頁 195

10. 消費者相談窓口事業

消費生活における被害の防止と、その安全を確保することを目的に消費生活センターを設置している。消費生活相談・苦情処理のあっせん、消費者の安全確保のために必要な情報の収集・提供を行うため、消費生活相談について専門的な知識・経験を有する相談員を配置するとともに、相談員の資質向上等により相談体制の充実を図った。

（1）消費生活センター開設

月～金（10時～16時）、相談業務の実施にあたり、相談員2名体制を確保し、消費生活

センターを２４３日開設した。

（２）消費生活センターの管理運営

関係機関との連絡・調整を行いながら、消費生活センターの管理運営を適正に行った。

（３）消費生活相談業務

消費生活のトラブルの解決に向け、相談員による相談業務を行った。

相談受付件数：７８５件

＜当事者の年齢・性別件数＞

（単位：件）

年齢	男 性	女 性	不 明	計
１０歳未満	０	０	１	１
１０歳代	５	１１	０	１６
２０歳代	１８	１８	０	３６
３０歳代	１０	２９	０	３９
４０歳代	２４	４８	０	７２
５０歳代	２７	７１	０	９８
６０歳代	５７	７３	０	１３０
７０歳代	９５	９４	０	１８９
８０歳代	４６	５４	０	１００
９０歳代	１	７	０	８
不 明	３４	３７	２５	９６
合 計	３１７	４４２	２６	７８５

※相談時の希望で「不明」あり

（４）消費者被害防止業務

① 被害防止に係る情報を提供

消費者被害を防ぐため、広報紙への「消費生活センターだより」隔月掲載やホームページでの情報提供を行った。

② 被害防止のための啓発業務

市のイベントなどで消費者トラブルを防ぐために知識の普及を図った。

③ 関係機関・団体との連携、協力

消費者トラブルへの適切な対応や、被害を防ぐための情報提供など、関係課及び関係団体との連携体制の強化に努めた。

市民保健部

高齢福祉課

介護保険課

保険医療課

健康推進課

市民窓口課

1. 平和祈念事業

(1) 平和祈念事業

市内出身の戦没者 947 名の霊を慰め、哀悼の意を表し、恒久平和を祈願するため、8 月に市内戦没者墓地 19 カ所を巡拝した。巡拝には市、市議会、遺族会、社会福祉協議会等の代表者が参加した。

① 戦没者墓地巡拝 需用費 49,520 円

(2) 戦没者墓地管理事業

市内戦没者に哀悼の意を表し、市内戦没者墓地の一斉清掃や日常維持管理等を行った。

① 委託業務

業務名	受託者	委託料
戦没者墓地管理委託料	河内長野市遺族会	545,472 円

2. 社会を明るくする運動事業

(1) 社会を明るくする運動事業

犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築くため、7 月を「社会を明るくする運動」強調月間として、関係機関・団体・地域の連携の下、地域に根差した幅広い活動を展開した。

① 街頭啓発の実施

市内 4 地区 6 ヶ所において啓発物品を配布し、理解を呼びかけた。

② 市民集会の実施

式典、講演会を開催し、犯罪や非行のない明るい社会の構築をめざし、啓発に努めた。

・実施日 令和元年 7 月 6 日（土）

・場 所 キックス イベントホール

・講演会 鍵盤ハーモニカとギターコンサート～音楽があれば笑顔があふれる～
鍵盤ハーモニカ奏者 ミッチュリー 氏

・入場者 約 250 人

受託者 河内長野市社会を明るくする運動推進委員会

委託料 319,000 円

3. 地域福祉推進事業

(1) コミュニティソーシャルワーカー配置事業

制度の狭間や複数の福祉課題を抱えるなど、既存の福祉サービスだけでは対応困難な事案の解決に取り組むコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を、「いきいきネット相談支援センター」に配置し、電話での相談や訪問相談を実施し、地域における見守りや課題の発見、必要なサービスや専門機関へつなげるなどの支援を行った。また、地域で支えあい、誰もが住みやすいまちづくりに向けたネットワークの構築に取り組んだ。

① 相談件数 延べ2, 516件

② 受託者及び委託料等

受 託 者	委 託 料	配置人数
社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会	32,644,193 円	6 人
河内長野市人権協会	4,447,560 円	1 人

（２）地域福祉計画推進事業

市民参画の組織である「河内長野市地域福祉推進協議会」を設置・開催し、地域福祉を総合的・計画的に推進するために、「河内長野市第３次地域福祉計画及び河内長野市社会福祉協議会第２次地域福祉活動計画」の進行管理を行った。また、次期計画策定に向けて、地域活動の担い手から広く意見聴取するため、地域福祉懇談会（地域ワークショップ）を開催した。

① 地域福祉推進協議会開催

開催日 令和２年２月２７日（木）

出席委員 １３人 （委員数１４人）

案 件

- ・会長・副会長の選出について
- ・第３次地域福祉計画・第２次地域福祉活動計画 平成３０年度の実施状況及び評価について
- ・第４次地域福祉計画・第３次地域福祉活動計画策定に向けて
- ・その他

委員報酬 106,000 円

② 地域福祉懇談会（地域ワークショップ）の開催

ア. 業務名 地域福祉懇談会運営業務

イ. 受託者 社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会

ウ. 委託料 651,852 円

エ. 内 容

目的	・地域共生社会の啓発と地域福祉の目標検討 ・各団体同士の連携のきっかけづくり
実施期間	令和元年１０月２３日～令和２年１月２４日
実施回数	全２６回（各小学校区２回ずつ）
内容	１回目 講演：「地域共生社会の実現に向けて」 グループワーク：各校区の活動状況の確認及び課題等の聞き取り ２回目 グループワーク：各校区の地域福祉の目標検討
参加者数	延べ７５２人

決算書掲載頁 125

４．民生児童委員関係事業

（１）民生委員・児童委員関係事業

地域福祉の中心的な担い手である民生委員・児童委員の活動を推進するため、河内長野市民生委員児童委員協議会に対し、補助金を交付した。

① 民生委員児童委員協議会補助金 1,454,000 円

② 民生委員児童委員協議会の主な活動状況

地区委員長会議、全体研修会、地区民生委員児童委員協議会研修会、高齢者・児童・障がい・主任児童委員各部会活動、各地区での活動等を行った。

広報委員会においては広報紙「みじか」及び機関紙「なごみ」を発行し、民生委員・児童委員活動の周知を図った。

- ③ 民生委員・児童委員相談・支援件数 4, 464件

＜分野別相談・支援件数＞

高齢者に関すること	1, 737件
障がい者に関すること	281件
子どもに関すること	1, 769件
その他	677件

決算書掲載頁 125

5. 地域福祉促進事業

（１）社会福祉協議会支援事業

地域福祉推進の中心的役割を担う社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会の活動を支援するために補助金を交付し、小地域ネットワーク活動を始めとした地域住民による福祉活動の充実・推進を図った。

社会福祉協議会補助金 71,410,000円

＜補助対象事業内訳＞

協議会運営事業 7,576,000円

日常生活自立支援事業 79,000円

人件費等 63,755,000円

（２）地域福祉活動支援事業

地域福祉計画に基づき、地域福祉の推進と地域福祉ネットワークの構築を目指して、地区（校区）福祉委員会の活動や地域福祉人材育成などの事業に対して補助金を交付した。

地域福祉活動支援事業補助金 11,065,000円

＜補助対象事業内訳＞

小地域ネットワーク活動推進事業 9,670,000円

地域福祉人材育成事業 595,000円

地域福祉ワークショップ事業 800,000円

決算書掲載頁 125

6. 地域福祉施設管理運営事業

地域主体で運営している「南花台ふれあいプラザ」の活動を支援するため補助金を交付し、高齢者の生きがいづくりや健康増進を図った。

南花台ふれあい活動支援事業補助金額 : 343,000円

＜利用状況＞

	開館日数	利用者数	1日平均利用者数
年間	305日	7,396人	24人

7. 地域福祉援護事業

(1) 成年後見制度利用支援事業

① 市長申立てによる成年後見審判請求

成年後見制度※の利用にあたり、親族等による申立て請求ができない方のために市長申立てを行った。

- ・申請件数 4 件
- ・需用費 13,600 円
- ・役務費 24,258 円

※ 成年後見制度

…認知症や知的障がい、精神障がい等により、判断能力が不十分になった本人に代わり、家庭裁判所が選任した後見人等が財産管理や身上監護を行い、本人が安心して生活できるよう保護支援する制度。

② 権利擁護人材育成事業

大阪府社会福祉協議会の大阪後見支援センターに業務委託を行い、将来市民後見人として活動する市民を養成するとともに、円滑に後見活動を行えるよう市民後見人バンク登録者に対する研修会の開催や、受任した後見人に対する司法書士等への専門相談の実施など支援を行った。

- ・市民後見人バンク登録者 14 人、受任者 3 人（令和 2 年 3 月 31 日現在）

ア. 業務名 権利擁護人材育成事業（市民後見人の養成等）

イ. 受託者 社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会

ウ. 委託料 546,000 円

8. 福祉施設管理運営事業

(1) 福祉センター「錦溪苑」

福祉センター錦溪苑を高齢者等の生きがいくくり、交流の拠点として、健康の増進や教養の向上などを目的とした多様な事業を実施した。また、老朽化に対応するため、屋根の全面改修を実施した。

指定管理者	社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会
管理運営委託料	61,733,000 円
屋根改修工事受託者	株式会社カワタニ
工事費	21,362,400 円

① 利用者の状況

開館日数	男女別利用者数			1 日平均利用者数	浴場利用者数
	男	女	計		
264 日	30,738 人	22,600 人	53,338 人	202 人	26,193 人

② 事業内容

ア. 生きがいくくりに関する事業

- ・生涯学習および教養の向上を図るため、囲碁将棋大会など様々な事業を開催した。

講座開催回数 8回 参加者数 269人

イ. 医療・健康に関する事業

- ・理学療法士・看護師による健康運動教室、血圧測定、機能回復維持訓練を行うとともに医師やケアマネジャー、地域CSWによる福祉なんでも相談を実施した。

機能回復訓練等参加者 424人 福祉なんでも相談者数 20人

ウ. 自主活動の拠点づくりに関する事業

- ・センタークラブが活発に活動できるように支援を行うとともに、各センタークラブの紹介ポスターを掲示し、会員の増加を図った。

(2) 小山田地域福祉センター

高齢者の社会参加や生きがい活動の場である小山田地域福祉センター（通称あやたホール）の適正な管理運営を行った。

① 利用者の状況

開館日数	男女別利用者数			1日平均利用者数	浴場利用者数
	男	女	計		
259日	15,302人	9,113人	24,415人	94人	11,422人

② 委託業務一覧

業務名	受託者	委託料
定期清掃業務	近畿ビルサービス株式会社	548,316円
浄化槽維持管理業務	株式会社河内長野清掃管理事業所	352,070円
浄化槽清掃点検業務	株式会社河内長野清掃管理事業所	88,000円
貯水槽清掃点検業務	株式会社河内長野清掃管理事業所	78,840円
給排水設備管理業務	大八建設工業株式会社	493,900円
濾過装置保守点検業務	鶴亀温水器工業株式会社	154,017円
給湯用温水ボイラー保守点検業務	株式会社ヒラカワ	290,667円
ヘルストロン保守点検業務	株式会社サンオート	54,000円
簡易専用水道検査業務	一般財団法人大阪防疫協会	8,250円

(3) 清見台地域福祉センター

高齢者の社会参加や生きがい活動の場である清見台地域福祉センター（通称くすのかホール）の適正な管理運営を行った。

① 利用者の状況

開館日数	男女別利用者数			1日平均利用者数	浴場利用者数
	男	女	計		
262日	10,862人	8,067人	18,929人	72人	11,103人

② 委託業務一覧

業務名	受託者	委託料
定期清掃業務	株式会社アカツキ	648,510円
貯水槽清掃点検業務	株式会社河内長野清掃管理事業所	62,370円
給排水設備管理業務	大八建設工業株式会社	493,900円
濾過装置保守点検業務	ローレル株式会社	93,195円
給湯用温水ボイラー保守点検業務	パーパス株式会社大阪テクニカルサー	130,800円

	ビスセンター	
マイクロガスコージェネレーション 保守点検業務	河内長野ガス株式会社	103,680 円
ヘルストロン保守点検業務	株式会社サンオート	54,000 円
簡易専用水道検査業務	一般財団法人大阪防疫協会	8,250 円

決算書掲載頁 135

9. 高齢者生きがい対策事業

(1) 高齢者社会参加促進事業

高齢者が住みなれた地域で健康を維持し、いきいきとした生活を送れるよう、生きがいづくりや社会参加のきっかけとして、セミナーを実施した。

セミナー内容

講座名	開催日	参加者数	備考
初めてのスマートフォンセミナー 入門編	令和元年 8月22日	23人	
初めてのスマートフォンセミナー 応用編	令和元年 8月29日	23人	

(2) いきいき情報誌の作成・支援

高齢者の参加意欲の向上や健康増進を目指し、地域におけるボランティア・地域活動を広く紹介し、高齢者の社会参加促進を目的とした情報誌の作成を支援した。

- ① 情報誌作成活動支援業務委託料 254,629 円
- ② 受託者 社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会
- ③ 事業内容 ボランティアによる情報誌作成スタッフの募集
取材方法や記事校正能力、編集技術等の向上のための講座の開催
情報誌作成に関する企画の提案、編集会議の開催
情報誌の配布先・配布方法の提案及び発送
- ④ 発行回数 2回（6月、2月）

(3) 老人クラブ等活動支援事業

多くの高齢者がお互いに交流を深めながら、地域に根ざした仲間意識をもって活動を共にすることにより、孤独感を遠ざけ、仲間とともに生きる喜びを高めていくことができるよう、老人クラブが行う社会奉仕活動や、教養講座の開催あるいは健康増進事業などに対し補助金を交付し、その活動の活性化に努めた。

単位老人クラブ補助金（78クラブ）	6,411,000 円
老人クラブ連合会補助金	1,959,000 円

(4) 老人福祉行事開催事業

多年にわたって社会に貢献してきた高齢者の方々の長寿をお祝いするとともに、高齢者相互の交流を深めるために各種行事を開催し、高齢者の生きがいの高揚を図った。

- 受託者 河内長野市老人クラブ連合会
委託料 310,000 円

① いきいき長寿福祉大会

高齢者の長寿をお祝いするとともに、地域高齢者福祉功労者へ感謝状を贈呈し、感謝の意を表した。また、２部で高齢者が参加するアトラクションを行った。

ア．開催日：令和元年９月７日（土）

イ．場所：ラブリーホール 大ホール

ウ．参加者：約８００人（地域高齢者福祉功労者：９人）

② いきいき長寿スポーツ大会

高齢者の参加できる遊技性の高いスポーツを通して、参加者相互の交流を深めるとともに、健康の保持と生きがいの高揚を図るため、スポーツ大会を行った。

ア．開催日：令和元年１０月９日（水）

イ．場所：市民総合体育館

ウ．参加者：約３５０人（千代田短期大学学生ボランティア：７人）

（５）シルバー人材センター支援事業

高齢者が働くことを通じて生きがいを感じ、積極的な社会参加を促すため、地域に密着した臨時的・短期的な仕事を提供するシルバー人材センターに対して補助金を交付した。

① シルバー人材センター補助金 28,039,426 円

② 会 員 749人（男548人・女201人）

③ 平均年齢 73.3歳（令和2年3月31日現在）

（６）高齢者相互支援推進事業

介護、援助等を要する在宅高齢者とその家族に対する支援を目的として、寝たきり、ひとり暮らし等の高齢者宅を訪問する「友愛訪問」を進めるため、市老人クラブ連合会に対して補助金を交付した。

① 高齢者相互支援推進事業補助金 1,800,000 円

② 訪問回数 111,037回

決算書掲載頁 135

10. 長寿ふれあい基金事業

（１）長寿ふれあい基金事業

生きがいとふれあいのある思いやりに満ちた長寿社会を目指して、在宅福祉の向上、健康づくり、地域福祉にかかわる人材の確保、育成等の高齢者福祉の推進に資するため、平成３年１２月に「河内長野市長寿ふれあい基金」を設置した。

高齢者福祉に対する寄附金収入を基金に積み立てるとともに、その運用から生ずる収益を活用して、高齢者福祉の推進を目的とした活動に対して助成金を交付した。

＜長寿ふれあい基金の現状＞

	金 額	内 訳
令和元年度当初基金額	772,776,299 円	
令和元年度基金取崩し金額	13,400,152 円	高齢者保健福祉計画に向けた実態調査 健康遊具設置 高齢者公共交通利用促進事業
令和元年度基金積立額	6,775,161 円	高齢者福祉に対する寄附金

令和元年度末基金総額	766,151,308 円	
令和元年度基金利子収入	625,949 円	長寿ふれあい活動助成金 緊急通報システム運営事業

(2) 長寿ふれあい活動助成事業

高齢者福祉の推進を目的とした活動に対し助成金を交付した。

① 助成対象事業の概要

- ア. 認知症高齢者の家族や保健福祉医療関係者との交流・情報交換の機会の提供
- イ. 高齢者の健康づくりのため、体操や脳トレ、歌などの機会の提供（3団体）
- ウ. 人手不足農家への農業ボランティアや、生きがいづくりとして農業の機会の提供
- エ. 市内の健康づくりグループに対する体操・レクリエーション指導などの実施
- オ. 高齢者の独り暮らし世帯等の見守り、地域住民相互の助け合いの推進

② 助成金交付団体数 7 団体 助成金 297,000 円

決算書掲載頁 135

11. 敬老祝事業

(1) 敬老祝事業

敬老祝品の贈呈

9月に100歳、男女最高齢の方に長寿を祝う敬老品を贈呈した。

年 齢	人 数	報償費（記念品）
100歳	34人	123,379 円
最高齢	2人	18,662 円

決算書掲載頁 135

12. 在宅高齢者支援事業

(1) 在宅高齢者訪問等支援事業

住みなれた地域で自立した日常生活を継続することができるよう、ひとり暮らし高齢者や緊急通報システム登録者等の自宅を訪問し、身体状況や生活状況、緊急連絡先の把握等を行った。

受託者 (福) 博光福祉会、(福) 長野社会福祉事業財団、(医) 生登会

委託料 5,400,000 円

<訪問件数>

事業名	緊急通報システム出動	住宅改修支援事業	ひとり暮らし高齢者実態調査	緊急通報システム登録者訪問調査
件数	49件	108件	366件	489件

(2) 在宅高齢者支援事業

① 緊急通報システム運営事業

ひとり暮らし高齢者などが住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、高齢者宅に緊急通報装置を設置し、24時間体制で緊急時に対応できるシステムの運営を行った。

(登録者数 645 人 (設置台数 619 台) 受託者: 総合警備保障株式会社 委託料 9,018,507 円)

② 寝具洗濯乾燥サービス助成事業

寝たきり状態や失禁等により頻繁に寝具の洗濯乾燥が必要な 65 歳以上の在宅高齢者に対し、掛け布団・敷き布団・毛布の寝具洗濯乾燥に係る費用の一部を助成した。

(利用件数 17 件 受託者: 河内長野クリーニング協力会 委託料 41,535 円)

③ 訪問理容サービス事業

寝たきり等の理由から理容店に出向くことが困難な高齢者に対し、登録理容店から自宅へ訪問し、理容サービスを行った。

(利用件数 43 件 受託者: 大阪府理容生活衛生同業組合河内長野支部 委託料 129,000 円)

④ 短期ベッド貸出事業

病院または介護保険施設等に入院または入所中の高齢者が一時的に居宅へ帰るために必要となる特殊寝台等の貸出を行った。

(利用回数 8 件 受託者: 有限会社 和田コンサルタント 委託料 78,300 円)

⑤ 高齢者緊急シェルター事業

虐待等により緊急に保護を必要とする高齢者を一時的に高齢者施設等へ入所させた。また、そのために必要となる居室を確保した。

(実利用者数 2 人 利用日数 17 日間 委託料 891,146 円)

⑥ 高齢者住宅改造助成事業

日常生活の基盤となる住宅について、手すりの設置や床段差の解消などの改造にかかる経費を助成した。

(助成件数 1 件 助成金額 157,000 円)

⑦ 老人日常生活用具給付等事業

ひとり暮らし高齢者等に対し、日常生活用具の給付、貸与を行った。

・給付 電磁調理器 1 件 11,000 円

火災報知器 1 件 6,480 円

・貸与 老人用電話 (新規) 1 人 (廃止) 1 人

(3 月末利用件数) 3 人 年間 61,113 円

決算書掲載頁 135

13. 在宅老人介護支援金給付事業

(1) 在宅老人介護支援金給付事業

要介護 4 または要介護 5 の認定を受けた高齢者を在宅で介護している家族等を対象に、介護にかかる経済的負担を軽減するため、月額 10,000 円の給付金を支給した。

<支給人数及び支給金額>

支 給 月	7 月	10 月	1 月	4 月	合計
対 象 月	4～6 月分	7～9 月分	10～12 月分	1～3 月分	—
支給延対象者数	55 人	68 人	70 人	52 人	245 人
支 給 金 額	550,000 円	680,000 円	700,000 円	520,000 円	2,450,000 円

14. 老人ホーム入所措置事業

(1) 老人ホーム入所措置事業

経済的及び環境上の理由により居宅での生活が困難な高齢者に対し、養護老人ホーム等への入所措置を行った。

扶助費 27,404,724 円（年間延べ入所者数 151 人）

＜措置状況＞

項 目	新規入所者数	退所者数	年度末措置者数
養護老人ホームふれあいの丘 等	2 人	4 人	12 人

決算書掲載頁 137

15. 南河内広域高齢者福祉事業

(1) 南河内広域高齢者福祉事業

大阪府からの権限移譲のうち「指定居宅サービス事業者の指定等」「有料老人ホーム設置届等各種届出の受理等」「特別養護老人ホーム（定員29名以下）の設置の認可等」等の事務について、河内長野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村の3市2町1村で共同で事務进行处理することで、円滑に高齢者福祉等にかかる業務を推進し、もって効率的、効果的なまちづくりを推進した。

負担金 11,745,000 円

指定居宅サービス事業者の指定等 737 件

有料老人ホーム設置届等各種届出の受理及び運営指導等 31 件

決算書掲載頁 137

16. 高齢者保健福祉計画推進事業

(1) 高齢者保健福祉計画推進事業

① 高齢者保健福祉計画等推進委員会（委員数10人）

平成30年3月に策定した「第7期河内長野市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づく施策・事業についての評価・提言を得るため「高齢者保健福祉計画等推進委員会」を開催した。

委員報酬 74,000 円

開催日 令和元年7月30日（火）

出席委員 10人

案 件 ①河内長野市の介護保険事業の報告等について
②地域包括支援センターの事業運営状況について

② 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

令和2年度に策定する「第8期（令和3年度～令和5年度）高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の基礎資料とするため、高齢者の生活実態や意識・意向を把握するアンケート調査（「介護予防・日常生活実態把握調査」）を実施し報告書を作成した。

受託者 ジェイエムシー株式会社大阪支店

調査期間 令和2年1月8日～令和2年1月24日

調査対象	要介護認定を受けていない65歳以上の市民から無作為抽出した4,000人
有効回答数	2,900件
委託料	1,375,000 円
郵送料	636,955 円

1. 介護保険低所得者保険料軽減繰出金

(1) 公費による低所得者の保険料軽減

低所得者の保険料負担に配慮し、制度を持続可能なものとするため、介護保険法第124条の2に基づき、給付費の5割の公費とは別枠で公費（国が1／2、府が1／4、市が1／4を負担）を投入して、市民税非課税世帯である被保険者（第1段階から第3段階まで）を対象に保険料軽減を行った。

＜繰出金による保険料軽減内容＞

	保険料基準額※に対する割合		保険料年額		軽減単価
	軽減前	軽減後	軽減前	軽減後	
第1段階	0.500	0.375	34,800	26,100	8,700
第2段階	0.700	0.575	48,720	40,020	8,700
第3段階	0.750	0.725	52,200	50,460	1,740

軽減額合計 76,500,840 円

【内訳】

第1段階 52,748,100 円 [8,700 円（軽減単価）×6,063 人（対象者数）]

第2段階 19,809,900 円 [8,700 円（軽減単価）×2,277 人（対象者数）]

第3段階 3,942,840 円 [1,740 円（軽減単価）×2,266 人（対象者数）]

※ 保険料基準額

…市で必要な介護保険事業の総額から第1号被保険者（65歳以上）1人当たりの負担額を算定したもので、第5段階の保険料年額（69,600 円）となる。

1. 保険基盤安定制度繰出金

低所得者を多く抱える国民健康保険の構造的な問題から生じる財政への影響に対応するため、法律等に基づき、保険料軽減分及び保険者支援分の保険基盤安定制度繰出金により公費で財政支援することで、国民健康保険財政の基盤安定を図った。

保険基盤安定制度繰出金合計金額：749,236,128円

(1) 保険料軽減分

保険料軽減額を基準として、政令で定める金額を一般会計から国民健康保険事業勘定特別会計へ繰出しを行い、低所得者層の保険料負担の軽減を図った。

負担割合は都道府県が4分の3、市町村が4分の1である。

負担区分	金 額	負担割合
府負担金	371,696,946円	保険料軽減分総額の4分の3
市負担金	123,898,983円	保険料軽減分総額の4分の1
総 額	495,595,929円	

(2) 保険者支援分

保険料軽減の対象となった低所得者数に応じて、平均保険料の一定割合を一般会計から国民健康保険事業勘定特別会計へ繰出すことで、主に中間所得層の保険料負担の軽減を図った。

負担割合は国が2分の1、都道府県が4分の1、市町村が4分の1である。

負担区分	金 額	負担割合
国庫負担金	126,820,099円	保険者支援分総額の2分の1
府負担金	63,410,049円	保険者支援分総額の4分の1
市負担金	63,410,051円	保険者支援分総額の4分の1
総 額	253,640,199円	

2. 後期高齢者医療制度運営事業

(1) 事業の概要

大阪府後期高齢者医療広域連合規約第17条に規定する広域連合の予算で定められた関係市町村の負担金を広域連合に納入した。

① 後期高齢者医療給付に要する経費

後期高齢者医療療養給付費負担金 1,372,273,594円

(高齢者の医療の確保に関する法律第98条に定める市町村の一般会計において負担すべき額、給付費の1/12相当額)

② 共通経費

大阪府後期高齢者医療広域連合市町村負担金 36,805,679円

(内訳) 均等割 5%

高齢者人口割 50% 前年度の9月30日現在の住民基本台帳に基づく75歳以上

の人口による
人口割 45% 前年度の9月30日現在の住民基本台帳に基づく人口による

決算書掲載頁 137

3. 後期高齢者医療保険基盤安定制度繰出金

(1) 事業の概要

低所得者や被用者保険の元被扶養者の保険料軽減分に係る財源を大阪府と市が3:1の割合で負担し、一般会計から後期高齢者医療特別会計に繰出した後、大阪府後期高齢者医療広域連合に納付した。

繰出金	合計	286,179,043 円（保険料の均等割軽減対象者 10,244 人）
	（内訳） 高齢者の医療の確保に関する法律第99条第1項	284,898,190 円
	（所得の少ない者に係る保険料の減額）	
	均等割7割軽減 6,533 人、5割軽減 1,380 人、2割軽減 2,264 人	小計 10,177 人
	高齢者の医療の確保に関する法律第99条第2項	1,280,853 円
	（被扶養者であった被保険者に係る保険料の減額）	
	均等割5割軽減（被扶養者）67 人	小計 67 人
うち府費負担金		214,634,282 円

決算書掲載頁 139

4. 老人医療費助成事業

(1) 事業の概要

65歳以上の障がい者等に対し、その健康の保持及び福祉の増進を図る目的で、医療費の助成を行った。

- ① 対象者
 - ・ 65歳以上で次の一つに該当する者
 - ア. 重度障がい者医療費助成事業対象者
 - イ. ひとり親家庭等医療費助成事業対象者
 - ウ. 特定疾患治療研究事業実施要綱（平成27年1月改正前）に規定する疾患のうち、国が指定する疾患を有する者
 - エ. 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく結核に係る医療を受けている者
 - オ. 障害者総合支援法施行令に基づく精神通院医療を受けている者
- ② 所得制限
 - ア. 重度障がい者医療費助成事業対象者と同じ
 - イ. ひとり親家庭等医療費助成事業対象者と同じ
 - ウエオ. 本人所得259万円以下（2人世帯の場合）
- ③ 一部自己負担額
 - 1 医療機関あたり入通院 各 500 円/日、1 か月あたり負担限度額 3,000 円
- ④ 府補助率 1/2

(2) 実績

令和2年3月末現在

扶助費		合計	対象者数（人）					65 歳以上 人口（人）
			内 訳					
（円）	件数		障がい	ひとり親	指定難病	結核	精神通院	
33,541,009	15,466	434	0	0	287	1	146	36,128

決算書掲載頁 139

5. 重度障がい者医療費助成事業

(1) 事業の概要

障がい者等に対し、その健康の保持及び生活の安定に寄与し、福祉の増進を図る目的で、医療費の助成を行った。

① 対象者

- 次の一つに該当する者

ア. 1～2級の身体障害者手帳所持者

イ. 重度の知的障がい者

ウ. 中度の知的障がい者で身体障害者手帳所持者

エ. 精神障がい者保健福祉手帳1級所持者

オ. 特定医療費（指定難病）・特定疾患医療受給者証所持者で障害年金（または特別児童扶養手当）1級該当者

② 所得制限

本人所得が障害基礎年金の全部支給停止の所得基準を準用

③ 一部自己負担額

1 医療機関あたり入通院 各 500 円/日、1 か月あたり負担限度額 3,000 円

④ 府補助率 1/2

(2) 実績

令和2年3月末現在

扶助費		合計	対象者数（人）				
			内訳				
（円）	件数		身体障がい者	知的障がい者	精神通院	指定難病	合併者
261,995,861	64,552	1,929	1,622	251	47	0	9

決算書掲載頁 139

6. ひとり親家庭等医療費助成事業

(1) 事業の概要

ひとり親家庭等に対し、生活の安定と児童の健全な育成を図る目的で、医療費の助成を行った。

① 対象者

- 18歳に到達した年度の末日までの子

・上記のものを監護する父又は母及び養育者

② 所得制限

児童扶養手当の一部支給の所得基準を準用

③ 一部自己負担額

1 医療機関あたり入通院 各 500 円/日（月 2 日限度）、1 か月あたり負担限度額 2,500 円

④ 府補助率 1/2

（２）実績

令和 2 年 3 月末現在

扶助費		世帯数	対象者数（人）			18 歳以下人口 （人）
			合計	内訳		
（円）	件数				親・養育者	
63, 592, 754	25, 423	840	2, 148	840	1, 308	14, 456

決算書掲載頁 141

7. 子ども医療費助成事業

（１）事業の概要

子どもの健全な育成に寄与し、児童福祉の向上を図る目的で、0 歳から 15 歳までの子どもに対し、次のとおり医療費の助成を行った。

① 府の補助事業

ア. 対象者（府の補助基準）

通院：0～6 歳（就学前まで）

入院（入院時食事療養費を除く）：0～6 歳（就学前まで）

イ. 所得制限（府の補助基準）

高額療養費一般低位基準を準用

ウ. 一部自己負担額

1 医療機関あたり入通院 各 500 円/日（月 2 日限度）、1 か月あたり負担限度額 2,500 円

エ. 府補助率 1/2

② 市の単独事業

ア. 対象者（府の制度超分）

通院：0 歳～中学 3 年生まで（15 歳に達した日以後、最初の 3 月 31 日まで）

入院（入院時食事療養費を除く）：0 歳～中学 3 年生まで（15 歳に達した日以後、最初の 3 月 31 日まで）

イ. 所得制限（府の制度超分）

所得制限なし

ウ. 一部自己負担額

1 医療機関あたり入通院 各 500 円/日（月 2 日限度）、1 か月あたり負担限度額 2,500 円

(2) 実績

令和2年3月末現在

合計	扶助費(円)				医療証 交付数 (枚)	15歳以下人口 (人)
	通院 件数	通院費	入院 件数	入院費		
265,719,514 (214,070,545)	139,637 (108,032)	214,704,643 (179,048,229)	1,279 (859)	51,014,871 (35,022,316)	10,569	11,530

※表中の()内は、全体のうち市単独事業分を示す。

決算書掲載頁 141

8. 母子保健・養育医療給付事業

(1) 事業の概要

養育のため病院又は診療所への入院を必要とする未熟児に対して、その養育に必要な医療（以下「養育医療」という。）の給付を行い、国・府・市が負担して次のとおり助成を行った。

① 対象者

出生直後に次に掲げるア又はイの症状を有し、医師が入院養育を必要と認めた者。

ア. 出生時の体重		2,000g 以下	
イ. 次に掲げる 症状を示すもの	A. 一般状態	1 運動不安・けいれん	2 運動が異常に少ないもの
	B. 体温	摂氏 34 度以下	
	C. 呼吸器・循環器系	1 強度のチアノーゼが持続	2 チアノーゼ発作を繰り返す
		3 呼吸数が毎分 50 超で増加傾向	4 呼吸数が毎分 30 以下
		5 出血傾向が強い	
	D. 消化器系	1 生後 24 時間以上排便がない	2 生後 48 時間以上嘔吐が持続
	E. 黄疸	3 血性吐物・血性便がある	
		生後数時間以内に現れるか、異常に強い黄疸のあるもの (重症黄疸による交換輸血を含む)	

② 所得制限

なし

③ 養育医療自己負担金額

保護者の所得税額・住民税額に応じて、徴収基準月額が決定される（生活保護法に基づく被保護世帯は、養育医療自己負担金額なし）

④ 一部自己負担額

一部自己負担額は、養育医療自己負担金額から福祉医療費助成制度の公費負担分を差し引いた額

1 指定医療機関あたり入院 500 円／日(月 2 日限度)、1 か月あたり負担限度額 2,500 円

費用			
-----養育医療対象分(2割相当・扶助費)-----			
健康保険者負担分(8割相当)	養育医療公費負担分 (国・府・市)	養育医療自己負担金額	
		福祉医療 公費負担分	一部自己負担 額(保護者)

⑤ 国負担率 1/2、府負担率 1/4、市負担率 1/4

(2) 実績

令和2年3月末現在

扶助費		合計	対象者数（人）			1 歳未満 人口（人）
			内訳			
（円）	件数		子ども医療	ひとり親医療	生活保護	
3, 802, 037	18	14	14	0	0	504

1. 地域医療関係事業

(1) 訪問看護ステーション助成事業

今後急増が予想される寝たきり高齢者に対し、高齢者の心身の特性を踏まえた良質な医療を効果的に供給するため、医師会会員の協力体制が整っている一般社団法人河内長野市医師会を中心に地域医療機関との連携のもとに看護師等を派遣し、在宅の看護サービスを提供できるよう、訪問看護ステーション事業への助成を行った。

<訪問看護ステーション事業 実績内訳>

訪問回数	8, 221件				
うち 介護	5, 938件				
うち 医療	2, 283件				
		身障	589回	40歳未満	0回
				40歳以上	589回
	(内訳)	難病	1, 273回	40歳未満	158回
				40歳以上	1, 115回
		老人	421回		
				40歳以上	421回

* 河内長野市医師会より報告

(2) 保健問題対策協議会

救急医療・福祉医療・予防保健対策等の保健問題に関する事項について協議するため、河内長野市保健問題対策協議会規程に基づき、河内長野市保健問題対策協議会を開催した。

協議会日程：令和2年2月18日（火） 午後2時より3時まで

出席者：16名（市議会議員・医療を担当する者・住民など）

議案：①会長・副会長の選出について

②令和元年度 河内長野市保健事業実施状況について

- ・河内長野市第4次保健計画推進の主な取組み状況報告
- ・がん検診受診率向上に向けた取組み状況報告
- ・食育推進事業報告
- ・子育て世代包括支援センター事業の取組み状況報告

③令和2年度 河内長野市保健事業計画（案）について

決算書掲載頁 155

2. 母子保健健康診査事業

(1) 妊婦健康診査の実施

妊婦の妊娠高血圧症候群^{*}や、糖尿病、貧血その他の合併疾患など母体の変化による異常の早期発見及び異常出産の早期発見及び未熟児発生の予防等のため適切な保健指導が受けられるよう健康診査を実施することにより、妊婦の健康管理の向上を図った。

平成25年度より、妊婦健康診査にかかる公費負担の費用を116,840円に増額させた。さ

らに平成29年度より、多胎妊婦を対象に妊婦健康診査にかかる公費負担の費用を25,200円（5,040円×5枚の妊婦健康診査受診券を新たに配布）増額させ、妊婦の経済的負担の軽減も図った。

また、大阪府外で妊婦健康診査を受診する妊婦を対象として、申請により公費負担を実施した。

※ 妊娠高血圧症候群

…妊娠20週以降、分娩後12週まで高血圧がみられる場合、または、高血圧に蛋白尿を伴う場合のいずれかで、かつこれらの症状が単なる妊娠の偶発合併症によるものでないもの。

<妊婦健康診査の実施状況>

事業名	実人数（人）	延人数（人）
妊婦健康診査	524	6,313
府外受診（妊婦健康診査再掲）	53	380
多胎券（妊婦健康診査再掲）	3	5

（2）乳幼児集団健康診査の実施

① 4か月児健康診査事業

生後3か月から6か月未満までを対象として、小児科医師の診察・保健師などによる保健指導等を行った。

② 1歳7か月児健康診査事業

1歳7か月児から2歳未満児までを対象として、小児科・歯科医師の診察・保健師・管理栄養士・歯科衛生士による保健指導等を行った。

③ 2歳6か月児歯科健康診査事業

2歳6か月児から3歳未満児までを対象として、歯科医師の診察、歯科衛生士による口腔指導・カリオスタット検査※・保健師・管理栄養士による保健指導を行った。

④ 3歳6か月児健康診査事業

3歳6か月児から4歳未満児までを対象として、小児科・歯科医師の診察・保健師・管理栄養士・歯科衛生士などによる保健指導等と視聴覚の健診を行った。

※ カリオスタット検査

…むし歯が出来る可能性があるかどうかを判定し、むし歯の予防対策を行うためにおこなう検査

<乳幼児健康診査の実施状況>

健 診 名	対 象 者	回数 (回)	対象児数 (人)	受診者 数(人)	受診率 (%)
4か月児健康診査	満3か月～6か月未満	11	452	441	97.6
1歳7か月児健康診査	満1歳7か月～2歳未満	16	499	487	97.6
2歳6か月児歯科健康診査	満2歳6か月～3歳未満	16	571	518	90.7
3歳6か月児健康診査	満3歳6か月～4歳未満	17	642	606	94.4

（3）乳幼児経過観察健康診査の実施

① 経過観察健康診査（約束クリニック）

乳幼児集団健康診査事業等で経過観察が必要とされた乳幼児について、小児科医師の診察と保健指導を実施した。必要な乳幼児に対しては、医療機関に紹介を行った。

② 発達相談

乳幼児集団健康診査で経過観察になった乳幼児や保護者からの相談に対して、心理相談員がことばの遅れや行動面で気になる幼児に関する相談を行った。

③ 歯科フォロー健診

乳幼児集団健康診査で経過観察になった乳幼児に、歯科医師の診察と歯科指導を行った。

④ 運動発達クリニック

乳幼児集団健康診査で経過観察になった乳幼児に、小児整形外科医の診察と保健指導を行った。

⑤ 精神発達クリニック

乳幼児集団健康診査で経過観察になった乳幼児に、精神発達等に関する診察と保健指導を行った。

＜経過観察健康診査の実施状況＞

健 診 名	回数（回）	延受診者数（人）
経過観察健康診査	1 1	1 3 5
発達相談	1 6 9	2 6 8
歯科フォロー健診	8	1 1 7
運動発達クリニック	5	1 5
精神発達クリニック	5	1 3

（４）乳児個別健康診査の実施

乳児の健康の保持・増進・異常の早期発見及び育児支援を目的に、健康診査を個別医療機関に委託して実施した。

① 乳児健康診査

1歳未満の乳児を対象に、個別の医療機関で健康診査を実施した。通常は出産した病院にて、1か月健康診査として実施した。

② 乳児後期健康診査

満9か月～1歳未満の乳児を対象に、個別の医療機関で健康診査を実施した。

＜乳児個別健康診査の実施状況＞

健診名	対象者	受診者数（人）
乳児健康診査	1歳未満	4 6 1
乳児後期健康診査	満9か月～1歳未満	5 0 5

決算書掲載頁 155

3. 母子保健推進事業

（１）妊婦・乳幼児相談の開催

来所による面接等で、専門職による相談（妊婦・育児相談、ことば相談、すくすく子育て歯科相談、離乳食・幼児食相談等）を実施した。

＜相談者数＞

相談名	面接延人数（人）	電話延人数（人）
保健師相談	1 1 2	9 6 0
歯科相談	1 0 8	4 2

栄養相談	61	31
------	----	----

(2) 妊婦、新生児、乳幼児訪問指導の実施

妊婦に対して訪問を行い、妊婦健康診査受診券の使用方法を伝え、妊娠に関する不安や疑問の軽減に努めた。また新生児・乳幼児を対象に家庭訪問を実施し、保護者の育児不安の解消と、疾病の早期発見に努めた。

<訪問指導の状況>

事業	実人数(人)	延人数(人)
妊婦訪問指導	44	49
産婦訪問指導	430	474
新生児訪問指導(未熟児を除く)	33	41
乳児訪問指導(新生児・未熟児を除く)	437	510
幼児訪問指導	37	41
未熟児訪問指導	52	59

(3) ママパパ教室の開催

妊婦やその配偶者を対象に、歯科医師・助産師・保健師・管理栄養士・歯科衛生士が、妊娠、出産、育児及び歯科保健に関する知識を伝達・普及するために実施した。虐待予防のため、ゆさぶられ症候群*防止の啓発も行った。

<教室参加の状況>

ママパパ教室		開催回数(回)	実人数(人)	延人数(人)
参加者数		6	70	82
(内訳)	母親参加者数		41	50
	父親参加者数		28	31
	その他(祖父母など)		1	1

※ ゆさぶられ症候群

…乳児の身体を大きく揺ることにより網膜出血、硬膜下血腫またはクモ膜下出血が引き起こされること。

(4) 母子健康手帳の交付

妊娠届(524件)時に母子健康手帳を交付した。家族の妊婦に対する支援や育児参加を促すため、市独自で作成した「すくすく思い出ポケット(父子手帳)」と「ママと赤ちゃんすこやかサポートブック」も併せて配付した。また、妊婦にやさしい環境づくりの推進を目的に「マタニティマークボールチェーンマスコット」を配付した。

平成23年度から全ての妊婦へのアンケートを実施し、保健センターで交付を受けた妊婦には保健師または助産師・管理栄養士・歯科衛生士が面接を行い、市民窓口課で交付を受けた妊婦に対しては、訪問や電話を行い妊娠中の生活等への支援を行った。

<母子健康手帳交付の状況>

	保健センター	市役所	合計
母子健康手帳交付数(人)	325	199	524
(内訳 %)	62.0	38.0	100.0

＜保健センターで、母子健康手帳交付を受けた妊婦への面接者数（転入者含む）＞

	保健師・助産師	管理栄養士	歯科衛生士
相談延人数（人）	376	14	325

（５）子育て世代包括支援センター事業

妊娠中から切れ目のない支援をするために、平成２８年度より子育て世代包括支援センター事業を開始した。

支援の必要な妊婦を早期に把握して支援プランを作成し、継続的な支援を行った。また、妊娠中の支援として、助産師と心理相談員による「マタニティあんしん相談」の実施や、交流会を中心とした「プレママあんしんサロン」を開催した。出産後の支援として、助産師による「おっぱい相談」や心理相談員による「ママと子どものこころあんしん相談」を実施した。

また、産後に日帰りや宿泊で医療機関にて助産師等から授乳指導や育児相談を受けることができる産後ケア事業を平成３０年度より実施した。

＜支援プラン作成数＞

１４８件

＜助産師・心理相談員のあんしん相談者数＞

相談名	面接延人数（人）	電話延人数（人）	訪問延人数（人）
助産師相談	22	354	105
心理相談員相談	269	43	5

＜プレママあんしんサロン参加の状況＞

開催回数（回）	実人数（人）	延人数（人）
2	19	19

＜産後ケア事業＞

利用登録人数：１５人

利用サービス種別	利用延人数（人）	利用日数
ショートステイ	6	17泊
デイサービス	3	3日

（６）特定不妊治療費助成事業

平成３０年度より、特定不妊治療を受けた夫婦に対して、治療に要した医療保険適用外費用のうち、大阪府の「不妊に悩む方への特定治療支援事業」で受けた助成額を差し引いた金額を助成した。

申請数（人）
53

（７）不育症治療費助成事業

平成３０年度より、妊娠しても流産・死産などを繰り返してしまう「不育症」の治療を受けた夫婦に対して、治療に要した医療保険適用外の治療費の一部を助成した。

申請数（人）
1

（８）離乳食講習会（もぐもぐ教室・かみかみ教室）の開催

乳児の保護者を対象に、管理栄養士が離乳食の作り方を実演しながら、具体的な進め方についての知識を伝達、普及するために実施した。「もぐもぐ教室」は１１回（生後５か月頃から８か月頃）、「かみかみ教室」は５回（生後９か月頃から１８か月頃）実施した。

＜教室参加の状況＞

	受講者数（人）		
	母親	父親	その他
もぐもぐ教室	９６	５	７
かみかみ教室	４９	３	１

（９）未熟児保健事業の開催

未熟児で生まれた乳幼児に対して、保護者の育児不安の軽減、成長発達を促すため小児科医師によるクリニックや専門職（理学療法士等）による相談、教室等を行った。また、未熟児クリニック終了後には２，０００ｇ未満で生まれた未熟児の具体的な支援内容を個別に検討するため、未熟児検討会を実施した。

＜未熟児保健事業の状況＞

事業名	開催回数	実人数（人）	延人数（人）
未熟児クリニック	１	１	１
未熟児検討会	１	４	４
専門職相談	７	１３	１４

決算書掲載頁 155

４．健康増進検診事業

河内長野市医師会、河内長野市歯科医師会等に委託し、事業を実施した。

（１）がん検診事業

がんの早期発見により、がん死亡率を減らすことを目的として胃・大腸・肺がん検診を４０歳以上の市民、乳がん検診を４０歳以上の女性市民、子宮がん検診を２０歳以上の女性市民を対象に実施した。

① がん検診

＜がん検診の状況 集団検診：保健センター 個別検診：取扱医療機関＞ （単位：人）

項 目	受診者数	異常なし	要精密検査	受診率（％）
胃 が ん	３，６６６	３，４０２	２６４	１３．８
大 腸 が ん	８，１５６	７，４８０	６７６	２０．３
肺 が ん	１１，３９０	１１，１３７	２５３	２８．３
乳 が ん	３，３７１	３，０９４	２７７	２６．３
子 宮 頸 が ん	３，０９１ 内、体部受診 ４２０	３，０６６ 判定不能 ２５	２５	１６．４

② がん検診推進事業

平成３１年４月１日時点で特定の年齢の市民に対して、子宮頸がん検診・乳がん検診に関する検診手帳及び検診費用が無料となるクーポン券を送付した。

子宮頸がん検診

20歳の女性市民 553人

乳がん検診

40歳の女性市民 576人

③ 子宮頸がん検診個別通知による受診勧奨

子宮頸がん検診について、無料クーポン券の未利用者及び、25歳から50歳の女性市民に対し、受診促進を目的にがん検診に関する情報提供とがん予防のための啓発を行った。

無料クーポン券未利用者 540人

3年間未受診者 10,654人

3年間で一度でも受診したことがある者 3,093人

④ 乳がん検診個別通知による受診勧奨

乳がん検診について、当該年度に奇数年齢になる41歳から75歳の14,059人の女性市民に対し、隔年受診の周知と受診促進を目的に、乳がんに関する知識と検診の重要性について理解を促すための啓発を行った。また、当該年度受診対象で過去2年間のうち一度でも受診したことがある43歳から69歳の1,428人の女性市民に対し、再勧奨を行った。

⑤ がん患者医療用ウィッグ購入助成事業

がん患者の治療と就労の両立、療養生活の質がよりよいものになるよう、抗がん剤治療等によって脱毛が生じた方への見た目の悩みや経済的負担を軽減する観点から、医療用ウィッグの購入費用の一部を助成した。

14人 135,280円

(2) 各種検診事業

① 一般健康診査

40歳以上の市民で保険者の実施する特定健康診査等の対象外となり健康診査を受診する機会のない市民を対象に心臓病・脳卒中等の生活習慣病予防のため、大阪府の特定健康診査と同一内容の一般健康診査を実施した。

実績 受診者 46人（積極的支援3人、動機付け支援3人、情報提供40人）

② 歯周疾患検診

高齢期における健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防することを目的に、当該年度に40歳、50歳、60歳及び70歳になる市民を対象に歯科医療機関で検診を実施した。

項目	受診者数	異常なし	要指導	要精検
歯周疾患検診	767人	71人	142人	554人

③ 骨粗しょう症検診

骨粗しょう症は骨強度が低下し骨折等の基礎疾患となり、高齢社会の進展によりその増加が予想されることから、早期に骨量減少者を発見し、骨粗しょう症を予防することを目的に、当該年度に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳になる女性市民を対象に骨粗しょう症検診を実施した。

項目	受診者数	異常なし	要指導	要精検
骨粗しょう症検診	1,062人	551人	253人	258人

④ B型C型肝炎ウイルス検査

肝炎対策の一環として、肝炎ウイルスに関する正しい知識を普及させるとともに、市民が自身の肝炎ウイルス感染の状況を認識し、必要に応じて保健指導を受け、医療機関で受診することにより、肝炎による健康障害を回避し症状を軽減し、進行を遅延させることを目的に実施した。当該年度に40歳になる市民と、40歳以上で平成14年以降にB型C型肝炎ウイルス検

査を未受診で受診を希望する市民を対象に実施した。また、肝炎対策強化推進事業として４０歳以降に一度も当該検査を受診していない市民（４０歳以上６０歳までの５歳刻みの年齢）を対象に個別勧奨を行った。

項 目	受診者数	結果内訳
B型肝炎ウイルス検査	６５６人	陽性者 ６人
C型肝炎ウイルス検査	６５６人	感染している可能性が極めて高い人 ３人

⑤ 青年・成人健康診査

生活習慣病予防を目的とし、１６歳から３９歳までの市民を対象に、健康診査を実施した。

実施日	場所	受診者数
５月２１日	保健センター	７１人
１１月２６日	保健センター	９３人

⑥ 心電図検査

平成２０年度より始まった特定健康診査に併せて、保険者を問わず市内で特定健康診査、一般健康診査及び大阪府後期高齢者医療広域連合が実施する健康診査を受診する４０歳以上の市民を対象に、不整脈などの発見を目的に１２点誘導心電図検査を実施し、６，２３２人が受診した。

決算書掲載頁 157

５．健康づくり推進事業

（１）健康教育事業

① 健康教育事業

生活習慣病の予防やその他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的に、健康教育を実施した。

種 類	実施回数（回）	実人数（人）	延人数（人）
一般健康教育	２２	６２５	６６１
歯周疾患健康教育	５	３１	３９

② こころの健康づくり啓発事業

自殺防止対策の必要性を啓発し、こころの健康づくりを推進するために、自殺予防週間の９月、自殺対策強化月間の３月に広報紙への掲載などで啓発を行った。また、若い世代の自殺防止のため、河内長野市薬剤師会を通し、市内の薬局でリーフレットや相談機関一覧の配布を行った。

総合的かつ効果的な自殺対策を推進し、市及び関係機関の連携を図ることを目的として、市職員及び相談業務従事者を対象に自殺対策連絡会議、研修を実施した。

連絡会議・ゲートキーパー養成研修：令和元年１１月２０日（水）

事例検討会：令和２年２月２７日（木）

③ 健康啓発事業

市民一人ひとりが健康に関心を持ち、また実践することによって、健康で明るく住みよいまちづくりを目指し、禁煙、がん検診に関する啓発や集団がん検診等を行った。

イベント名	開催日	開催場所	主な内容	参加者（人）
いきいきフェスタ	令和元年	キ ッ ク ス	禁煙、がん検診啓発	５５０

	9月29日			
天野山金剛寺における乳がん検診啓発イベント	令和元年 10月1日	天野山 金剛寺	乳がん検診啓発	56
健康の日 関連イベント	令和元年 11月2日	大阪南医療 センター	集団がん検診（胃がん、 肺がん、大腸がん、乳 がん、子宮頸がん）	68

（２）健康づくり推進員事業

地域の健康力の向上を図るため健康づくり推進員の活動を支援した。年度末での推進員数は38人であった。

定例会を2回、フォローアップ研修を1回開催し、延40人の出席があった。養成講座は3回開催し、延26人の出席があった。また、ウォーキング講師派遣事業は、3回実施した。

決算書掲載頁 157

6. 救急医療関係事業

（１）広域小児急病診療事業

日曜日・祝休日・年末年始（12月29日～1月3日）の昼間、土曜日・日曜日・祝休日・年末年始の午後4時～8時、毎日の夜間から早朝における小児の救急医療体制を河内長野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村の南河内南部3市2町1村が医師会等の協力を得て実施した。

<広域小児急病診療受診状況>

	稼働日数	稼働時間	診療 病院	広域体制全 体受診人数	河内長野市 在住者受診 人数（再掲）
日 曜 ・ 祝 休 日 ・ 年末年始	76日	午前9時～ 11時30分 午後1時～ 3時30分	富田林 病院	3,934人	983人
夜 間	366日	午後8時～午前8時	指定 病院	2,928人	824人
土曜・日曜・ 祝休日・ 年末年始	126日	午後4時～8時	指定 病院	1,490人	471人

（２）二次救急医療体制運営事業

南河内圏域における二次救急医療（入院等を必要とする医療）体制の整備を図るため、南河内9市町村（河内長野市、富田林市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村）が共同で一次救急医療を補う二次救急医療体制（日曜日・祝休日・年末年始76日、夜間366日）及び準夜初期救急医療体制（年間366日の午後8時～11時）への支援を実施した。

<各市町村負担金>

市町村名	二次救急医療体制整備費補助金 交付事業負担金（円）	準夜初期救急医療事業負担金（円）
富田林市	4, 7 4 1, 1 1 0	3, 1 8 4, 8 7 3
河内長野市	4, 4 8 6, 3 6 5	3, 0 1 3, 7 4 7
松原市	5, 0 8 9, 3 9 1	3, 4 1 8, 8 3 3
羽曳野市	4, 7 3 5, 9 5 3	3, 1 8 1, 4 0 9
藤井寺市	2, 7 4 6, 0 1 4	1, 8 4 4, 6 5 4
大阪狭山市	2, 4 7 1, 7 0 0	1, 6 6 0, 3 8 1
太子町	5 6 8, 3 2 5	3 8 1, 7 7 6
河南町	6 6 1, 3 5 5	4 4 4, 2 6 9
千早赤阪村	2 2 3, 3 8 2	1 5 0, 0 5 8

決算書掲載頁 157

7. 健康支援センター管理運営事業

（１）健康支援センター管理運営事業

河内長野市立健康支援センター条例に基づき、市民自らが取り組む健康づくり活動の場を提供し、基礎体力の向上、健康の保持・増進、生活習慣の改善等の支援を行った。

指定管理者（HOSグループ）による管理運営も４年目となり、施設の効用を最大限に発揮できるよう、利用者の要望に応じた新規事業の導入を検討し、利用者に対する適切な対応や、効率的かつ安定的な経営に努めた。

<施設内容>

階層	施設	数量 (図上概測)	特記事項
1 F	プール機械室	8 5 . 4 5 m ²	
2 F	プール	6 6 9 . 7 8 m ²	2 5 m 4 コース、ジャグジー、採暖室等
3 F	フィットネススタジオ	7 5 . 9 5 m ²	
	マシンジム	1 7 9 . 3 4 m ²	
	関連諸室	4 0 5 . 2 9 m ²	スタッフルーム、更衣室、シャワー室、パウダー室等

<利用状況>

(単位：人)

区 分		会員数（３月末）	年間利用人数
月額利用	プール、ジム及びフィットネススタジオ	5 8 5	8 1, 4 9 8
一時利用	プール	7, 1 2 7	8, 7 5 5
	ジム及びフィットネススタジオ		7, 8 9 7
教室利用	プール、ダンス	5 3 3	2 0, 7 0 1

合 計	8, 2 4 5	1 1 8, 8 5 1
-----	----------	--------------

決算書掲載頁 159

8. 食育推進事業

(1) 食育の啓発及び推進

「河内長野市食育推進計画」に基づき、生涯を通じた健全な食生活や健康の増進等を実現することができるよう、市民一人ひとりが、食に関する正しい知識と食を選択する能力を身につけることをめざした食育の推進について、以下の取組みを実施した。

- ① 朝食を欠食する人を減らすため、乳幼児健診、各種検診、健康教育等で、朝食の大切さやレシピを記載したチラシを配布し、啓発を行った。
- ② 食育を推進する食のボランティア（食生活改善推進員）と一緒に、望ましい食生活を身に付けるための料理教室を年1回行った。
- ③ 離乳食・幼児食相談会を年6回実施し、個別の相談に応じた。

(2) 食生活改善推進員養成講座の開催

「河内長野市食育推進計画」に基づき、食生活の改善を通じて地域の健康づくりを推進する「食生活改善推進員」を養成するための講座を開催した。講座では、食に関する講義や調理実習、運動実技等を行った。

	9月20日	10月4日	10月26日	11月9日	11月27日
受講者数	14人	14人	13人	14人	14人

(実人数：14人 延べ人数：69人)

(3) 食生活改善推進員の研修会

食生活改善推進員と令和元年度食生活改善推進員養成講座修了者を対象に、研修会を年1回実施し、食生活改善推進員の資質向上を図った。

	1月16日
参加者数	18人

決算書掲載頁 159

9. 保健センター等整備事業

(1) 施設の移転・機能集約に向けた取組み

河内長野市第5次総合計画に位置付けた都市拠点（河内長野駅）、地域拠点（千代田駅、三日市駅）各エリアの将来像を実現するため、保健・医療施設（保健センター・休日急病診療所・乳幼児健診センター）の移転・機能集約による効果的な拠点形成を目指し、工事や必要な業務の契約及び実施を行った。

また、移転先である大阪南医療センターとの連携協定に基づき、実務者会議を定期的に開催し、連携事業についての協議と、事業の実施を行った。

(2) 施設の移転・機能集約に係る工事・業務等

工事・業務名等	執行額(円) (契約額)	受託者	業務概要
保健センター等整備工事 設計業務	19,651,080 (28,351,080)	(株)相和技術研究所 関西支社大阪事務所	工事設計業務一式 建築工事 鉄筋コンクリート造3階建 延べ床面積 1,832.14㎡
保健センター等整備工事 監理業務	2,400,000 (16,060,000)	(株)相和技術研究所 関西支社大阪事務所	工事監理業務一式 建築工事 鉄筋コンクリート造3階建 延べ床面積 1,832.14㎡
保健センター等整備工事	50,000,000 (644,151,200)	(株)木谷工務店	鉄筋コンクリート造 3階建 延べ床面積 1,832.14㎡
保健センター等建築確認 申請手数料	230,000	(株)国際確認検査センター	建築確認申請にかかる手数料
保健センター等構造計算 適合性判定手数料	185,700	(一財)大阪建築防災センター	構造計算適合性判定にかかる手数料
休日急病診療所保健センター外壁アスベスト等分析調査委託業務	164,160	(株)エルエフ関西	旧施設のアスベスト含有状況調査

決算書掲載頁 161

10. 新型コロナウイルス対策事業

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するために、新型コロナウイルス感染症に関する相談の受付や、予防啓発を行うなどの対策事業を実施した。

(1) 新型コロナウイルス対策事業

- ① 新型コロナウイルス感染症に関して、相談受付の窓口として、保健センターにコールセンターを設置し、市民からの相談に対応するとともに、相談内容に応じて、大阪府の新型コロナ受診相談センターや府民向け相談窓口、富田林保健所等を案内するなど、状況に応じた対応を行った。
- ② 新型コロナウイルス感染症の予防啓発を広く行うため、啓発チラシを作成し、新聞社の協力による新聞紙への折り込みや関係機関などへの配布を行った。
印刷部数 40,000部

決算書掲載頁 161

11. 予防接種事業

河内長野市医師会等に委託し、事業を実施した。

(1) 予防接種事業の実施

予防接種法に基づき、定期の予防接種等を実施した。

＜予防接種の接種状況＞

種 別		接 種 年 齢	回数	実施 期間	接種者数 (人)
ヒブ		生後2か月～5歳未満	4回	通年	2, 006
小児用肺炎球菌		生後2か月～5歳未満	4回	通年	2, 053
B型肝炎		1歳未満	3回	通年	1, 507
不活化ポリオ		生後3か月～7歳6か月未満	4回	通年	1
四種混合(ｼﾝﾌﾟﾘ ｱ・百日せき・破傷 風・不活化ポリオ)	1期	生後3か月～7歳6か月未満	4回	通年	2, 122
三種混合(ｼﾝﾌﾟﾘ ｱ・百日せき・破傷 風)	1期	生後3か月～7歳6か月未満	4回	通年	3
BCG(結核)		1歳未満	1回	通年	499
水痘		1歳～3歳未満	2回	通年	1, 053
麻しん風しん	1期	1歳～2歳未満	1回	通年	529
麻しん風しん	2期	保育園・幼稚園等の年長児にあたる人	1回	通年	651
麻しん風しん救済	1期	2歳～6歳未満※1期未接種者	1回	通年	6
麻しん風しん救済	2期	小学1年生※2期未接種者	1回	通年	30
二種混合(ｼﾝﾌﾟﾘ ｱ・破傷風)	2期	11歳～13歳未満	1回	通年	612
日本脳炎 (特例措置含む)	1期	6か月～7歳6か月未満	3回	通年	2, 397
日本脳炎 (特例措置含む)	2期	9歳～13歳未満	1回	通年	885
子宮頸がん		小学6年生～高校1年生の女子	3回	通年	42
高齢者インフルエンザ		満65歳以上又は60歳～65歳未満 で、厚生労働省令の要件を満たす人	1回	10月1日～ 1月31日	18, 552
高齢者用肺炎球菌		当該年度末で65歳以上である人及び 60歳～65歳未満で、厚生労働省令 の要件を満たす人	1回	通年	1, 097

(2) 高齢者用肺炎球菌ワクチン等接種費用助成事業

① 高齢者用肺炎球菌ワクチン

当該年度末で65歳以上で定期の予防接種に該当しない人

342人

② 成人用等風しん予防接種

河内長野市民で妊娠を希望する女性、妊娠を希望する女性の配偶者又は妊娠している女性の
配偶者 155人

(3) 風しん第5期定期予防接種の実施

風しんに係る公的な予防接種を受ける機会がなかった、昭和37年4月2日～昭和54年4月1

日生まれの男性を対象に風しん第5期定期予防接種を実施した。

抗体検査 1, 965人 予防接種 374人

（４）骨髄移植患者等ワクチン再接種費用助成事業の実施

骨髄移植等により、従前に受けた定期の予防接種の予防効果が期待できないと判断されたものに対し、再接種費用の助成を行った。給付件数 2件（申請者1人）

（５）予防接種費用の償還払いの実施

他市の医療機関等、本市と委託契約のない医療機関で予防接種を受けたものに対し、対象となる予防接種の費用について、償還払いを行った。

小児個別予防接種 10件 高齢者インフルエンザ 28件 高齢者肺炎球菌 21件 成人用風しん 17件

（６）予防接種健康被害関係事業の実施

予防接種による健康被害者に対して、障がい年金等の給付を行った。給付件数 1件

決算書掲載頁 161

12. 休日急病診療関係事業

（１）休日急病診療事業

医療機関の通常の診療日及び診療時間外において、医療を必要とする急病患者に診療を行うため、医師会・歯科医師会・薬剤師会の協力を得て、日曜日・祝休日・年末年始（12／30～1／3）・土曜日（準夜間）における急病患者の診療を行い、救急医療体制の確立を図ることで市民の安全安心の確保に努めた。

＜診療日等＞

診療科目	診療日	受付時間
内科	土曜日	午後6時～8時40分まで
	日曜日・祝休日 年末年始（12/30～1/3）	午前10時～11時40分まで 午後 1時～ 3時40分まで
歯科	4/28～5/6 年末年始（12/30～1/3）	午前10時～11時40分まで 午後 1時～ 3時40分まで
	日曜日・祝休日	午前10時～11時40分まで

＜患者数＞

（単位：人）

診療日	診療日数	内科	その他	歯科	計
日曜日等	76日	1, 277	14	150	1, 441
土曜日	50日	268	5	—	273
計	126日	1, 545	19	150	1, 714

（２）休日急病診療所管理事業

河内長野市立休日急病診療所運営に必要な診療施設（診療所面積596.66㎡）を維持するため、河内長野市立休日急病診療所条例に基づき適切な施設管理を行った。

13. 障がい児（者）歯科診療事業

（１）南河内圏域障がい児（者）歯科診療事業

河内長野市、藤井寺市、羽曳野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村の南河内5市2町1村が共同して広域により取り組み、南河内圏域6歯科医師会（河内長野市歯科医師会、富田林歯科医師会、狭山美原歯科医師会、松原市歯科医師会、藤井寺市歯科医師会、羽曳野市歯科医師会）の協力のもと、知的・身体・精神障がいがある人で、地域の歯科診療所での診療が困難で診療介助等を要する方の口腔ケア・治療・予防を目的に以下のとおり診療を実施した。

また、大阪大学歯学部附属病院の障害者歯科治療部の歯科医師の派遣により、各市町村の担当歯科医師と共に治療を行うことで各市町村の歯科医師のスキルアップを狙い、各市町村での歯科治療技術のフィードバックを目的として行った。

＜診療日等＞

診療日	診療時間等	診療場所
木曜日 (祝休日・年末年始を除く)	午後1時～5時 * 要予約 予約受付は平日の午前9時～午後5時 (診療時間外の予約受付は、河内長野市立保健センターで実施)	河内長野市立休日急病診療所

＜患者数＞

(単位：人)

診療日数	南河内圏域全体			河内長野市民（再掲）		
	患者数	初 診	再 診	患者数	初 診	再 診
50日	752	9	743	420	7	413

14. 保健センター関係事業

（１）保健センター施設管理の実施

市民に対する健康診査事業や母子保健事業、相談事業等を行うため、保健センターの効率的な維持管理、運営を行った。また保健センター運営に必要な施設（建物延床面積885.46㎡）を維持するため、河内長野市立保健センター条例に基づき適切な施設管理を行った。

（２）乳幼児健診センター施設管理の実施

乳幼児に対する健康診査や健康教育等の事業を行い、母子の健全育成に寄与するため、河内長野市立乳幼児健診センター条例に基づき、乳幼児健診センター運営に必要な施設（建物延床面積636.82㎡）を維持するため、乳幼児健診センターの効率的な維持管理を行った。

＜施設内容＞

施設	数量（図上概測）	施設	数量（図上概測）
集団指導室(1・2)	87.79㎡	検査室	13.81㎡

個別指導室	73.29m ²	相談室 (1・2・3)	30.66m ²
内科診察室	66.05m ²	授乳室	10.68m ²
歯科診察室	36.34m ²	通路	174.17m ²
視力検査室	17.18m ²	事務室	27.02m ²
聴力検査室	16.93m ²	応接室	15.13m ²
計測室	27.21m ²	倉庫	40.56m ²

1. 旅券事業

(1) 旅券（パスポート）発給事務

大阪府から権限委譲を受け、市役所窓口での旅券の新規・記載事項変更・査証欄増補申請等の各種申請受付と旅券の交付及び紛失届を受理するサービスを実施するとともに、申請に必要な戸籍謄（抄）本の交付（本市に本籍を置く方）及び旅券の取得に係る手数料の支払いに必要な収入印紙の販売、府手数料の収納を旅券窓口で一括して行い、市民の利便性を図った。

① 申請件数

種 類	件 数
10年旅券（20歳以上）	1, 992
5年旅券（12歳以上）	1, 107
5年旅券（12歳未満）	231
記載事項変更旅券	43
査証欄増補旅券	3
合 計	3, 376

② 交付件数

種 類	件 数
10年旅券（20歳以上）	2, 012
5年旅券（12歳以上）	1, 207
5年旅券（12歳未満）	240
記載事項変更旅券	46
査証欄増補旅券	3
合 計	3, 508

③ 紛失届受理件数・・・20件

* 申請件数と交付件数の差異は、申請から交付まで原則10営業日かかるとともに、旅券の受領期限が旅券発行日から6箇月以内となっているため。

2. 住居表示関係事業

(1) 住居表示案内板等の維持管理業務

住居表示実施済区域において、地元自治会からの依頼により、現地調査を行い、住民の生活上支障をきたすと判断した既設住居表示案内板、街区表示板等について修繕などを行った。

案内板取替修繕 南ヶ丘等 201, 300円

(2) 新築届等の受理及び表示板の交付業務

河内長野市住居表示条例第3条第1項に規定する、建築物の新築届がなされた新番号付番分143件及び建築物の建て替えや滅失・欠落等による住居番号表示板の交付申請がなされたもの22件について、それぞれ住居番号表示板の交付を行った。

（３）住居表示証明書の交付業務

各種の住所変更手続きに際し必要とされる河内長野市住居表示規則第６条の規定による住居表示証明について１３６件、１５５枚の交付を行った。

決算書掲載頁 113

３．住民基本台帳及び印鑑関係事業

（１）住民基本台帳の適正管理

住民基本台帳は、制度の発足以来、選挙人名簿の整備、課税権の行使、国民健康保険、介護保険、国民年金、児童手当、予防接種等住民の権利義務にも広く利用されているので、正しく反映されるように、転出入届出の受付、住民票の写しの交付など適正かつ円滑な事務処理に努めた。

また、届出受付や諸証明交付などの窓口事務を行うにあたっては、個人情報保護の立場から本人確認等厳正な審査に努めた。

① 人口及び世帯数の推移（各年度末現在）

年度	世帯数	人 口	男	女	対前年度比	
					増減数（人）	増減率（％）
２７	47,285	109,039	51,714	57,325	-1,396	-1.3
２８	47,352	107,963	51,172	56,791	-1,076	-1.0
２９	47,379	106,713	50,504	56,209	-1,250	-1.2
３０	47,409	105,377	49,757	55,620	-1,336	-1.3
１	47,453	104,031	49,071	54,960	-1,346	-1.3

② 人口動態（各年度末現在）

年度	人口増減	自 然 動 態			社 会 動 態				
		増 減	出 生	死 亡	増 減	転 入	転 出	その他記載	その他消除
２７	-1,396	-492	625	1,117	-904	2,617	3,535	60	46
２８	-1,076	-513	633	1,146	-563	2,690	3,277	49	25
２９	-1,250	-570	555	1,125	-680	2,569	3,289	66	26
３０	-1,336	-625	533	1,158	-711	2,568	3,297	36	18
１	-1,346	-746	504	1,250	-600	2,629	3,245	35	19

（２）住民異動の処理

各種の住民異動届により、住民基本台帳への記載及び消除の事務を行った。

① 住民異動届等の件数

種別	転入	転出	転居	世帯				職権			計
				主変更	分離	合併	変更	修正	記載	消除	
件数	1,965	2,565	1,228	25	208	64	13	1,773	52	19	7,912

② 通知による処理件数

種別	転入通知	住変通知	職権		
			修正等	出 生	死 亡
件数	2,979	3,981	399	13	66

（３）印鑑登録事務

印鑑登録事務は市民の財産権に直結する重要な事務であり、市民の経済活動を円滑に行うため、適正かつ慎重な事務処理に努めた。

印鑑登録件数	68,292
新規登録件数	3,055
除 印 件 数	3,486

（４）窓口業務

窓口業務は、行政事務の基礎となる個人の身分関係や居住関係を登録し、公証する窓口としての役割を担っていることから慎重かつ適正な事務処理に努めた。

特に、個人の身分・居住関係の登録、公証業務に関しては利害関係や人権問題に抵触する重要な業務であるので事務処理については、慎重かつ厳正な審査・指導を実施した。

また市民の利便性に配慮して市民窓口課の業務だけでなく、出生届に際しては児童手当、子ども医療の案内、予防接種手帳の配布、新規転入者に対しては保健センター年間事業案内、広報紙、市勢要覧などの配布等にも努めた。

なお、窓口業務については、旅券事業の窓口業務と共に令和元年９月よりマニュアル作成などの準備を開始し、翌２月よりアウトソーシングを開始した。

委託先：パーソルテンプスタッフ（株）西日本ＯＳ事業本部 委託料 16,094,320 円

① 窓口の主な事務処理件数

種別	戸籍関係 届 出	住民異動 届 出	印鑑登録 申 請	印鑑登録 廃 止	母子手帳	汲取り券	計
件数	2,990	8,473	3,055	1,066	190	316	16,090

② 諸証明交付件数及びその内訳

項 目	手 数 料 有	手数料無（公用等）
住 民 票 関 係	40,811	731
戸 籍 の 附 票	1,924	993
戸 籍 関 係	20,151	1,496
印鑑関係（登録及び証明）	29,620	90
そ の 他 諸 証 明	197	5
年 金 現 況 証 明	0	201
税 証 明	7,325	1,106
件 数 合 計	100,028	4,622

③ 死体（胎）埋火葬及び改葬許可事務

火葬、埋葬、改葬が公衆衛生上、社会通念上、支障なく行われるように適正な事務処理を行った。

<許可件数>

種 別	死 体	死 胎	改 葬	解剖提供	計
件 数	1,271	5	185	0	1,461

（５）「住民基本台帳ネットワークシステム」の適正管理

「住民基本台帳ネットワークシステム」※を適正に管理、運用するとともに、同システムを利用したサービスを提供した。

外国人住民について、日本人と同様に住民基本台帳ネットワークを運用することにより、関連サービスを提供した。

① 広域交付住民票の交付

住民基本台帳ネットワークシステムを利用して、河内長野市以外の市区町村の住民票の交付を行った。

広域交付住民票の交付件数 41件

※ 住民基本台帳ネットワークシステム

…市区町村が行う各種行政サービスの基礎である住民基本台帳データのうち4情報（氏名、性別、住所、生年月日）、住民票コード及びこれらの変更情報を全国規模でネットワーク利用を図るシステム。

（６）マイナンバーへの対応

通知カードの再交付申請を受け付け、地方公共団体情報システム機構を通じて送付した。また、希望者に対し個人番号カードを交付した。

① 通知カードの再交付件数 544件

② 個人番号カードの交付・再交付件数 2,558件

（７）証明書コンビニ交付サービスの運用

個人番号カード（利用者証明用電子証明書を搭載しているカードに限る）を利用して、コンビニエンスストアのキオスク端末（マルチコピー機）から各種証明書を取得できるサービスの運用をしている。

① 諸証明交付件数

項 目	件 数
住 民 票 の 写 し	1,325
印 鑑 登 録 証 明 書	1,217
住民票記載事項証明書	111
住民税所得（課税）証明書	198
件 数 合 計	2,851

決算書掲載頁 113

4. 戸籍事業

（１）戸籍事務

戸籍事務は日本国民たる国籍とその親族・身分関係を登録し、公証する唯一の制度として古い歴史を有し、幾多の変遷を経てきた。戸籍はその利害関係人に広く利用されると共に、人口動態調査、住民基本台帳等幅広い行政の基礎資料となっているほか、我が国における社会・経済活動の上で重要な役割をはたしている。

このような背景のもと、法務局と連携を図り、民法や戸籍法をはじめ、その他関係法規に沿って、戸籍事務の適正かつ円滑な事務処理に努めた。

① 本籍数及び本籍人口の推移（各年度末現在）

年 度 区 分	27	28	29	30	1
本籍数（籍）	36,851	37,097	37,356	37,587	37,757
本籍人口（人）	94,208	94,411	94,532	94,765	94,569

② 事件の取扱状況

種 別	件 数	種 別	件 数	種 別	件 数
出 生	894	養 子 離 縁	22	失 踪	1
認 知	20	婚 姻	1037	法 7 7・7 5 条 の 2	124
養 子 縁 組	55	離 婚	272	親 権・後 見・保 佐	6
法 7 3・6 9 条 の 2	3	国 籍 取 得	1	死 亡	1,456
復 氏	2	帰 化	1	訂 正・更 正	46
姻 族 関 係 終 了	3	氏 の 変 更	13	追 完 等	3
入 籍	247	名 の 変 更	3	不 受 理 申 出	31
分 籍	27	転 籍	559	そ の 他	0
国 籍 留 保	14	国 籍 選 択	1	計	4,841

③ 事務処理内訳の状況

種 別	件 数	種 別	件 数	種 別	件 数
新 戸 籍 編 成	786	違 反 通 知	0	そ の 他	0
戸 籍 全 部 消 除	616	戸 籍 の 再 製・補 完	1	計	1,403

(2) 人口動態調査票作成事務

戸籍届が出された際に、国の主要統計でもある人口動態調査令に基づき、出生・死亡・婚姻・離婚・死産の各調査票を作成し、富田林保健所に提出した。

<人口動態調査票作成件数>

種 別	出 生 票	死 亡 票	死 産 票	婚 姻 票	離 婚 票	計
件 数	545	1,271	5	310	158	2,289

(3) 犯罪人名簿調製事務

犯罪人名簿は本籍地で作成し、選挙人名簿をはじめ各種資格認定、叙位叙勲褒章等に必要とされており、関係官署と連携を密にし、適正かつ厳格な事務処理に努めた。

計 168 件

決算書掲載頁 141

5. 国民年金事業

(1) 被保険者の適用の推進

本格的な高齢化社会の到来を迎え、国民年金制度は国民の老後の所得保障の中核を担う制度として、果たす役割は一層重要なものになってきており、市町村においても効率的かつ効果的な事務処理の実施が求められている。

このような背景のもと、年金事務所との協力連携のもとに、20歳到達者の完全適用をはじめとする未加入者の適用推進に努めた。

(2) 保険料の免除の適正化

保険料の免除(法定免除・申請免除)及び学生納付特例などの適正化に努めた。

(3) 広報活動等の推進

国民年金制度に対する正しい知識と理解を深めるため、積極的な広報活動を行った。

年度末における国民年金の被保険者数等は、下記のとおりである。

① 被保険者数 (単位：人)

第1号強制	第1号任意	第3号	合計
12,249	299	6,911	19,459

② 適用（加入）状況 (単位：人)

第1号強制						
学生	適用もれ	20歳 到達	第2号から 移行	第3号から移行及び 任意加入から移行	外国から の転入	合 計
235	438	803	1,707	402	157	3,742

③ 免除状況 (単位：人)

免除被保険者数							
法定免除	申請免除				学生 納付特例	若年者 納付猶予	合計
	全額	3/4 免除	1/2 免除	1/4 免除			
1,305	2,003	211	132	45	1,867	652	6,215

④ 裁定請求状況

<基礎年金等（市受付分）>

年金の種別	請求件数
老 齢 基 礎 年 金	17件
障 害 基 礎 年 金	34件
特 別 障 害 給 付 金	0件
遺 族 基 礎 年 金	0件
寡 婦 年 金	0件
死 亡 一 時 金	7件
年金生活者支援給付金	51件
合 計	109件

福祉部

生活福祉課

障がい福祉課

子ども子育て課

1. 生活支援扶助事業

これまでの日本では、安定的雇用を土台とした社会保険制度や労働保険制度（いわゆる第一のセーフティネット）が機能した上で、最終的に困窮に至った場合には生活保護制度（いわゆる第三のセーフティネット）が国民の最低生活の保障を行ってきた。

しかし、近年のサービス付高齢者用住宅の増加及びニートやひきこもり等の困窮リスクの増大並びに核家族化などの経済社会の構造的な変化などもあり、生活保護受給世帯数が過去最高の水準で推移するとともに、非稼働年齢層である「高齢者世帯」が激増している。

このため、平成27年4月に生活困窮者自立支援法が施行され、これらの困窮リスクにある人に対し、生活保護に至る前の段階から早期に支援を行うという、いわゆる第二のセーフティネットが制度化されたことから、本市においても、平成27年度より生活困窮者自立支援相談員等を配置し、生活に困窮している人や将来的に生活に困窮するおそれがある人に寄り添って相談を受けるとともに、平成28年度からは更に学習支援事業（現在は学習・生活支援事業）、ひきこもり支援事業、家計相談支援事業（現在は家計改善支援事業）も開始し、自立に向けた支援を実施した。

（1）生活困窮者自立支援事業

生活福祉課の窓口において生活困窮者自立支援相談員2名及び就労支援員2名（生活保護受給者就労支援を兼務）を配置して、生活上の経済的な困りごとや悩みごと、不安等を抱えている人に対して、相談者に寄り添った形で相談を受けるとともに、就労支援等の実施や関係機関の紹介及び連携等の支援を行った。

また、生活困窮者等の支援対象者の掘り起しを行うため、チラシを作成し、市関連施設等へのチラシの設置を実施した。

令和元年度の延相談支援回数は1,704回となった。なお、そのうち生活困窮者に対する延就労支援回数は115回、就労支援の実施により増収又は就職に至った件数は7件となった。

（2）住居確保給付金

厳しい経済・雇用情勢の中で、離職者が再就職できるよう、生活や住宅の支援を行う第二のセーフティネットの一環として、住居確保給付金の給付を実施した。

この制度は、離職者であって就労能力及び就労意欲のある人のうち、住宅を失った又は失うおそれのある人を対象として、原則3カ月を限度として家賃相当額（限度額あり）を給付するとともに、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行うものである。

令和元年度の支給件数は2件、支給総額は441,000円となった。なお、支給対象者については、就労し自立した。

（3）学習・生活支援事業

生活困窮に起因する子どもへの貧困の連鎖が取りざたされる中、経済的理由による学習機会の欠如を防止し、小中学生では高校に進学できる基礎学力を身に付けること、高校生では中途退学を防止するための卒業に必要な学力を身に付けることや更に小中高生の進学・就職等の進路に対する意識を高めるための相談の受付や居場所づくりによる支援が重要となっている。

このことから、平成28年度より、生活保護受給世帯及び生活困窮者世帯の子どもとその家族を対象に学習・生活支援を実施した。

令和元年度 委託金額：3,234,000円

受託者：特定非営利法人子ども若もの支援ネットワークおおさか

延支援回数：562回

(4) ひきこもり支援事業

① ひきこもりは、過去の様々な要因によって、自宅にひきこもるなどにより社会から孤立した状態が続くことにより、現に経済的に困窮し、または、将来的に困窮することにより、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがあることから、ひきこもりの状態にある方の社会性や協調性を育み、将来的な自立を図ることを目的に、ひきこもりの状態にある方とその家族に対して来所型相談、訪問型相談、居場所づくりの支援を実施した。

令和元年度 委託金額：1, 284, 000円

受託者：特定非営利法人青少年自立支援施設淡路プラッツ

延支援回数：148回

② また、自宅に引きこもりがちな人とその対応に悩む家族を対象に、原則として、毎月第2木曜日1人1時間程度、予約制による無料相談を実施した。相談には、特定非営利法人青少年自立支援施設淡路プラッツの専任相談員が当たった。

令和元年度 延支援回数：9回

支援費用総額：120, 000円

(5) 家計改善支援事業

一定の収入はあるものの借金や住宅ローンを抱えた方、光熱費等に滞納がある方、収支のバランスが崩れている方など様々な課題を抱えた方からの相談に応じ、相談者と共に家計の現状や困窮している原因を考え、その状況に合わせて、キャッシュフロー表を作成するなどにより分かりやすく整理し、自立に向けて情報提供やアドバイス、関係機関の紹介等を実施した。

令和元年度 委託金額：3, 363, 861円

受託者：社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会

延支援回数：169回

決算書掲載頁 127

2. 地域福祉援護事業

(1) 行旅病死関係事業

行旅死亡人（こうりょしぼうにん）とは、病気または自殺と推定される原因で死亡し、遺体の氏名、住所、本籍地等が判明せず、遺体の引き取り人が存在しない死者を表す法律上の名称であり、行旅死亡人または、身元は判明しているが引き取り人が存在しない死亡人が発生した場合には、「行旅病人及行旅死亡人取扱法」及び「墓地、埋葬等に関する法律」並びに「河内長野市行旅病人及び行旅死亡人取扱要綱」に基づき、遺体を火葬することとなる。

火葬等の費用については、遺留品に現金や有価証券があればそれを費用に充てるが、遺留金銭で足りない時には、本事業費によって、費用負担することとなる。なお、負担した費用については、大阪府へ費用弁償請求を行い、費用弁償を受ける。令和元年度は行旅死亡人取扱い2件472, 666円、引き取り人が存在しない死亡人取扱い9件2, 028, 424円で実施した。

また、行旅病人の救護や居住地のない者で所持金等を持っていないため、帰郷できない者に対して、帰郷する交通費として、令和元年度は1名に対して、1, 500円を支給した。

3. プレミアム付商品券事業

消費税率引上げに伴う低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、プレミアム付商品券の販売を行った。

プレミアム率	25%[1冊5,000円分(額面500円券×10枚綴り)を4,000円で販売] ※1人5冊まで購入可能
加盟店舗数	318店舗
対象者	住民税非課税者16,610人 (課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護受給者等は対象外) 子育て世帯2,046人 (2016年4月2日～2019年9月30日までに生まれた子のいる世帯主)
販売方法(販売期間)	市内の12箇所の郵便局で販売(2019年10月1日～2020年2月14日)
販売冊数(販売金額等)	40,011冊(額面総額200,055,000円、販売総額160,044,000円)
利用期間	2019年10月1日～2020年2月29日
利用枚数(利用金額)	398,765枚(199,382,500円)
事業費	39,876,500円(商品券のプレミアム分)
事務費	58,631,839円(商品券印刷、コールセンター設置、販売手数料など)

4. 生活保護事業

(1) 生活保護事業

生活保護事業は、生活保護法に基づく制度で、真に生活に困窮する者に対し、その最低限度の生活を支える最も基本的な社会保障制度であり、同時に自立助長を促進することを目的とした社会福祉の制度であることから、常に個別ケースごとの保護の適格性を確保し健全かつ適正な運営を行わなければならない、不適正処理や不正支出事件等を受け、再発防止や業務の適正化に努めた。

① 令和元年度における生活保護受給状況

令和2年3月末の被保護世帯数は1,146世帯、人員は1,541人、保護率※は15.18%となっている。前年同月と比べると世帯数で12世帯の増加、人員は32人の減少であり、保護率は0.10ポイントの減少となっている。

〔 ※ 保護率…大阪府統計調べの推計人口に占める被保護人員の割合(人口千人当たり) 〕

<生活保護受給世帯数・人員の月別推移(保護停止世帯を含む)> 保護率の単位は‰

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
世帯数	1,132	1,136	1,145	1,139	1,150	1,145	1,139	1,138	1,140	1,142	1,138	1,146
人員	1,567	1,560	1,556	1,551	1,564	1,551	1,544	1,541	1,543	1,549	1,538	1,541
保護率	15.27	15.22	15.20	15.15	15.29	15.17	15.12	15.10	15.14	15.22	15.13	15.18

＜生活保護費扶助別支出状況＞

扶 助 名	支出額（円）	構成比（％）
生活扶助	747,402,619	30.06
住宅扶助	377,066,542	15.17
教育扶助	8,820,994	0.35
介護扶助	60,339,485	2.43
医療扶助	1,233,664,125	49.62
出産扶助	0	0.00
生業扶助	8,007,469	0.32

扶 助 名	支出額（円）	構成比（％）
葬祭扶助	5,399,458	0.22
就労自立給付金	529,116	0.02
進学準備給付金	400,000	0.02
施設事務費	44,381,544	1.79
合 計	2,486,011,352	100.00
月平均	207,167,612	

② 保護の開始・廃止の状況

保護を開始したケース数は１５５世帯で平成３０年度と比べて１５世帯の増加、廃止ケース数は１４６世帯で平成３０年度と比べて１４世帯の増加となった。

＜開始理由別状況＞

理 由	件数	構成比（％）
世 帯 主 ・ 員 の 疾 病	17	11.0
働きによる収入の減少、喪失	19	12.3
働いていた者の死亡、離別	3	1.9
預金等の減少、喪失	55	35.5
年金・仕送り等の減少、喪失	10	6.4
他 市 か ら の 転 入	35	22.6
そ の 他	16	10.3
計	155	100.0

＜廃止理由別状況＞

理 由	件数	構成比（％）
就労及び収入増による自立	22	15.1
転 出	23	15.8
引 取 扶 養	5	3.4
死 亡	44	30.1
施 設 入 所	0	0
そ の 他	52	35.6
計	146	100.0

決算書掲載頁 153

5. 中国残留邦人等生活支援扶助事業

「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づき、今次の大戦に起因して生じた混乱等により、日本国に引き揚げることができずに引き続き日本国以外の地域に居住することを余儀なくされた中国残留邦人等のうち、永住帰国した中国残留邦人等に対して、自立の支援を行った。

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（以下「支援法」という。）

（目的）

第1条 この法律は、今次の大戦に起因して生じた混乱等により本邦に引き揚げることができず引き続き本邦以外の地域に居住することを余儀なくされた中国残留邦人等及びそのような境遇にあった中国残留邦人等と長年にわたり労苦を共にしてきた特定配偶者の置かれている事情に鑑み、中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援を行うことを目的とする。

（定義）

第2条 この法律において「中国残留邦人等」とは、次に掲げる者をいう。

一 中国の地域における昭和二十年八月九日以後の混乱等の状況の下で本邦に引き揚げることなく同年九月二日以前から引き続き中国の地域に居住している者であつて同日において日本国民として本邦に本籍を有していたもの及びこれらの者を両親として同月三日以後中国の地域で出生し、引き続き中国の地域に居住している者並びにこれらの者に準ずる事情にあるものとして厚生労働省令で定める者

二 中国の地域以外の地域において前号に規定する者と同様の事情にあるものとして厚生労働省令で定める者

2 厚生労働大臣は、前項第一号又は第二号の厚生労働省令を定めようとするときは、あらかじめ、法務大臣及び外務大臣と協議しなければならない。

3 この法律において「特定配偶者」とは、第十三条第二項に規定する特定中国残留邦人等が永住帰国する前から継続して当該特定中国残留邦人等の配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含み、同項に規定する特定中国残留邦人等以外の者に限る。）である者をいう。

4 この法律において「永住帰国」とは、本邦に永住する目的で本邦に帰国することをいう。

5 この法律において「一時帰国」とは、親族の訪問、墓参りその他の厚生労働省令で定める目的で本邦に短期間滞在するために本邦に帰国することをいう。

（１）中国残留邦人等生活支援給付金事業

永住帰国した中国残留邦人等に対して、生活支援給付・住宅支援給付・医療支援給付・介護支援給付を支給し、生活安定のための支援を行った。なお、支援対象者は、2世帯・4人であった。

また、平成25年度より中国残留邦人等地域生活支援事業委託業務（自立支援通訳派遣事業）を実施し、中国残留邦人等の自立を支援するため通訳の派遣等を行った（河内長野市国際交流協会に委託）。

① 支援給付の支給状況

給付項目	生活支援給付	住宅支援給付	医療支援給付	介護支援給付	合 計
給付金額	2,737,852	343,200	2,022,190	247,490	5,350,732

② 通訳派遣回数実績

36回（@5,000×36回＝180,000円）

1. 障がい者施策啓発事業

障がい者及び障がい施策についての理解と関心を深めるため、障がい者週間（12月3日～9日）の活動として作品展や街頭キャンペーン等の事業を開催し啓発を行った。

（１）障がい者作品展事業

障がい者の絵画・書画・手工芸・写真等の創作作品を募集展示した。

開催期間：令和元年12月24日（火）～12月26日（木）

開催場所：市役所 市民サロン

出品点数：49点

（２）街頭キャンペーンの実施

障がい者週間（12月3日～9日）の活動として、障がい者団体と一緒に啓発物品を配布し、障がい者への理解を呼びかけた。

実施日：令和元年12月3日（火）

実施場所：河内長野駅前

（３）障がい者雇用推進フォーラムの開催

障がい者雇用の推進を図るため、障がい者雇用推進フォーラム in 南河内実行委員会が主催し「障がい者雇用推進フォーラム」を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止となった。

決算書掲載頁 129

2. 自立・社会参加促進事業

（１）意思疎通支援事業

聴覚障がい者福祉指導員の設置、手話通訳者・要約筆記者の派遣、手話・要約筆記奉仕員の養成等の聴覚障がい者のコミュニケーションを支援するための事業を行った。

① 聴覚障がい者福祉指導員設置事業

福祉事務所に聴覚障がい者福祉指導員を2名配置し、聴覚障がい者等の生活相談、手話通訳によるコミュニケーション援助等を行った。

相談者数	29人	通訳延べ件数	209件
相談延べ件数	547件	報酬等	5,936,055円

② 手話通訳者・要約筆記者派遣事業

聴覚障がい者の社会生活におけるコミュニケーションの確保を図るため、手話通訳者、要約筆記者の派遣を行った。

<手話通訳者派遣事業>

派遣依頼件数	182件	派遣時間数	205時間
延べ派遣者数	129人	派遣費用	342,920円

<要約筆記者派遣事業>

派遣依頼件数	0件	派遣時間数	0時間
延べ派遣者数	0人	派遣費用	0円

③ 手話・要約筆記奉仕員養成事業

ア. 手話奉仕員の養成・現任研修を行った。

・手話奉仕員養成講座（入門課程）	開催日数	20日	受講修了者数	14人
・手話奉仕員養成講座（基礎課程）	開催日数	20日	受講修了者数	14人

		講師料	410,000 円
・手話ステップアップ講座	開催日数	10 日	受講者数 15 人
		講師料	200,000 円
・現任研修会	開催日数	3 日	述べ受講者数 38 人
		講師料	60,000 円
イ. パソコン要約筆記者の養成につなぐ講座・現任研修を行った。(大阪入力に委託)			
・体験講座	開催日数	2 日	受講修了者数 8 人
・字幕付け体験講座	開催日数	2 日	受講修了者数 5 人
・現任研修会	開催日数	12 日	受講者数 10 人
		委託料	487,620 円

(2) 福祉作業所等就労支援事業及び授産活動活性化事業補助金

障がい者の就労に向けた清掃訓練を行った。

補助金額 985,912 円 (河内長野市作業所連絡協議会へ交付)

清掃訓練 (市立障がい者福祉センターあかみねや市庁舎等で実施)

サポートセンターレオ、ライフサポートあおぞら、輪くるが参加した。

訓練回数 34 回 訓練生人数 33 名

(3) 重度障がい者タクシー料金助成事業

重度障がい者に対し、タクシー料金の助成を行った。

助成件数 11,726 件 助成金額 7,900,080 円

(4) 移動支援事業

自力での外出が困難な障がい者に対し、ガイドヘルプサービスを提供する移動支援を行った。

実利用人数 262 人 利用時間数 3,747 時間/月 89,697,400 円

決算書掲載頁 129

3. 法定給付・手続き関係事業

(1) 障がい者手帳交付事業

河内長野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村の3市2町1村で共同設置した広域福祉課で交付された身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳及び大阪府で交付された療育手帳の経由事務を行い、交付者に障がい福祉制度について説明した。

令和元年度末における障がい者の状況

<身体障がい者手帳所持者数>

(単位：人)

等 級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合 計
人 数	1,254	533	610	1,169	328	266	4,160

<療育手帳所持者 (知的障がい者) 数>

(単位：人)

等 級	重 度 (A)	中 度 (B 1)	軽 度 (B 2)	合 計
人 数	404	181	298	883

＜精神障がい者保健福祉手帳所持者数＞

(単位：人)

等 級	1 級	2 級	3 級	合 計
人 数	75	674	278	1,027

＜自立支援医療（精神通院）制度対象者数＞

人 数	2,222 人
-----	---------

（２）介護・訓練等給付事業

介護給付費等（居宅介護・重度訪問介護・行動援護・同行援護・短期入所・生活介護・施設入所支援・療養介護等）や訓練等給付費（共同生活援助・自立訓練（生活・機能訓練、宿泊型）・就労移行支援・就労継続支援（Ａ型・Ｂ型）等）や障がい児通所給付費等（児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援等）を支給した。

- | | | |
|---|----------------|-----------------|
| ① 介護・訓練等給付費 | | 2,037,381,047 円 |
| (介護給付費等 14,030 件、訓練等給付費 6,306 件 (延べ件数)) | | |
| ② 療養介護医療 | 10 人/月 | 7,501,097 円 |
| ③ 障がい児通所給付費等 | 7,102 件 (延べ件数) | 488,612,670 円 |

（３）自立支援医療（更生・育成医療）支給事業

身体上の障がいを軽減し、日常生活を容易にするために、更生・育成医療に係る医療費を支給した。

- | | | |
|--------|-------|---------------|
| ① 更生医療 | 212 件 | 117,671,908 円 |
| ② 育成医療 | 18 件 | 1,532,302 円 |
| 合 計 | 230 件 | 119,204,210 円 |

（４）補装具費支給事業

身体上の障がいを補うために、身体障がい者（児）等に対して補装具（支給・修理）費を支給した。

219 件（うち障がい児分 57 件、障がい者分 161 件、軽度難聴児分 1 件） 21,992,379 円

（５）特別障がい者手当等給付事業

在宅の重度障がい者（児）で、日常生活が著しく制限され、常時介護を要する状態にある者に対して手当を支給し、重度障がい者（児）の福祉の向上を図った。

＜支給延べ人数及び金額（平成 31 年 2 月～令和 2 年 1 月分）＞

1,856 人（支給延べ人数） 44,605,820 円

決算書掲載頁 131

4. 地域生活支援事業

（１）重度障がい者入浴サービス事業(みなと寮等に委託)

居宅において入浴が困難な重度身体障がい者に対して、施設の特設浴槽等を用いて入浴サービスを行った。

利用延べ人数 143 人 委託料 1,430,000 円

（２）重度障がい者等住宅改造助成事業

在宅の重度障がい者等が、住み慣れた家で自立し、安心して生活ができるよう、また介護者の負担軽減を図るために、住宅改造費の助成を行っているが、利用はなかった。

助成件数 0 件 助成金額 0 円

(3) 日常生活用具給付事業

在宅生活がより円滑に行われるために、障がい種別及び程度により身体障がい者等に日常生活用具を給付した。

給付件数 3,112 件 給付金額 32,453,173 円

(4) 日中一時支援事業

日中 1 人で留守番が困難な障がい者等に対して、日中の居場所を提供することを行った。

実利用人数 19 人 利用日数 32 日／月 3,275,563 円

(5) 障がい者相談支援事業

① 障がい者相談支援事業（河内長野市社会福祉協議会に委託）

基幹相談支援センター「ピアセンターかわちながの」において、生活相談、ピアカウンセリング、在宅サービスの利用援助、情報の提供、就労相談及び関係機関とのネットワークの推進などの事業を実施した。

関係機関、事業者、当事者団体等で構成される地域自立支援協議会において、関係機関等の連携を図り、全体会議・運営会議等を開催した。また、就労支援部会、地域定着部会、子ども部会の 3 部会を定期的に開催した。

相談件数 36 件 利用延べ人数 671 人 委託料 23,362,000 円

② 障がい者相談支援事業（大阪府障害者福祉事業団に委託）

相談支援事業所（地域支援センターかーな）において、知的障がい児・者又は家族等からの相談や必要な情報提供、障がい福祉サービスの利用支援等を行った。

相談件数 6 件 利用延べ人数 103 人 委託料 12,088,000 円

(6) 地域活動支援センター事業（つばさの会※に委託）

地域活動支援センター I 型として、相談支援専門員を配置し、精神障がい者相談支援事業とあわせて、創作的活動、生産活動の機会の提供等の基礎的事業を実施した。

委託料 26,697,000 円

① 相談支援事業 相談件数 86 件 利用延べ人数 850 人

② 基礎的事業 利用延べ人数 1,278 人

※つばさの会

…本市内の精神障がい者の家族が中心となって、平成 16 年 3 月に設立した社会福祉法人。
相談支援事業を中心に地域活動支援センターこころっと（本町）、就労継続支援 B 型事業所
フレッシュながの（小山田町）を運営している。

(7) 地域生活支援拠点等の整備事業

障がい者の地域での生活を支援するため、富田林市、大阪狭山市と共同で面的整備型の地域生活支援拠点等の整備として、障がい者生活支援コーディネーターを 1 名設置し、保護者の不測の事態に対応するため障がい者緊急時居室を 1 室確保した。又、グループホーム等での生活を希望する在宅知的障がい者に対して、日常生活訓練等の必要な指導を行った。

① 障がい者生活支援コーディネーター設置事業（いずみ野福祉会に委託）

相談者数 14 人（延 180 人） 委託料 1,941,996 円

② 障がい者グループホーム等移行支援事業（いずみ野福祉会に委託）

実利用人数 12 人 利用延べ日数 44 日 委託料 2,100,000 円

（８）精神障がい者地域支援事業（つばさの会に委託）

精神障がい者理解促進事業と精神障がい者グループワーク事業をあわせて実施した。

委託料 1,038,300 円

① 精神障がい者理解促進事業

作品展や講演会などを実施し、精神疾患及び精神障がい者への正しい理解を広めようとしたが、新型コロナウイルス感染症予防対策としてイベントを中止した。

② 精神障がい者グループワーク事業

グループワーク（集団援助技術）を用いて、障がい者が地域や社会との交わりのきっかけとなるよう支援を行った。

実施回数 62 回 参加者 43 人

（９）障がい者緊急一時保護居室確保事業（大阪府障害者福祉事業団に委託）

障がい者虐待の防止のため、虐待を受けた障がい者を一時的に保護する居室を南河内南 6 市町村共同で 1 室確保した。

利用日数 0 日

委託料 1,778,277 円

（10）発達障がい児等療育支援事業（大阪府障害者福祉事業団に委託）

発達障がい児等の療育支援のため、月 2 回個別療育指導、保護者指導、保育所等訪問支援、相談業務、及び障がい児支援利用計画の作成を行い、サポートブック「はーと」の活用促進を図った。

委託料 21,000,000 円

① こども発達支援センターmum

個別療育指導 利用者数 60 人 延べ回数 1,039 回

保育所等訪問支援 利用者数 3 人 延べ回数 11 回

② 相談支援センターmum

相談件数 72 件 利用延べ人数 351 人

（11）障がい者福祉センター事業（河内長野市社会福祉協議会に委託）

市立障がい者福祉センター「あかみね」において、障がい者の社会参加促進を図りながら地域社会と有機的に結びついた在宅障がい者のデイサービス事業等を実施した。

委託料 65,899,800 円

① デイサービス事業の実施

障がい者の自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上等を図ることができるよう、機能訓練、医療・福祉・生活相談、クラブ・教室・レクリエーション事業等の創作的活動の提供を行った。

<利用延べ人数>

（単位：人）

区 分	障がい者数	健全者数	合 計
延べ人数	8,424	6,850	15,274

② 生活介護事業

常時介護を必要とする医療的ケアが必要な重度の在宅障がい者等に対して、日中活動をする上で必要な排泄、食事、移動の介護を行うとともに、嘱託医師や理学療法士の指導のもと

機能訓練を実施した。また、喫茶コーナーの運営、名刺等のパソコン印刷の受注、手工芸品の作成等の作業訓練を実施した。

通所者数 17 人 通所延べ人数 2,728 人

決算書掲載頁 131

5. 障がい者施策推進事業

(1) 障がい者施策推進事業

「自立と共生の社会の実現、障がい者が地域で暮らせる社会」をめざして、障がい者が必要とする福祉サービスの提供等について、目標の進行管理等については、「河内長野市第3次障がい者長期計画」（平成30年度～令和9年度）及び「河内長野市第5期障がい福祉計画・河内長野市第1期障がい児福祉計画」（平成30年度～令和2年度）に係る目標の進行管理等について、「河内長野市障がい者施策推進協議会」を開催した。

決算書掲載頁 131

6. 南河内広域障がい者福祉事業

(1) 南河内広域行政共同処理事業

大阪府からの権限移譲事務のうち、「身体障がい者手帳の交付」「精神障がい者保健福祉手帳の交付」「指定障がい福祉サービス事業者の指定」等の事務について、河内長野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村の3市2町1村で共同で事務进行处理するために負担割合に基づく市の負担金を支出し、共同処理する事務を円滑に処理した。

負担金 11,743,000 円

- | | |
|--------------------------|-------|
| ① 身体障がい者手帳事務件数 | 929 件 |
| ② 精神障がい者保健福祉手帳事務件数 | 648 件 |
| ③ 指定障がい福祉サービス事業者の指定等事務件数 | |
| 新規指定等 | 75 件 |
| 実地指導等 | 21 件 |

1. 子育て支援事業

子ども・子育て総合センターあいつくを拠点として、地域とのつながりを大事にしながら、子育て・子育てしやすい仕組みを整え、市内外に向けて「子育てのまち かわちながの」を発信した。地域や関係機関と連携し、協力を得て虐待予防や子育て支援に関する情報の提供を行った。また利用者には、きめ細かな寄り添う支援を通して虐待を未然に防ぐために安全・安心を保障し、家庭の教育力を高める取り組みを目的として事業を行った。

また、配慮の必要な親子に対して「子育て」できる環境を整えるため、就園（学）先と確かな情報共有を行い、地域の社会資源とつながる「親育ち」を促進し、「家庭の力（養育力）」を付けていくために継続した支援を実施した。

（１）ファミリー・サポート・センター事業

地域において、育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、子育てと仕事や介護などの両立ができる環境を整備する相互援助活動を行った。また、各会員の資質向上の為、子どもの発達・発育等に関する講習会や普通救命講習等を開催した。

＜会員数＞（単位：人）

依頼会員	299
提供会員	182
両方会員	38
合 計	519

＜講習会＞

日程	R1. 10. 9～11. 20
合計時間数	26 時間
延べ参加者数	179 人

＜援助内容＞

（単位：件）

内 訳	件数
保育所・幼稚園の登園前・帰宅後の預かり	190
保育所・幼稚園の送迎	321
放課後児童会終了後の預かり	40
学校の放課後の預かり	29
放課後児童会の迎え	40
子どもの習い事等の場合の援助	436
保育所・学校等休みの時の援助	53
その他	57
合 計	1,166

（２）家庭児童相談室事業

18 歳未満の子どもとその家庭を対象に、子どもの発達、不登校、虐待、家族関係の不安や心配ごと等について、心理相談員が面接相談やプレイセラピー、家庭訪問及び電話相談で対応するとともに、必要に応じて学校等の関係機関とケース会議や電話による情報共有を実施した。

＜相談内容＞

[単位：回]

	児童虐待	養護相談	発達・障害相談				非行相談	育成相談		その他（家庭問題等）	合 計
			言語発達障害	重度心身障害	知的障害	A S D 等		性格行動	不登校		
ケース数	239	0	12	0	6	50	4	23	25	0	359
面接相談	2,190	0	29	0	59	444	39	139	186	0	3,086
電話相談	1,644	0	44	0	74	514	38	129	221	0	2,664
合 計	3,834	0	73	0	133	958	77	268	407	0	5,750

(3) 地域子育て支援拠点事業

① わくわく広場

多くの子育て家庭が気軽に利用できるわくわく広場で、専門のスタッフが寄り添う支援を実施することにより、各家庭によって異なるニーズに対応し、子どもの発達段階や年齢に応じた相談を気軽にできる場を提供した。

開放日数	延べ利用家庭数	延べ利用者数
281 日	16,893 家庭	42,428 人

② 子育て情報の発信

子育て情報サイト「キラキラねっと」から様々な子育て情報を発信し、子どもとともに成長するための学びを支援する育児講座を本施設の保育士やボランティアを講師として開催した。

育児講座 開催回数	参加者数	
	大人	子ども
95 回	946 人	812 人

③ 一時預かり事業

本センター内の一室で6ヶ月～就学前の子どもを対象に、有料で短時間の一時保育を実施。保護者がリフレッシュすることや短時間の用事を済ませることで、育児負担の軽減に寄与する乳幼児一時預かり事業を実施した。

年間利用者数	955 人
新規登録者数	163 人

④ 利用者支援事業

「利用支援」と「地域連携」の2つの役割のうち、主に地域での社会資源とのつながりを作るため子育てはがき通信の発送や子育てサークルへの支援を実施。さらに市内各地域へ出向き親子が友だちをつくる場や機会を設けるイベントの開催等の取り組みを行った。

＜地域に出向いた子育て支援の実施状況＞

事業名	地域の箇所数	備考
おでかけわくわく広場[地域の公園で実施]	10 か所	延べ参加者数 大人 34 人 子ども 37 人
子育てサロン (福祉委員会や自治会主催の子育て支援広場)	14 地区	スタッフの参加 延べ 107 回
子育てサークル登録数	42 サークル	

＜利用者支援事業のケース数＞

168 ケース（内、新規ケース 29）

⑤ 地域子育て支援センター事業（つどいの広場）に要した委託料は、下表のとおりである。

広場名称	委託先	委託料
ふあんふあーれ三日市	NPO 法人 人権教育啓発センターKEF	3,583,000 円
ほのぼのルーム大矢船	大阪いずみ市民生活協同組合	3,583,000 円
合計		7,166,000 円

(4) 幼児健全発達支援事業

① 「いち・に・の ジャンプ！」教室

1歳7か月児健康診査などにおいて、要経過観察とされた幼児とその保護者、また何らかの障がいにより経過観察を必要とする幼児とその保護者に対して、集団指導を行うことにより、

幼児の健全な発達を促し保護者の不安解消を図った。教室は、保育士・心理相談員・保健師をスタッフとして、子ども・子育て総合センターあいつくで週4日実施した。卒室時には、就園先への申し送りを実施し、教室のＯＢ会やサークルにおいて、就園後の集団適応状況等についての相談（必要に応じて関係機関と連携）やサポートブック“はーと”の記入支援を実施した。

② サポートブックはーとの会

小学校低学年までの児の保護者を対象にサポートブック“はーと”の活用等について学び、記入を支援する「サポートブックはーとの会」を11回実施し、延べ75家庭の参加があった。

③ 相談業務

電話相談や来室相談は231件で、必要に応じて担当者が保育所、幼稚園や認定こども園に出向き、児の行動観察を実施し、児の発達支援と共に保護者への支援の方向性を先生方と検討、助言を行った（園訪問相談支援128ケース）。

また、年長児については、就学相談（教育支援委員会）を案内する等、支援が就学後も継続していくよう連携を図った。（サポートブックはーとの活用）

④ 就園支援等

しょうとく園入園に関わる面接は、申請のあった7名に実施した。南河内6市町村の入園調整会議で知的枠6名、肢体不自由児枠1名、計7名が令和2年4月から入園することとなった。

また、障害児等保育審査会の委員として、行動観察を実施し、同会で処遇決定を行った。

⑤ペアレントトレーニングの会（幼児短縮版5回）

保護者が子どもの行動を理解し、行動療法に基づく効果的な対応方法を学び、より良い親子関係づくりと子どもの適応行動の増加を目指すプログラムを有資格者のインストラクターにより2クール実施した。

<幼児健全発達支援事業実施状況>

	実施日数	延べ参加児童数
経過観察教室	31日	159人
健全発達支援教室	62日	476人
療育教室	30日	169人
合計	123日	804人

決算書掲載頁 147

2. ひとり親家庭福祉推進事業

（1）児童扶養手当支給事業

離婚、未婚などによるひとり親家庭等について、18歳に達する日以後の最初の3月31日まで（政令で定める程度の障がいがある場合は20歳未満）の児童をその母若しくは父又は祖父母等の養育者が監護（監督・保護）しているとき、生活の安定と自立の促進に寄与することにより児童の健全な育成を図ることを目的とし、その母若しくは父又は養育者に児童扶養手当を支給した。

<令和元年度児童扶養手当支給状況>

受給者区分	受給者数（延べ）		支給額
	全部支給者	一部支給者	

母	7,713 人	4,506 人	524,713,750 円
父	211 人	217 人	17,285,980 円
養育者	15 人	41 人	1,689,550 円
合計	7,939 人	4,764 人	543,689,280 円

(2) 母子生活支援施設入所事業

児童の福祉を図ることを第一義的な目的とし、死別、離婚、遺棄等による母子家庭や夫の暴力等によって家出をし、婚姻の実体が失われている家庭が、経済的困窮や精神的不安定による生活破綻の恐れを持つ場合等に、相談を受け母子保護の実施を行った。

新規入所件数	延べ入所人員	入所措置費
1件	60人	7,523,236円

(3) 母子・父子自立支援員による相談事業

ひとり親家庭の父母の自立のために、離婚、生活での困り事、生活設計、資格取得、就労等について、また母子福祉資金の貸付について週5日母子・父子自立支援員が相談を受けた。

なお、相談件数は、286 件、延べ 996 回であった。

(4) 自立支援訓練給付金事業

① 教育訓練給付金

ひとり親家庭の父母が自立のために雇用保険制度の教育訓練給付の対象となる講座等を受講した場合、講座終了後に受講料の 6 割相当額【上限 20 万円、下限 12 千円】（雇用保険法による一般教育訓練給付金が支給される場合は、その額を差し引いた額）の補助を行い、自立の促進を図った。なお、支給人数は 2 人、支給金額は 215,462 円であった。

② 高等職業訓練促進給付金等

ア. 高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の父母が看護師等の資格を取得するため 2 年以上養成機関で修業する場合、資格取得を支援するため 3 年を上限とし、修業期間について訓練促進給付金を支給し、生活費の負担軽減を図った。

なお、支給人数は 8 人、支給金額は 9,632,000 円であった。

イ. 高等職業訓練修了支援給付金

上記の養成機関で修業を開始し、所定の課程を修了した者に 50,000 円（市民税課税世帯は 25,000 円）を支給し、入学金の負担軽減を図った。

なお、支給対象者数は 3 人、支給金額は 100,000 円であった。

(5) 母子・父子自立支援プログラム策定事業

プログラム策定員が、ひとり親家庭の父母の個々の実情に応じて、自立に向けてどのようなステップを踏んでいくかについて計画をつくり、ハローワークとタイアップしながら、就労につなげていく母子・父子自立支援プログラム策定事業に取り組んでおり、その実績は以下のとおりである。

支援内容別	ハローワーク連携	資格・技能習得紹介	一般職業相談	合計
策定件数	18 件	3 件	7 件	28 件
うち就職件数	13 件	0 件	2 件	15 件

(6) 未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金事業

消費税率引き上げとなる環境の中、子どもの貧困に対応するため、児童扶養手当を受給する未婚

のひとり親に対して、臨時・特別の措置として、給付金 17,500 円を支給し、生活の安定を図った。
 なお、支給対象者数は 50 人、支給金額は 875,000 円であった。

決算書掲載頁 147

3. 児童福祉事業

(1) 児童手当支給事業

次代の社会を担う児童の健やかな育ちを応援するという趣旨のもとに、中学校修了前の児童を養育する者に対し手当の支給※を行った。

本年度の支給者数と支給額は次表のとおりであった。

＜平成 31 年 4 月分～令和 2 年 3 月分＞

(単位：円)

区 分			月 額	延べ支給者数	支 給 額
児 童 手 当	被用者	3 歳未満	15, 000 円	14, 092 人	211, 380, 000 円
		3 歳以上～ 中学校修了前	10, 000 円	68, 104 人	681, 040, 000 円
			15, 000 円	7, 065 人	105, 975, 000 円
			計	75, 169 人	787, 015, 000 円
	非被用者	10, 000 円	17, 092 人	170, 920, 000 円	
		15, 000 円	6, 042 人	90, 630, 000 円	
		計	23, 134 人	261, 550, 000 円	
特例給付			5, 000 円	7, 244 人	36, 220, 000 円
合 計				119, 639 人	1, 296, 165, 000 円

※ 被用者 厚生年金等に参加する保護者
 非被用者 農業・自営業者等の保護者
 手当月額 支給対象者の所得が所得制限を超えない場合
 3 歳未満 15,000 円
 3 歳以上小学校修了前 10,000 円 (第 3 子以降は 15,000 円)
 中学生 10,000 円
 支給対象者の所得が所得制限額を超える場合
 特例給付 一律 5,000 円

また児童手当給付事業申請書の受付業務等について、令和元年 9 月よりマニュアル作成などの準備を開始し、令和 2 年 4 月から開始するアウトソーシングに向けて準備・調整を行った。

委託先：パーソルテンプスタッフ（株）西日本 OS 事業本部

委託料：1,391,940 円

(2) 助産施設

保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦に対して助産の実施を行い、助産費用の助成を行った。

助産の実施件数 6 件	入所措置費 2,606,560 円
-------------	-------------------

(3) 障害児通園施設運営費補助事業

しょうとく園（児童発達支援センター）の一層の推進を図るために、3 市 2 町 1 村（河内長野市、

富田林市、大阪狭山市、河南町、太子町、千早赤阪村）が連絡協議会を設けて調整を図り、運営補助を行っている。本年度、3市2町1村が交付した運営補助金は、39,900,000円であり、本市は8,325,680円の補助を行った。

なお、通園した児童数（市町村別）は次表のとおりであった。

＜通園児童数（令和元年10月1日現在）＞

（単位：名）

	総数	河内長野市	富田林市	大阪狭山市	河南町	太子町	千早赤阪村
第1しょうとく園	54	12	24	8	5	5	0
第2しょうとく園	21	4	7	8	0	2	1

決算書掲載頁 147

4. 児童虐待防止事業

- （1）児童虐待の防止と虐待につながる可能性のある世帯の早期発見のため、啓発活動などを実施するとともに、虐待の疑いがある旨の通告等に対しては、訪問調査等を行うなど必要な対応を行った。

① 児童虐待防止月間に伴う一般研修会

児童虐待防止月間（11月）に合わせて河内長野市要保護児童対策地域協議会などの関係機関や一般市民を対象とした研修会を開催した。

研修内容	講演会「幸せって何だっけ？虐待防止に向けて私たちにできる事 ～人にも自分にもあたらない社会を目指して～」 講師 島田 妙子
日時	令和元年11月12日（火）午後2時～午後4時
場所	市民交流センターキックス3階 大会議室
参加人数	80名

② 家庭訪問支援事業

児童の養育の支援が必要な家庭に子育て支援アドバイザー及びホームヘルパーを派遣し、対象家庭が安定した乳幼児の養育を行い、もって児童福祉の向上を図った。

支援の種類	訪問回数
ヘルパー支援	9回

委託先 公益社団法人 河内長野市シルバー人材センター

③ 日常生活支援事業

ひとり親家庭の父母等が、疾病などより一時的に生活援助が必要な場合や生活環境等の激変により日常生活を営むのに支障が生じている場合など、ひとり親家庭の生活の安定を図ることを目的として、ヘルパーを派遣した。

支援の種類	訪問回数
ヘルパー支援	10回

委託先 公益社団法人 河内長野市シルバー人材センター

- （2）支援や見守りの必要な児童に関する情報を共有し、適切な対応を行うため河内長野市要保護児童対策地域協議会※を開催した。

※ 河内長野市要保護児童対策地域協議会

…河内長野市内で発生する児童虐待などの要保護児童の問題に対し、地域の各関係機関及び団体間における連携及び連絡を密にし、適切な対応を行うため、児童福祉法第25条の2の規定により設置された機関。構成は、①子ども子育て課、②子ども・子育て総合センター、③健康推進課、④人権推進課、⑤消防総務課、⑥教育指導課、⑦大阪府富田林子ども家庭センター、⑧大阪府富田林保健所、⑨大阪府河内長野警察署、⑩一般社団法人河内長野市医師会、⑪一般社団法人河内長野市歯科医師会、⑫河内長野市私立幼稚園連絡協議会、⑬河内長野市民間保育園連絡協議会、⑭河内長野市民生委員児童委員協議会、⑮河内長野市主任児童委員で組織し、うち、①、②、③、⑥、⑦、⑧で実務者会議を開催する。

① 要保護児童対策地域協議会

ア. 代表者会議、実務者会議等の開催

河内長野市内で発生する児童虐待に対し、地域の各関係機関及び団体間における連携及び連絡を密にし、適切な対応を行うため、河内長野市要保護児童対策地域協議会を開催した。開催回数は次表のとおりであった。

会 議 種 別	開 催 回 数
代 表 者 会 議	1 回
実 務 者 会 議	10 回
事 例 検 討 会 議	46 回

イ. 実務者会議研修会の開催

実務者会議の担当者を中心に処遇困難ケースなどを事例とした研修会を実施した。研修会は計3回実施し、参加者は延べ81名であった。

決算書掲載頁 149

5. 保育推進事業

(1) 特定教育・保育施設給付費

特定教育・保育の利用に要した費用は下表のとおりである。

保 育 所	1,346,421,300円
認 定 こ ど も 園 等	1,277,484,172円
地 域 型 保 育 事 業	1,826,110円
合 計	2,625,731,582円

(2) 施設等利用費（無償化）

幼児教育・保育の無償化の対象となる特定子ども・子育て支援（一時預かり事業及び認可外保育施設）の利用に要した費用は下表のとおりである。

<一時預かり保育事業>

一時預かり保育事業	115,000円
-----------	----------

<認可外保育施設>

認可外保育施設	1,121,600円
---------	------------

(3) 保育所・認定こども園利用業務

保育所・認定こども園における利用者数は、下表のとおりである（市外の利用園児は含まない。）。障がい児の利用については、児童面接、行動観察を経て障害児等保育審査会で協議し、障がい児の受入れを行った。

<1号※>

(単位：人)

	1号				合 計
	満3歳	3歳	4歳	5歳	
認定こども園等	77	244	253	271	845
他市の施設	1	0	0	3	4
合 計	78	244	253	274	849

<2・3号※>

(単位：人)

			3号			2号			合 計
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
保 育 所		標 準	132	197	204	191	212	188	1,124
		短時間	8	24	25	18	18	14	107
認 定 こ ど も 園		標 準	35	69	102	133	167	134	640
		短時間	4	10	9	22	22	7	74
他市の 施 設	保 育 所	標 準	0	0	3	1	1	2	7
		短時間	0	0	0	0	0	0	0
	認定こども 園 等	標 準	1	1	1	1	2	3	9
		短時間	0	1	2	0	0	3	6
	地域型 保育事業	標 準	0	0	1	0	0	0	1
		短時間	0	0	0	0	0	0	0
合 計			180	302	347	366	422	351	1,968

※ 教育・保育給付認定区分

(1号認定)・・・満3歳以上のこども(2号認定除く)

(2号認定)・・・満3歳以上で「保育の必要な事由」に該当するこども

(3号認定)・・・満3歳未満で「保育の必要な事由」に該当するこども

利用時間

(1号認定)・・・教育標準時間(4時間程度)

(2号・3号認定)・・・保育短時間(8時間程度)、保育標準時間(11時間程度)

(4) 民間保育所・認定こども園運営支援事業

民間保育所に、民間保育所保育促進事業費補助金・民間保育所小規模改善費補助金等を交付した。また、地域の子育て家庭に対する育児不安等についての相談指導及び子育てサークル等の支援などを行う地域子育て支援センター事業を、民間保育所に事業委託した。

認定こども園に、認定こども園保育・教育促進事業費補助金を交付した。

- ① 民間保育所・認定こども園への促進事業費補助金に要した費用は、下表のとおりである。

保 育 所	96,378,756円
認 定 こ ど も 園	43,299,243円
計	139,677,999円

- ② 民間保育所小規模改善費補助金に要した費用は、下表のとおりである。

おおさかちよだ保育園	1,850,000円
天 野 山 保 育 園	1,886,000円
計	3,736,000円

- ③ 地域子育て支援センター事業委託料に要した費用は、下表のとおりである。

高 向 保 育 園	3,583,000円
観 心 寺 保 育 園	3,583,000円
計	7,166,000円

(5) 病後児保育事業

市内に在住する小学校6年生以下の年齢の児童で、病気の回復期にあって、かつ、保護者の勤務の都合や社会的にやむを得ない事由により、家庭で育児を行うことが困難な児童の保育及び看護を行う病後児保育事業を委託（委託相手先：独立行政法人 国立病院機構 大阪南医療センター）し、「あゆみ保育所」（認可外保育施設）内にて実施した。

なお、本年度は令和元年12月2日から令和2年3月31日までの実施であった。

	利 用 年 齢								一日当たり 平均利用人数
	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	小学生	計 (人)	
年間利用延べ児童数	2	2	0	3	0	3	1	11	0.14
委託料	2,152,000円								

決算書掲載頁 151

6. 子ども・子育て支援事業計画推進事業

河内長野市子ども・子育て会議を開催し、各委員から意見等をいただき、次代を担う子どもたちが健やかに育ち、誰もが安心して子どもを産み育てることができる社会の実現をめざし、児童福祉施策、教育施策等各施策の総合的・計画的な推進を図ることを目的とした第2期河内長野市子ども・子育て支援事業計画を策定した。

(1) 子ども・子育て支援事業計画策定について

- ① 河内長野市子ども・子育て会議

第1回会議

日時：令和元年8月9日（金）午前10時

案件：河内長野市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の報告について

河内長野市子育て支援に関するアンケート調査の結果について

第2期河内長野市子ども・子育て支援事業計画策定について

第2回会議

日時：令和元年11月25日（月）午後3時30分

案件：第2期河内長野市子ども・子育て支援事業計画（素案）について

第3回会議

日時：令和2年1月30日（木）午後3時30分

案件：第2期河内長野市子ども・子育て支援事業計画（案）について

② パブリックコメント

子ども・子育て支援事業計画（案）について、下記のとおりパブリックコメントを実施した。

期 間：令和2年2月5日～令和2年3月6日

意見数：26件（7名）

公 表：市のホームページ

③ 河内長野市子ども・子育て支援事業計画の策定

子ども・子育て支援事業計画を策定した。

・計画書 300部、概要版 500部 作成

・期 間：令和2年度～令和6年度（5年間）

（2）特定教育・保育施設の認可・確認について

子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設の認可及び確認に係る事務を行うとともに、認定こども園への移行に向けた取り組みを推進した。

認定こども園認可に係る大阪府への進達件数	
認 定 変 更 申 請	6 件

本市が行った特定教育・保育施設確認件数	
確認変更（定員増・減）申請	6 件
住 所 等 変 更 届	13 件

決算書掲載頁 245

7. 私立幼稚園幼児教育振興事業

（1）子育て・幼児教育推進給付金

認定こども園等の1号認定子どもと従来型幼稚園との保育料の格差是正と幼児教育の振興を図るため、国の補助による就園奨励費補助金及び市独自の給付金の支給を実施。国の補助を受け、従来型幼稚園に就園する満3歳児、3歳児、4歳児、及び5歳児を持つ保護者の世帯の所得階層に応じた保育料の軽減措置として次のとおり補助金を交付した。

＜第1子＞

（単位：人・円）

保育区分 区分		満3・3歳児		4歳児		5歳児		計	
		人員	金 額	人員	金 額	人員	金 額	人員	金 額
保 育 料 減	A	0	0	0	0	0	0	0	0
	B	1	156,000	2	224,000	0	0	3	380,000
	C	0	0	0	0	0	0	0	0

免 区 分 ※	D	0	0	0	0	0	0	0	0
	E	4	454,400	0	0	1	111,000	5	565,400
	F	17	726,500	7	592,000	19	1,412,200	43	2,730,700
	G	7	115,600	2	175,000	13	900,000	22	1,190,600
計		29	1,452,500	11	991,000	33	2,423,200	73	4,866,700

<第2子>

(単位：人・円)

保育区分 区分		満3・3歳児		4歳児		5歳児		計	
		人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
保 育 料 減 免 区 分 ※	A	0	0	0	0	0	0	0	0
	B	0	0	3	387,000	2	258,000	5	645,000
	C	0	0	0	0	0	0	0	0
	D	0	0	0	0	0	0	0	0
	E	0	0	0	0	0	0	0	0
	F	9	884,600	14	1,457,500	8	840,000	31	3,182,100
	G	11	898,600	5	510,000	7	714,000	23	2,122,600
計		20	1,783,200	22	2,354,500	17	1,812,000	59	5,949,700

<第3子以上>

(単位：人・円)

保育区分 区分		満3・3歳児		4歳児		5歳児		計	
		人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
保 育 料 減 免 区 分 ※	A	0	0	0	0	0	0	0	0
	B	0	0	0	0	1	129,000	1	129,000
	C	0	0	0	0	0	0	0	0
	D	0	0	1	154,000	0	0	1	154,000
	E	1	174,000	0	0	0	0	1	174,000
	F	1	97,000	0	0	1	129,000	2	226,000
	G	1	129,000	0	0	0	0	1	129,000
計		3	400,000	1	154,000	2	258,000	6	812,000

※ 保育料減免区分

A 生活保護世帯

B H31年度市町村民税が非課税世帯となる世帯

C H31年度市町村民税の所得割が非課税世帯となる世帯

D H31年度市町村民税の所得割課税額が48,600円以下の世帯

E H31年度市町村民税の所得割課税額が77,100円以下の世帯

F H31年度市町村民税の所得割課税額が211,200円以下の世帯

G H31年度市町村民税の所得割課税額が211,200円を超える世帯

(2) 施設等利用費（無償化）

従来型幼稚園等の保育料並びに従来型幼稚園及び1号認定子どもの預かり保育事業の無償化に要した費用は下表のとおりである。

<従来型幼稚園>

従 来 型 幼 稚 園	21,988,760円
-------------	-------------

<預かり保育事業>

預 か り 保 育 事 業	1,266,040円
---------------	------------

(3) 補足給付事業（無償化）

従来型幼稚園等において、所得階層が一定基準以下及び第3子以降の子どもに係る副食費の全部又は一部を助成する事業を行った。

対 象 児 童	20名
給 付 額 合 計	229,190円

環境經濟部

環境政策課

環境衛生課

産業観光課

農林課

クリーンセンター環境事業推進課

1. 飼犬等管理支援事業

(1) 飼犬登録及び狂犬病予防注射の推進

狂犬病予防法に基づき、飼犬登録による適正管理と狂犬病の予防を図った。犬の所有者から登録の申請があった場合は、原簿に登録するとともに犬の鑑札を交付し、狂犬病予防注射を受けた犬の所有者から注射済証の提示があった場合は、注射済票を交付した。

また、登録を受けている犬の所有者が、死亡等の届出事項の変更申請をした場合は、登録の消除や変更等を行った。令和元年度の申請状況は次のとおりであった。

登録申請数	注射済票交付件数	死亡届出数	年度末登録頭数
331 件	3,401 件	482 件	5,499 件

飼犬登録及び狂犬病予防注射を推進するため、市窓口での業務に加え、犬の鑑札交付業務及び犬の登録手数料収納業務、並びに犬の狂犬病予防注射済票の交付及び犬の狂犬病予防注射済票の交付手数料収納業務を、次のとおり委託した。

<委託業務>

業務名	受託者	鑑札（件）	済票（件）	金額（円）
犬の鑑札交付業務及び犬の登録手数料収納業務、並びに犬の狂犬病予防注射済票の交付及び犬の狂犬病予防注射済票の交付手数料収納業務（216円/件（9月末まで）、220円/件（10月以降））	川端どうぶつ病院	15	221	51,144
	千代田動物病院	28	273	65,364
	三日市動物病院	23	355	82,064
	ココア動物病院	60	384	96,444
	さくら動物病院	65	401	101,176
	合計	191	1,634	396,192

河内長野市獣医師会と連携し、平成31年4月に市内40ヶ所の会場で、犬の登録及び狂犬病予防注射集合接種を実施した。

令和元年度の犬の登録及び狂犬病予防注射済票交付等に係る手数料は次のとおりであった。

内 容		件 数（件）	金 額（円）
犬の登録手数料 （3,000円/件）	市窓口 （内、市民総合窓口受付）	120 (28)	360,000 (84,000)
	動物病院	191	573,000
	集合接種	20	60,000
	計	331	993,000
狂犬病予防注射 済票交付手数料 （550円/件）	市窓口 （内、市民総合窓口受付）	520 (44)	286,000 (24,200)
	動物病院	1,634	898,700
	集合接種	1,247	685,850
	計	3,401	1,870,550

犬の鑑札 再交付手数料 (1,600 円/件)	市窓口 (内、市民総合窓口受付)	23 (8)	36,800 (12,800)
狂犬病予防注射 済票再交付手数料 (340 円/件)	市窓口 (内、市民総合窓口受付)	1 (0)	340 (0)

※令和 2 年 1 月 14 日より市民総合窓口について受付

(2) 動物愛護等の普及啓発

動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物の愛護や適正な飼養に係る普及のため、大阪府と連携し、啓発を図った。

決算書掲載頁 165

2. 環境監視事業

(1) 河川等水質測定事業

環境基本法に基づき定められた、人の健康の保護及び生活環境の保全に関する環境基準※¹の達成状況確認のため、また、市内主要河川における汚濁状況を把握し、工場・事業所等への指導に資するため、年間 4 回 4 地点において、河川水の採水、水質検査を実施した。

なお、汚染発生源としては、人為的なものでは、工場・事業所等からの産業系排水と、家庭からの生活系排水に大別されるが、近年の河川汚濁に起因する割合は、生活系排水が大部分を占めている。

また、自己水源を所有する専用水道※²の指導のために水源の原水及び浄水の水質検査を実施した。

<水質調査分析業務委託>

業務名	受託者	金 額	概 要
河川水質測定業務	㈱エヌ・イーサポート大阪支店	1,210,000 円	市内主要河川における採水、水質検査
専用水道等の行政分析委託業務	エスク㈱	115,104 円	自己水源を所有する専用水道の水質検査
計		1,325,104 円	

※1 環境基準

…環境基準とは、環境基本法に基づき国が定めた、大気の汚染や水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に係る環境上の条件について、人の健康の保護及び生活環境の保全のために維持されることが望ましい基準の具体的な数値目標のこと。

※2 専用水道

…専用水道とは、水道事業以外の水道で、100 人を超える居住者に水を供給するもの、若しくは一日最大給水量が 20 m³を超えるもの。ただし、市の水道から供給される水のみを水源とする場合は、施設要件がある。

河川の検査結果は、次のとおりである。

<人の健康の保護に関する環境基準について>

項 目	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、P C B、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン
地 点	千代田橋、錦水橋、平和橋、天野橋
評 価	全2回の検査で、すべての地点において環境基準を満たしている。

<生活環境の保全に関する環境基準について>

項 目	水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質、溶存酸素量、大腸菌群数
地 点	千代田橋、錦水橋、平和橋、天野橋
評 価	全4回の検査で、すべての地点において、生物化学的酸素要求量、浮遊物質及び溶存酸素量について環境基準を満たしている。 また、水素イオン濃度、大腸菌群数について、全4回の検査のうち環境基準を満たさない場合があったが、概ね環境基準を満たしている。

(2) 悪臭測定事業

事業活動に伴って悪臭を発生している工場や事業場に対して、悪臭防止法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づき指導を行い、公害発生の未然防止に努めた。

なお、規制の方法には、①特定悪臭物質（22物質）の濃度による規制、②臭気指数（臭気の強さを表す数値）による規制の2種類があり、河内長野市では①特定悪臭物質濃度による規制を採用している。

(3) 騒音振動監視測定事業

発生源としては、工場・事業所・建設作業・自動車や鉄道の交通機関などがあり、近年では、カラオケ等の近隣生活騒音が問題になることもしばしばある。工場・事業所等に対しては、騒音規制法・振動規制法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく、届出指導や立入検査等を行い、騒音・振動の防止に努めた。

<道路交通騒音測定業務委託>

業務名	受託者	金 額	概 要
道路交通騒音測定業務	ディービー環境調整(株)	745,800 円	道路交通の騒音振動調査及び環境騒音振動調査

①道路交通騒音調査

騒音規制法の定めに基づき、幹線交通を担う道路における自動車騒音の実態を把握するため、騒音測定を実施した。測定は、24時間連続して自動測定を行い、昼間と夜間の結果をそれぞれ平均して測定結果とした。

令和元年度に道路騒音測定を行った4地点のすべての地点において昼間、夜間とも騒音は

環境基準値を達成した。

②道路交通振動調査

振動規制法の定めに基づき、幹線交通を担う道路における道路交通振動の実態を把握するため、道路交通騒音調査と同時に振動測定を実施した。

振動には環境基準はないが、令和元年度に道路振動測定を行った 4 地点のすべての地点において昼間、夜間とも振動レベルは振動規制法に定める要請限度※を超えることはなかった。

③環境騒音・振動調査

環境騒音・振動の実態を把握するため、市内全域（市街化区域）を調査区域として環境騒音の測定を実施した。測定は、騒音に係る環境基準で定める昼間（午前 6 時から午後 10 時まで）及び夜間（午後 10 時から翌午前 6 時まで）の時間帯で行い、それぞれの結果を平均して測定結果とした。

令和元年度に環境騒音測定を行った 10 地点のすべての地点において昼間、夜間とも騒音は環境基準値を達成した。また、振動には環境基準はないが、環境振動測定を行った 10 地点のすべての地点において昼間、夜間とも振動レベルは、人が揺れを感じないとされる 55db 以下であった。

※ 要請限度

…振動規制法に基づき環境省令で別に定められている道路交通振動の限度のことをいい、道路交通振動がその限度を超えていることにより、道路の周辺的生活環境が著しく損われていると認められるときに、市町村長が道路管理者に振動防止のための道路の修繕等の措置を要請し、又は都道府県公安委員会に道路交通法の規定による措置を執るよう要請する際の限度をいう。

決算書掲載頁 165

3. 自然保護事業

恵まれた自然環境を保全・活用し、自然環境と共生できるまちづくりの浸透を図るため、河川の水質向上、生物多様性の確保、自然環境の保護に関する施策を実施した。

（1）地域環境保全事業

①生活排水対策実践活動

市民の環境に対する意識向上とその理解を深めるため、生活排水対策実践活動事業を「河川を美しくする市民の会」に委託して実施した。事業内容は下記のとおり。

ア. 廃食用油の回収等

生活排水対策の啓発のため、市内各所を拠点に廃食用油回収等を実施した。

イ. 「きれいなまちをつくろう！！」はがき絵コンクール

河川浄化を始め、広く自然保護や循環型社会の形成等、環境への関心を高めてもらうため毎年実施している。令和元年度の応募者数は 5,954 人であった。

ウ. 河川一斉清掃

河川の美化活動・啓発のため、毎年 3 月の第 1 日曜日に、市内 17 会場で一斉に実施している。※令和元年度は新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。

エ. 水辺クリーンアップキャンペーン

水辺環境の保護・啓発のため、令和元年 11 月 28 日（木）に実施した。

<委託業務>

業務名	受託者	金 額	概 要
生活排水対策実践活動事業	河川を美しくする市民の会	972,453 円	河川一斉清掃（事前準備のみ開催中止）、廃食用油の回収など河川浄化の実践及びはがき絵コンクールの開催などによる啓発活動

②広域的な生活排水対策

大和川水環境協議会※に加入し、国・府・各市町村と連携して河川環境改善の啓発に努めた。

ア．親と子のふれあい自然学習会

身近な河川の自然に触れることによって、子どもたちの河川に対する豊かな感受性を育てるため、環境教育の一環として実施した。

実 施 日：令和元年 8 月 7 日（水）

場 所：石川滝畑出合橋

内 容：水生生物の観察

参加者数：85 名

イ．生活排水対策パネル展示・チラシ設置

河川の水質改善啓発するため、展示等を実施した。

実 施 日：令和 2 年 2 月 3 日（月）～2 月 7 日（金）

場 所：市民サロン

※ 大和川水環境協議会

…平成 17 年 9 月に大和川のさらなる水質改善を目的として、流域・地域と連携・協働した活動を展開していくために発足した協議会。国土交通省近畿地方整備局、大阪府、奈良県、流域 36 市町村で構成される。

③啓発活動

ア．地球温暖化防止の呼びかけ

市内のダンス団体「STEPS Dance Company」、「ダンスパワーズ」と連携して、市民まつりにおいて地球温暖化防止の呼びかけを行った。

イ．山地美化キャンペーン

市民の環境保全、自然保護に対する意識向上とその理解を深めるため、大阪府と連携し、令和元年 11 月に山地美化の啓発を行った。

（２）有害鳥獣対策事業

①鳥獣保護業務

農林業被害や生活環境被害の防止を目的に、有害鳥獣（イノシシ）の捕獲を許可するとともに、特定外来生物に指定されているアライグマの捕獲・措置を実施した。

ア．イノシシの捕獲許可による捕獲

・銃による捕獲数 年間 4 頭

・檻による捕獲数 年間 1 4 9 頭

イ．アライグマの捕獲・措置

・檻による捕獲 年間 1 9 7 頭

<委託業務>

業務名	受託者	金 額	概 要
特定外来生物措置業務	大阪府	472,500 円	大阪府アライグマ等捕獲個体措置業務実施要領に基づき措置を委託。2,500 円/頭×189 頭 ※令和 2 年度、3,500 円/頭 令和 3 年度以降、4,600 円/頭

(3) 自然保護推進事業

恵まれた自然環境を次世代に継承し、市民の自然に対する理解を深めるため、自然保護推進事業を「河内長野市自然環境保護協議会」に委託して実施した。事業内容は下記のとおり。

①市民参加事業

河内長野市自然環境保護協議会の各部会の指導のもと市民参加の観察会などを行い、身近な環境の保全について啓発を行った。

ア. 野鳥の観察

令和元年 11 月 23 日（土）、寺ヶ池公園においてバードウォッチングを行った。

イ. 植物の研究

毎年 3 月に、三日市公民館において市内で採取した野草を使った料理教室を開催している。※令和元年度は新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。

ウ. 水生生物観察会

令和元年 7 月 24 日（水）、加賀田小学校付近の加賀田川において水生生物の観察を行った。

エ. 石けんづくり教室

令和元年 7 月 28 日（日）、河内長野ガス株式会社ショールームの一室において廃食用油を材料とした石けんづくり教室を開催した。

②自然保護展

市内の恵まれた自然環境について、市民はもとより市外の方々にも情報発信するため、自然環境調査に関する内容等を発表した。

実施日：令和元年 11 月 2 日（土）及び 11 月 3 日（日）

場 所：市民サロン

内 容：野鳥、食草薬草、水生生物及び特定外来生物などの写真や実物の展示、パンフレットの配布

<委託業務>

業務名	受託者	金 額	概 要
自然環境保護事業	河内長野市自然環境保護協議会	300,000 円	市民等を対象とした体験教室の開催、自然環境調査、調査内容の展示

4. 環境推進事業

地球温暖化対策をはじめ限りあるエネルギーを有効に使うことで環境負荷の少ない循環型社会の実現を目指して、環境基本計画に基づく取り組みを実施した。

(1) 環境基本計画推進事業

①環境基本計画重点プランの進捗状況の確認

環境基本計画の中間見直し（平成 27 年度）を踏まえ、目標年度の令和 2 年度までに望ましい「環境像」を実現するため、環境基本計画重点プラン実施計画を策定している。進捗状況については、関係課と連携協力のもと環境報告書を作成、公表した。また、その報告書を環境審議会に諮ることで、環境基本計画の進捗状況の確認を行った。

②バイオマスタウン推進事業

市バイオマスタウン推進計画に基づき、排出されるごみの削減や限りある資源の有効利用を推進し、地域社会の継続的発展を目指すことを目的として、竹・廃食用油等の利活用について検討を行った。

ア. 竹の利活用

生活スタイルの変遷に伴い、森林が放置されるようになり、放置林において竹が生息域を拡大してきている。竹林を整備し、そこで切り出した竹を使って資源を循環させるため、大阪府立大学と共同で竹の堆肥化について研究を行った。

竹を有効利用するため、竹を粉砕して作った「竹パウダー」の土壌改良材としての利用の可能性を検討した。大阪府立大学と共同研究を継続して実験データを積み重ね、共同出願した特許の審査請求について、意見書及び補正書を提出した。

イ. 廃食用油の利活用

生活排水対策実践活動により回収した廃食用油について、リサイクル事業者と連携し、回収した廃食用油を提供する代わりに、それを原料としたハンドソープとして一部還元を受け、啓発等に使用することで「資源循環」に取り組んだ。

ウ. 木質の利活用

間伐材等の有効利用を目的に、NPO法人森林ボランティアトモロスと連携して、市民まつりにおいて丸太コンロの展示、PRを行った。

③太陽光発電システム導入事業補助

鳴尾自治会館が設置する太陽光発電施設に対し、交付要綱に基づき補助を行った。

5. 埋立指導事業

(1) 埋立指導事業

河内長野市土砂埋立て等の規制に関する条例※に基づき、埋立て監視パトロールの実施等、適切な事務の執行を行い、条例による許可を受ける必要がない土砂埋立て等についても、行政指導を実施し、条例の目的・趣旨の達成に努めた。

また、土地の区域が 3,000 平方メートル以上の土砂埋立て等の規制を行う大阪府と連携して、不適正事案への対応や不適正事案の未然防止のため、情報の共有や意見交換を行った。加えて、大阪南農業協同組合、大阪府森林組合南河内支店及び市内郵便局と土砂の不適正事案を早期に発見するための協定等を締結し新たな情報提供の仕組みを構築した。

- ①令和元年 土砂埋立て等の許可状況
許可件数（変更許可数） 0（0）件
不許可件数 0件
- ②令和元年 土砂埋立て等に係る行政処分状況
行政処分を行った件数 0件
- ③令和元年 不適正事案状況
条例に違反する埋立て行為件数 0件

※ 河内長野市土砂埋立て等の規制に関する条例

…土砂埋立て等に関し、市、土砂埋立て等を行う者、土砂を発生させる者及び土地の所有者の責務を明らかにするとともに、市域内における土砂埋立て等について必要な規制を行うことにより、土砂埋立て等の適正化を図り、もって災害の未然防止及び生活環境の保全に資することを目的として、平成10年に制定された条例である。その後、平成20年、平成23年と条例改正により規制強化を行ってきた。

しかし、平成27年7月に大阪府において大阪府土砂埋立て等の規制に関する条例が施行され、土地の区域の面積が3,000平方メートル以上の土砂埋立て等については、大阪府が府下一律規制基準により規制を行うこととなった。

そのため、本市条例を全面的に改正し、改正条例を平成28年7月に施行することにより土地の区域の面積が500平方メートル以上3,000平方メートル未満であり、かつ500立方メートル以上の土砂を搬入する小規模な土砂埋立て等に対して大阪府と同等の基準にて規制を行うこととなった。

決算書掲載頁 169

6. 市営斎場関連事業

（1）市営斎場の運営及び管理

市営斎場が良好な状態で機能するよう、指定管理者と綿密な連携を図りながら、周辺の環境保全に配慮し、施設の適正な運営及び維持管理に努めた。

指定管理者	市営斎場管理運営業務委託料
富士建設工業㈱	54,877,140 円

（2）運営業務

指定管理者において、火葬業務及び証明書発行業務並びに斎場使用料及び斎場関係証明手数料の徴収業務を実施した。令和元年度の市営斎場の使用状況等は次のとおりであった。

	斎場使用料					斎場関係 証明手数料
	火葬室	動物	告別収骨室	待合室	霊安室	
件数（件）	1,307	701	71	193	28	86
市内（件）	1,250		70	184	27	
市外（件）	57		1	9	1	
金額（円）	29,178,000	2,103,000	213,000	220,500	39,000	25,800
市内（円）	24,868,000		204,000	198,500	35,000	

市外（円）	4,310,000		9,000	22,000	4,000	
計（円）	31,753,500					25,800

（３）管理業務

市営斎場が良好な状態で機能するよう、指定管理者において、次のとおり、施設の適正な維持管理に努めた。

業務区分	内容
設備等保守点検	・火葬炉設備維持管理業務 ・自家用工作物保安管理業務 ・電気設備業務 ・自動扉装置保守管理業務 ・空調・換気機器設備保守点検業務 ・機械・電気・衛生設備保守点検業務 ・太陽光発電設備保守点検業務 ・浄化槽保守点検業務 ・地下オイルタンク貯蔵所定期点検業務 ・消防用設備定期点検業務 ・防火対象物定期報告業務 ・建築物環境衛生管理業務 ・エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づく報告
清掃・植栽・警備等	・植栽管理業務 ・建築物保守管理業務 ・清掃業務 ・警備業務

（４）火葬炉補修業務

市営斎場が良好な状態で機能するよう、火葬炉内の耐火材の張替え及び炉内台車の取替えを行った。

（５）高瀬地区テレビ受信施設維持管理事業

高瀬地区テレビ受信施設については、平成 20 年度に共同受信施設を設置し、平成 23 年度の放送デジタル化に伴い一部のチャンネルに受信不良が発生したため、平成 24 年度に受信地点の増設を行い受信状態の改善を行うとともに施設の適切な維持管理業務を行ってきたが、令和元年度においても、引き続き受信感度の調整や維持管理に係る業務を実施した。

<主な委託業務>

業務名	受託者	金 額	概 要
テレビ受信施設受信調整業務	㈱NHK テクノロジーズ大阪総支社	162,000 円	テレビ受信施設の保守点検、受信感度調整、清掃等

7. 南河内広域公害対策事業

(1) 南河内広域公害対策事業

南河内 6 市町村に大阪府より権限移譲された公害規制関係法令及び条例 7 事務^{※1}について「富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村の公害規制等に関する事務を行う職員の共同設置規約^{※2}」に基づき処理を行う。市民に求められる生活環境の実現を目指すため、公害規制関係法令及び条例 7 事務を適切に運用した結果、6 市町村における規制基準達成事業所割合は 99%であった。

なお、規制基準を超過した事業所に対しては文書指導を行い、改善を促した。

<環境分析業務委託>

業務名	受託者	金 額	概 要
環境行政分析委託業務	エヌエス環境(株)西日本支社	972,660 円	事業所排水分析測定、事業所排出ガス分析測定、アスベスト除去工事現場の敷地境界でのアスベスト分析測定

※1 公害規制関係法令及び条例 7 事務

…大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法(指定物質排出者への指導等)、土壤汚染対策法、PRTTR法、特定工場における公害防止組織の整備に関する法律、及び大阪府生活環境の保全等に関する条例

※2 富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町及び千早赤阪村の公害規制等に関する事務を行う職員の共同設置規約

…南河内 6 市町村に大阪府より権限移譲された公害規制関係法令及び条例 7 事務については河内長野市を分担市として事務処理を行う。

①南河内 6 市町村の公害規制関係法令等に基づく届出等の処理

336 件の届出等がなされ、すべて適正に処理を行った。

②南河内 6 市町村の対象事業所への立入検査

ア. 対象事業所数：大気関係 228 件、水質関係 219 件、ダイオキシン類関係 9 件（延べ数）

イ. 立入事業所数：201 件（延べ数）

ウ. 指導等件数：50 件

エ. 規制基準達成事業所数：291 件

オ. 規制基準達成事業所割合：99%

③南河内 6 市町村のアスベスト排出作業等への立入検査

94 ヶ所の現場に立入検査を実施し、うち 10 ヶ所の現場に対し法令順守等の指導を行った。

8. 日野コミュニティセンター管理運営事業

(1) 日野コミュニティセンターの施設管理運営

日野獅子舞をはじめとする伝統文化の伝承と市民相互のふれあい及びコミュニティ活動の促進を図り、ふるさと意識の向上と潤いのある豊かな地域社会の形成に寄与することを目的に建

設した「河内長野市立日野コミュニティセンター」の管理運営について、施設の建設目的を達成するため地元住民で組織された「日野コミュニティセンター管理運営委員会」を指定管理者に指定して適正な施設管理運営に努めた。

また、施設の維持管理のため、消防用設備、給水ポンプユニットの修繕を行った。

指定管理者	日野コミュニティセンター管理運営業務委託料
日野コミュニティセンター管理運営委員会	9,019,677 円

<施設の利用状況>

	多目的室	和室（A）	和室（B）	調理室
利用日数	267 日	125 日	85 日	125 日
利用率	86.7%	40.6%	27.6%	40.6%
利用人数	17,675 人	2,654 人	2,276 人	2,931 人

	娯楽室	獅子舞練習場	獅子舞準備室	施設合計
利用日数	251 日	141 日	158 日	283 日
利用率	81.5%	45.8%	51.3%	91.9%
利用人数	5,429 人	3,573 人	3,711 人	38,249 人

※利用率の算定：令和元年度の開館日数 308 日、小数点第 2 位以下四捨五入

決算書掲載頁 173

9. 合併浄化槽設置費補助事業

（１）合併浄化槽設置費補助事業

快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全のため、公共下水道事業計画区域外において合併処理浄化槽の普及を促進するため、既存のくみ取り便所又は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への改造に対し、設置費用の一部について補助金を交付した。

①令和元年度補助金交付実績

- ・ 設置基数 3 基
- ・ 設置地区 加賀田、高向、石仏
- ・ 交付金額 1,242,000 円

<交付実績>

年度	5 人槽	6～7 人槽	8～10 人槽	計（基）	補助金（千円）
平成 27 年度	0	11	0	11	4,554
平成 28 年度	2	4	0	6	2,320
平成 29 年度	1	6	0	7	2,816
平成 30 年度	1	1	0	2	746
令和元年度	0	3	0	3	1,242

②補助金限度額

人槽区分	5 人槽	6～7 人槽	8～10 人槽
補助限度額	332,000 円	414,000 円	548,000 円

1. 環境対策事業

(1) 一般廃棄物不適正処理対策事業

ごみの不法投棄防止対策として、定期的な巡回監視の実施や不法投棄防止看板の作成等、不法投棄の防止に努めるとともに、警察署などの関係機関と連携を密にすることで、不法投棄問題に対し、自然環境及び生活環境の悪化防止に努めた。

＜不法投棄の件数及び収集量の推移＞

	H27	H28	H29	H30	R1
収集件数 (件)	75	44	43	62	100
収 集 量 (トン)	3.89	3.34	4.52	4.85	16.76

また、ごみ集積場所に適正に排出された資源物等は、「廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」により市の所有物として、市または市から収集運搬の委託を受けた者以外の者が持ち去る行為を禁止している。

ごみの抜き取り防止対策として、夕方・夜間等に資源ごみ・粗大ごみ置場の巡回パトロールをシルバー人材センターに委託して実施するとともに、職員による巡回パトロールも行い、抜き取り行為者に対して警告書による指導を行うなど、抜き取り防止対策に努めた。

ごみ置場巡回パトロール業務委託料 1, 280, 455円

受託者 公益社団法人河内長野市シルバー人材センター

＜抜き取り防止条例施行前後以降の資源化量の推移＞

(単位：トン)

	H19	H20	H21	H27	H28	H29	H30	R1
紙 類	603	794	973	911	868	748	734	742
金属類(缶類)	268	286	325	305	290	276	274	271
大型金属類	159	329	292	212	242	239	242	236
合 計	1,030	1,409	1,590	1,428	1,400	1,263	1,250	1,249

※平成20年10月1日 抜き取り防止条例施行(条例改正)

2. 衛生害虫等対策事業

(1) 衛生害虫等対策事業

益虫ではあるが、ハチ毒によるアレルギーによって刺された人間に危険を生じる可能性があるハチ類に関する注意喚起、駆除に関する情報や関係団体の紹介のほか、自身で駆除を行う際に使用する防護服の貸出を行った。また、特定外来生物の内、衛生害虫であるセアカゴケグモ、ヒアリやアカミアリに関する駆除方法、相談先に係る情報提供を行った。

※令和元年度においては、本事業に係る経費の執行はなかった。

＜ハチ・セアカゴケグモ等に関する相談件数＞

種 類		H27	H28	H29	H30	R1
ハチ	ミツバチ	1 件	2 件	1 件	3 件	1 件
	スズメバチ	47 件	56 件	84 件	54 件	65 件
	アシナガバチ	45 件	41 件	51 件	50 件	43 件
	その他(種類不明)	31 件	31 件	39 件	10 件	4 件
セアカゴケグモ		9 件	6 件	10 件	8 件	4 件
ヒアリ・アカカミアリ		－	－	13 件	3 件	0 件
合 計		133 件	136 件	198 件	128 件	117 件
(防護服の貸出件数)		(6 件)	(16 件)	(29 件)	(19 件)	(22 件)

決算書掲載頁 167

3. 環境啓発推進事業

(1) 環境啓発推進事業

地域における清掃活動を支援するため、自治会等、地域清掃を行う団体に対し地域清掃袋を配付し、集積されたごみを収集した。

また、個人がボランティア活動として道路等公共施設の清掃を行う場合にボランティア袋を配付し、ごみを収集した。

① 地域清掃支援事業

地域の美化意識の高揚と地域のコミュニティ形成の一環として、行政と地域が一体となり次のとおり地域清掃を実施した。

地域清掃ごみ収集運搬委託料
受託者

5, 630, 400円
株式会社河内長野衛生事業所
林環境株式会社

＜地域清掃の実施状況＞

	H27	H28	H29	H30	R1
千代田	177 件	161 件	147 件	157 件	155 件
長 野	112 件	108 件	115 件	114 件	117 件
三日市	106 件	97 件	87 件	87 件	88 件
加賀田	48 件	38 件	46 件	46 件	53 件
天 見	9 件	8 件	5 件	5 件	3 件
川 上	10 件	10 件	7 件	9 件	8 件
高向・日野・滝畑	51 件	47 件	52 件	51 件	43 件
小山田・天野	69 件	77 件	73 件	67 件	77 件
合 計	582 件	546 件	532 件	536 件	544 件
ごみ回収量	1,133 t	1,090 t	1,081 t	1,068 t	1,037 t

＜地域清掃袋等の配付枚数＞

	H27	H28	H29	H30	R1
地 域 清 掃 袋	39,900 枚	41,870 枚	37,940 枚	39,155 枚	31,490 枚
ボランティア袋	19,240 枚	19,515 枚	23,204 枚	24,827 枚	24,510 枚
合 計	59,140 枚	61,385 枚	61,144 枚	63,982 枚	56,000 枚

4. ごみ減量化・資源化推進事業

(1) 陶磁器製・ガラス製食器リユース・リサイクル事業

家庭で不要となった陶磁器製・ガラス製食器を回収し、再使用（リユース）、再利用（リサイクル）を行うことで、ごみの減量とリサイクルの推進を図った。

また、市役所1階市民サロンで「もったいない市※」を開催し、大勢の来場者により、数多くの食器が持ち帰られた。

陶磁器資源化処理委託料 165,029円
受託者 藤野興業株式会社

ガラス資源化処理委託料 53,263円
受託者 藤野興業株式会社

前年度 繰越量	回 収 量				リユース	リサイクル	廃棄 処分	次年度 繰越量
	資源選別 作業所	衛生処理場	もったいない市	計				
13.60t	9.84t	4.18t	3.53t	17.55t	2.95t	12.34t	0.05t	15.81t

※ もったいない市

…家庭で不要となった食器を回収し、使えるものをその場で陳列し、欲しい人が無料で持ち帰ることができる取り組みのこと。

陶磁器等受付・選別業務委託料 816,495円
受託者 河内長野市作業所連絡協議会

(2) 子ども服・子ども靴のリユース・リサイクル事業

家庭で不要となった子ども服・子ども靴を回収し、再使用（リユース）、再利用（リサイクル）を行うことで、ごみの減量とリサイクルの推進を図った。

また、子ども・子育て総合センターあいつくで「ぐるぐるマルシェ※」を開催し、大勢の来場者により、数多くの子ども服等が持ち帰られた。

前年度 繰越量	回収量	リユース	リサイクル	廃棄処分	材料活用	次年度 繰越量
7,794 着 (1.20t)	11,984 着 (2.08t)	9,380 着 (1.19t)	2,529 着 (0.28t)	390 着 (0.07t)	0 着 (0t)	7,479 着 (1.74t)

※回収量には子ども靴176足を含む

※ ぐるぐるマルシェ

…家庭で不要となった子ども服・子ども靴を回収し、使えるものを選別してイベント時に陳列し、欲しい人が無料で持ち帰ることができる取り組みのこと。

(3) 資源集団回収助成事業

自治会等の公共的団体が自主的に資源ごみを回収した場合に、1kgあたり3円の助成金を交付し、ごみの減量化・資源の再利用や廃棄物処理に対する市民の意識向上等に努めた。

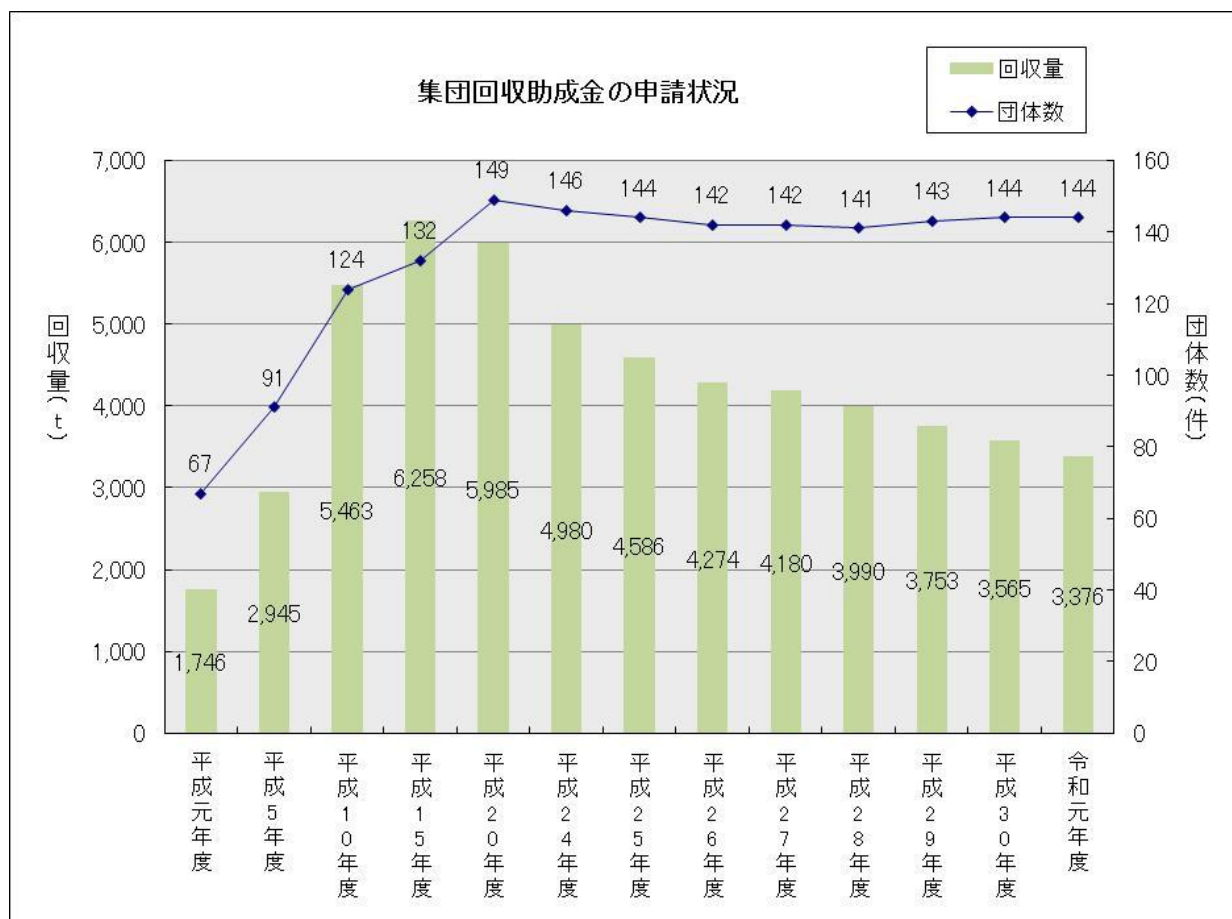
なお、前年度と比較して、実施団体数は増加したが、回収量については、減少した。減少の要因としては、人口の減少やペーパーレス化などの影響が考えられる。

<回収量の内訳>

内 訳	古紙類	古布類	金属類	計
回 収 量 (t)	3,039	299	38	3,376

<実施団体の内訳>

団 体 内 訳	自治会	子供会	婦人会	老人会	P T A 等	計
件 数	109	19	1	11	4	144



(4) 資源化量及び売却代金

ごみの減量化、資源化を推進するため、容器包装廃棄物等の分別収集を実施するとともに再生資源の売却を行った。

<資源化量及び売却代金の一覧>

※ 環境衛生課が直接資源化を行った分

種 類	ビン類	紙 類					布 類
		新聞	雑誌	ダンボール	紙パック	庁内古紙	
資源化量 (t)	588	192	201	342	7	38	165
売却収入額 (千円)	185	516	330	568	34	62	82

金 属 類				ペット ボトル	プラスチック製 容器包装	陶磁器製 食器	ガラス製 食器	小型 家電	計
スチール	アルミ	小型 金属	大型 金属						
135	116	20	236	208	704	9	3	4	2,968
1,440	8,457	209	0	10,737	0	0	0	6	22,626

(5) 小型家電リサイクル事業

ごみの減量や資源化を進めるため、平成29年4月より小型家電リサイクル法に基づく国の認定事業者であるリネットジャパン(株)と協定を結び、ご家庭のパソコン・小型家電の宅配便回収サービスを開始し、同年7月より、市役所1階の市民サロンへ携帯電話・スマートフォンの回収BOXを設置した。また、パソコン・携帯電話等の小型家電について、資源選別作業所への持ち込み回収を開始し、大栄環境(株)へ引き渡し、希少金属の有効活用を促進に努めた。

<小型家電回収量>

	回収件数 (件)	パソコン (台数)	携帯電話 (台数)	パソコン (kg)	携帯電話 (kg)	その他 (kg)	合計重量 (kg)
4月	28	39	17	206	2	45	253
5月	9	10	88	51	10	22	83
6月	16	23	58	117	7	36	160
7月	21	25	16	127	2	134	263
8月	24	40	134	204	16	70	290
9月	24	30	3	153	0	74	227
10月	26	53	6	270	1	105	376
11月	34	35	90	178	10	343	531
12月	16	52	31	265	4	63	332
1月	30	34	1	160	0	68	228
2月	23	113	10	619	1	144	764
3月	20	33	93	158	10	18	186
合計	271	487	547	2,508	63	1,122	3,693

決算書掲載頁 171

5. 死獣収集運搬事業

(1) 死獣収集運搬事業

所有者が不明である死獣を、公衆衛生の観点から収集するとともに、愛玩動物の死体についても、飼い主の依頼により引き取りを行い、市営斎場まで運搬した。

<死獣収集件数一覧>

		H27	H28	H29	H30	R1
犬	飼	54件	53件	44件	44件	39件
	野良	0件	5件	1件	3件	4件
猫	飼	42件	43件	42件	28件	31件
	野良	356件	359件	341件	332件	324件
その他	飼	13件	6件	12件	4件	5件
	野良	131件	169件	149件	172件	187件
合計	飼	109件	102件	98件	76件	75件
	野良	487件	533件	491件	507件	515件
総 合 計		596件	635件	589件	583件	590件

愛玩動物等収集運搬委託料
受託者

4, 173, 828円
株式会社河内長野衛生事業所

6. ごみ収集・処理事業

(1) ごみ収集事業

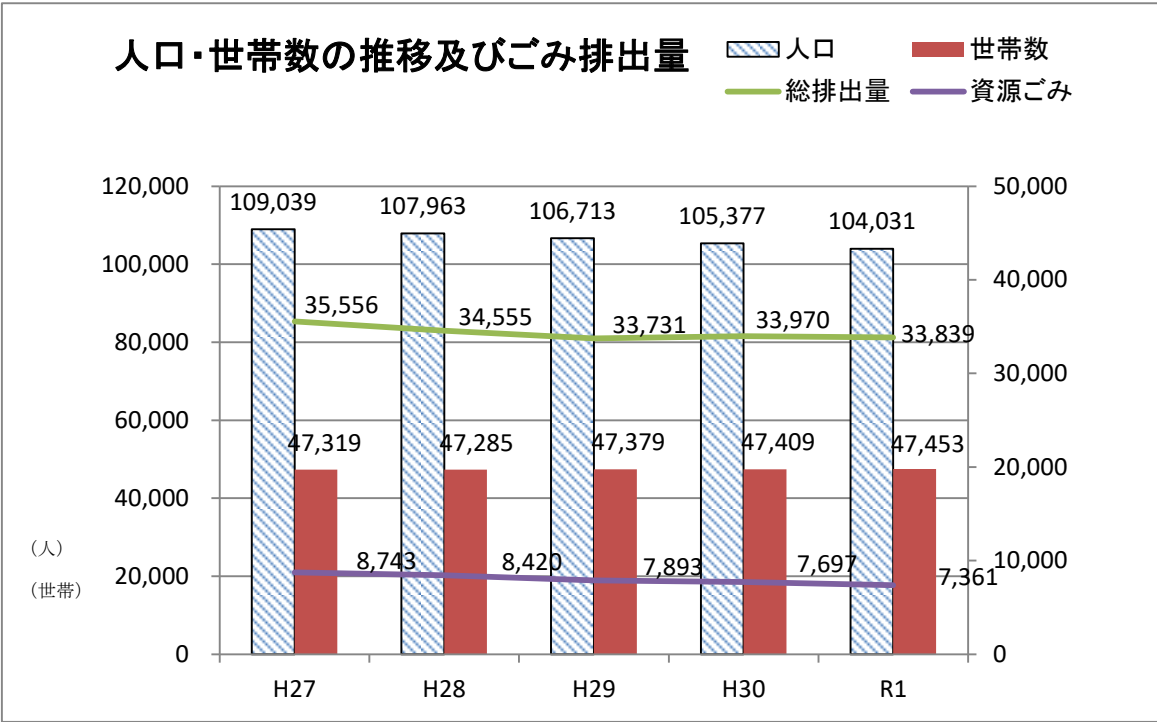
ごみの発生抑制と再利用を促進するとともに適正処理及び生活環境の保全に努めた。

① 家庭系ごみ収集事業

家庭系ごみシール制のもとで、ごみの減量化・資源化の推進に努めた。また、資源の有効利用を図り循環型社会の構築を推進するため、ペットボトルやプラスチック製容器包装の分別収集を実施した。

なお、令和元年度におけるごみの総排出量（約33,839t）に占める資源ごみ（資源集団回収を含む）の割合は、約21.8%（約7,361t）であり、ごみの総排出量とともに資源ごみの量についても年々減少傾向にある。

また、高齢者や障がい者などのごみ出しが困難な世帯に対して、玄関前でごみを収集するとともに安否確認を兼ねたふれあい収集を実施した。なお、高齢化が進行する本市の状況を踏まえ、平成29年度から河内長野市シルバー人材センターへ委託した。



<ごみ排出量年度別推移>

(単位：トン)

	H28	H29	H30	R1
もえるごみ	23,801	23,509	23,374	23,667
もえないごみ 粗大ごみ	2,908	2,855	3,477	3,375
資源ごみ	3,856 ※574	3,614 ※526	3,554 ※578	3,421 ※564
集団回収	3,990	3,753	3,565	3,376
合 計	34,555	33,731	33,970	33,839

※の数値は、もえるごみ、もえないごみ・粗大ごみを南河内環境事業組合において、焼却・

破碎処理した後に発生した資源化量である。

＜各年度末におけるふれあい収集利用世帯数＞

年 度	要介護	身体障がい	知的障がい	精神障がい	その他	合 計
H27	90	12	0	0	50	152
H28	111	9	0	0	68	188
H29	126	16	0	0	86	228
H30	139	13	0	0	93	245
R1	143	13	0	0	106	262

家庭系ごみ収集運搬業務委託料 5 1 4, 5 3 5, 5 5 5 円
受託者 株式会社河内長野衛生事業所
林環境株式会社

ふれあい収集業務委託料 3, 1 1 8, 6 8 8 円
受託者 公益社団法人河内長野市シルバー人材センター

② 事業系ごみ収集事業

事業系ごみシール制のもとで、事業系ごみの適正な排出を指導するとともに、ごみの減量化・資源化の推進に努めた。

また、多量排出者には、本市のごみ減量化・資源化施策の重要な役割を担うべく、一般廃棄物の減量化・資源化計画書の提出を求めた。

事業系ごみ収集運搬業務委託料 1 4 8, 1 9 6, 5 2 2 円
受託者 株式会社河内長野衛生事業所
林環境株式会社

③ 資源選別作業所運営管理事業

資源選別作業所において、家庭から排出される粗大ごみのうち金属類の含まれるごみについて、更なる資源化を推進した。

また、不法投棄で回収したごみや家電４品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）の一時保管場所として活用した。

大型金属等選別資源化業務委託料 3, 4 1 1, 0 1 7 円
受託者 有限会社北崎商店

さらに家庭や事業所からの資源ごみ（カン・ビン・古紙・古布・小型金属類）について、直接持ち込みの受け入れを行い、中間処理施設へ搬送し、資源化処理を行った。

④ 特定家庭用機器再商品化回収業務

特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）に基づき、家庭から出される家電４品目の収集・運搬及び不法投棄された家電４品目の回収を行い、リサイクルの推進に努めた。

特定家電製品収集運搬業務委託料 3 7 5, 1 6 0 円
受託者 株式会社河内長野衛生事業所
林環境株式会社

品 目	H27	H28	H29	H30	R1
エアコン	7 台	8 台	19 台	15 台	17 台
テレビ	84 台	79 台	51 台	65 台	61 台
冷蔵庫・冷凍庫	24 台	68 台	41 台	65 台	65 台
洗濯機・衣類乾燥機	25 台	46 台	36 台	56 台	40 台

合 計	140 台	201 台	147 台	201 台	183 台
-----	-------	-------	-------	-------	-------

※上表は義務外品及び不法投棄の台数（原型を留めない不法投棄回収品を除く）

※ 義務外品 … 特定家電の買い替えによる排出ではなく、また回収義務を負う販売小売業者が不明、閉店、遠隔地にある等の理由により販売店以外が回収を行う家電4品目

⑤ 容器包装廃棄物分別収集業務

資源の再生利用を促進するために、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）に基づいて、ペットボトル・プラスチック製容器包装・飲料用紙パック・缶・ビン等の分別収集（定期収集）を行った。収集後は、選別・梱包・保管等の中間処理を業務委託により行った後、ペットボトル・プラスチック製容器包装・その他ガラスびんについては、（公財）日本容器包装リサイクル協会※へ引き渡し、再商品化を行った。

※（公財）日本容器包装リサイクル協会

…「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に基づく特定事業者等からの受託による分別基準適合物の再商品化を行い、併せて、容器包装廃棄物の再商品化に関する普及及び啓発並びに情報の収集及び提供を行う公益財団法人。

容器包装廃棄物収集運搬業務委託料 受託者	27,997,855円 株式会社河内長野衛生事業所 林環境株式会社
ペットボトル中間処理委託料 受託者	14,937,038円 株式会社河内長野衛生事業所
プラスチック製容器包装中間処理委託料 受託者	29,543,634円 藤野興業株式会社
資源ごみ（缶・ビン・小型金属類・古紙・古布類）中間処理委託料 受託者	41,332,800円 藤野興業株式会社
容器包装廃棄物再商品化業務委託料 受託者	632,703円 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

決算書掲載頁 175

7. 南河内環境事業組合関係事業

（1）南河内環境事業組合関係事業

本市から発生するごみは、近隣6市町村で構成される南河内環境事業組合で、適正かつ広域的に処理を行うことにより、ごみを効率的に処理し、生活環境の保全に努めた。

<分担金の推移>

（単位：千円）

	H27	H28	H29	H30	R1	割合(%)
均 等 割	4,886	4,532	5,108	5,058	5,116	—
人 口 割	91,377	84,435	94,869	93,631	94,241	—
処理量割	445,172	438,243	428,125	415,887	418,156	—

▲処理手数料相殺分	11,773	7,061	15,169	15,925	17,605	—
共通事務費	21,664	21,149	20,961	20,906	21,998	—
当市分担金額	551,326	541,298	533,894	519,557	521,906	31.58%
富田林市	658,194	647,442	630,283	621,565	634,132	38.37%
大阪狭山市	336,970	323,759	313,898	299,428	304,375	18.42%
河 南 町	90,268	89,762	91,968	90,495	93,160	5.64%
太 子 町	67,611	66,341	65,684	65,191	66,226	4.01%
千早赤阪村	36,016	35,657	35,792	33,290	32,715	1.98%
合 計	1,740,385	1,704,259	1,671,519	1,629,526	1,652,514	100.00%

決算書掲載頁 175

8. 衛生処理場管理事業

(1) 施設管理事業

市内で排出されるし尿の処理施設として、汲取りし尿と浄化槽汚泥の受入及び処理を行い、安全かつ適正な管理運営を行った。また、衛生処理場の維持管理に必要な設備機器等の点検整備などを業者委託により実施した。また供用開始からまもなく20年となる現施設を今後も安定して使用するため、処理量の変化に対応した改修に向けて下水放流検討業務を実施し、今後の施設の運用方法について検討を行った。

衛生処理場施設管理業務委託料	44,472,000円
受託者	JFE環境サービス株式会社
衛生処理場プラント設備点検整備業務委託料	12,100,000円
受託者	JFEエンジニアリング株式会社大阪支店
河内長野市衛生処理場下水放流検討業務委託料	3,003,000円
受託者	株式会社環境技術研究所

① し尿等形態別受入実績 (単位：トン)

	H27	H28	H29	H30	R1
汲取りし尿	6,798.4	6,374.9	6,141.9	5,976.6	5,760.3
浄化槽汚泥	4,059.1	3,729.3	3,743.6	3,685.7	3,422.4
滝畑浄化センター汚泥	158.4	172.7	156.9	169.1	161.6
合計受入量	11,015.9	10,276.9	10,042.4	9,831.4	9,344.3

② 放流水水質及び排水基準値

	水素イオン濃度 【PH】	浮遊物質 【SS】	生物化学的酸素 要求量【BOD】	大腸菌群数
単 位	—	(mg/L)	(mg/L)	(個/mL)
年間平均値	7.7	1.0	1.1	0
排 水 基 準 値	5.8～8.6	120 以下	30 以下	3,000 以下

③ 維持管理用経費の推移

(単位：千円)

	H27	H28	H29	H30	R1
施設管理	105,840	92,880	60,168	74,185	76,719
電 力	29,415	24,417	21,691	16,393	15,301
薬品等	8,901	6,789	6,070	4,765	4,617
灯 油	4,704	742	0	0	0
その他	17,050	23,470	18,023	6,884	4,110
合 計	165,910	148,298	105,952	102,227	100,747
※施設改修費		(27,540)			

H28：汚泥の施設内焼却処分を廃止し、搬出の上資源化处理を行う施設改修を行ったため、改修費が発生し燃料である灯油購入が終了した。

(2) 衛生処理場関連環境整備事業

衛生処理場改修工事の際に施設周辺地域と協議し決定した内容に基づき、環境整備事業を推進すべく関係者と協議を継続した。

決算書掲載頁 175

9. し尿収集事業

(1) し尿収集事業

本市のし尿汲取り対象世帯及び人口は、公共下水道と浄化槽設備の普及及び人口減少にともない年々減少している。市内の各家庭及び事業所からのし尿収集運搬を月2回あるいは月1回の定期収集と申し込みに基づき行う臨時収集の2種の方法により実施した。業務の遂行は業務委託とし実施にあたり関係者との連携を密にし、円滑な処理に努めた。

し尿汲取委託料

34,956,588円

受託者

株式会社河内長野清掃管理事業所

<処理方法別世帯数・人口>

区 分	汲取り	自家処理	合併式浄化槽	単独式浄化槽	下水道
世帯数(戸)	1,594	5	2,155	1,219	42,479
人口(人)	3,112	11	5,046	2,625	93,236

<汲取り実施世帯数・人口推移>

区 分	H27	H28	H29	H30	R1
世帯数(戸)	1,976	1,788	1,682	1,642	1,594
人口(人)	4,067	3,653	3,521	3,270	3,112

1. 勤労者福利厚生事業

市内の事業所・商店等に勤務する勤労者等の福利厚生の向上と、事業所・商店等の健全な振興・発展を支援するため、公益財団法人河内長野市勤労者福祉サービスセンター※に対し、事業活動の支援を行った。

※ 公益財団法人河内長野市勤労者福祉サービスセンター（（旧）財団法人勤労市民互助会）

…昭和54年4月に発足、市内の事業所・商店等に勤務する勤労者等の福利厚生の向上と、事業所・商店等の健全な振興・発展に資することを目的としている団体。

平成25年4月には公益財団法人格を取得し、同時に事務局体制を商工会に移譲。以後、会員拡大の取り組みを進め、安定的な組織運営を行っている。

（1）公益財団法人河内長野市勤労者福祉サービスセンター支援事業

公益財団法人河内長野市勤労者福祉サービスセンターに対して、事業運営の健全化と団体組織の自立化に向けた育成指導を行うとともに、事業運営補助金を交付した。

- ・ 補助金交付先 公益財団法人河内長野市勤労者福祉サービスセンター
- ・ 補助金交付額 事業運営補助金 2,027,000円
- ・ 会員数 191事業所 831人 （令和2年3月末日現在）
- ・ 法人事業内容

【福利厚生事業】 利用者件数 3,625件 給付総額 8,400,436円

・ 人間ドック・生活習慣病予防検診の補助、宿泊補助、各種イベントの割引斡旋等

【慶弔給付事業】 給付件数 247件 給付総額 9,463,861円

・ 結婚・出生祝金、傷病休業見舞金、死亡弔慰金等の給付

<年度別状況表>

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
入会者数（人）	56	46	58
退会者数（人）	56	58	74
増減（人）	0	▲12	▲16
年度末会員数（人）	859	847	831
年度末事業所数（事業所）	194	194	191

2. 地域就労支援事業

働く意欲や希望がありながら、就労の実現ができない就職困難者等に対して、地域就労支援センター（産業観光課内に設置）を中心に、就労に関する情報提供、相談、就労支援講座の開催など様々な支援事業を実施した。

（1）就労相談事業

就職困難者の状況に応じて、専門機関等による就労相談を実施した。

- ① 就労支援コーディネーター（産業観光課職員）による就労相談

- ・相談先 河内長野市地域就労支援センター
- ・相談件数 11件
- ② 就労をめざす若者（39歳以下）のための相談会【厚生労働省委託事業】
 - ・相談先 南河内地域若者サポートステーション
 - ・相談件数 90件
- ③ 40歳以上の就労相談
 - ・委託先 一般社団法人大阪青少年支援機構ポラリス
 - ・委託料 30,279円
 - ・相談件数 6件
- ④ 青少年スキルアップサポート相談会【大阪府委託事業】
 - ・委託先 一般社団法人大阪青少年支援機構ポラリス
 - ・相談件数 11件

（２）女性就労支援事業

結婚・子育て・介護などの理由により離職した女性や、よりよい就労環境で働くことを目指す女性を対象に、セミナーを実施した。

令和元年度は、起業も含めた幅広い就労支援を行った。

子育て世代の働き方を考える上で知っておきたいお金の話 ～年収の壁ってなあに？～	日時	令和元年9月30日（月）10時30分～12時
	場所	子ども・子育て総合センター「あいっく」
	講師	社会保険労務士（近畿財務局と連携）
	内容	年収によって社会保険や税金がどう変わるか等についての知識を取得し、自分に合った働き方について考える機会を提供する。
	参加者	14名
起業準備セミナー	日時	令和元年11月5日（火）10時30分～12時
	場所	子ども・子育て総合センター「あいっく」
	講師	中小企業診断士
	内容	経験者の話を参考に、好きなことや特技を生かした起業について考える機会を提供する。
	参加者	14名
エゴグラムで見る！ わたしの強みと弱み	日時	令和2年2月27日（木）10時～12時
	場所	河内長野市立市民交流センター（キックス）
	講師	OSAKA しごとフィールドキャリアカウンセラー（大阪府と連携）
	内容	エゴグラム（性格適性検査）を活用した自己理解を通じて、自分の働き方や仕事の探し方を発見する機会を提供する。
	参加者	新型コロナウイルス感染症拡大により中止

（３）就労相談交通費補助事業

本市在住の求職者がOSAKA しごとフィールド※へ就労相談に行った際の交通費の半額を補助

し、当該施設の積極的な利用を促進することにより就労の実現を図った。

- ・登録件数 2件
- ・補助件数 3件
- ・補助金額 2,030円

※ OSAKAしごとフィールド

…平成25年9月より大阪市内（天満橋）に開設された、常勤のキャリアカウンセラーが複数配置された大阪府の総合就業支援施設。

同施設は、ハローワークを併設し、働くママ・パパ、障がいのある方、シニア層など年齢や状況を問わず「働きたい」と思っているすべての方を対象に就労支援サービスを提供している。

（４）雇用促進広域連携協議会事業

国・府や地域の関係機関と連携し雇用促進広域連携協議会※にて、雇用促進事業を実施した。

- ・負担金 30,000円

※ 雇用促進広域連携協議会

…近隣市町村（南河内3市2町1村）・ハローワーク・府などの関係機関が連携し、南河内地域の労働環境の向上や、雇用の促進を広域的に取り組み円滑に実施するために設立された組織。

協議会では求人・求職情報フェアなど、就労促進に向けた広域的な事業を実施している。

イベント名	日 程	会 場	来場者数
介護面接会&相談会	令和元年5月17日（金）	ハローワーク 河内長野	13名
施設見学会&合同就職面接会	見学会：令和元年7月8日（月） ～12日（金） 面接会：令和元年7月19日（金）	ハローワーク 河内長野	見学会：14名 面接会：17名
大阪府中小企業労働環境向上 塾「働き方改革推進セミナー」	令和元年8月27日（火）	河内長野市立市 民交流センター （キックス）	27名
求人・求職情報フェア in 南河内	令和元年9月4日（水）	すばるホール （富田林市）	55名
介護就職デイ 2019	セミナー：令和元年11月1日（金） 見学会：令和元年11月11日（月） ～15日（金） 面接会：令和元年11月19日（火）	ハローワーク 河内長野	セミナー：26名 見学会：16名 面接会：8名

決算書掲載頁 177

3. 勤労者対策事業

勤労者が安心して意欲を持って働き続けられる労働環境づくりを目指すため、労働相談および職業スキル向上のための講座を開催した。

（１）労働相談事業

職場における労働条件、雇用問題やハラスメント等の労働に関する問題について、早期に解決し勤労者が安心して働き続けられる環境をつくるため、市内の社会保険労務士と委託契約し、随時相談（初回60分のみ無料）が受けられる体制を整え、勤労者が抱える労働問題の解決に向けた支援を行った。

- ・開催日 随時
- ・相談場所 各社会保険労務士の市内事務所等
- ・業務委託先 市内の社会保険労務士（3名）
- ・委託料 65,794円
- ・相談件数 社会保険労務士：9件（平成30年度：11件）
- その他：3件（平成30年度：14件）

(相談区分による内訳)					
性別	男性	8	業種別	建築業	0
				製造業	1
	女性	4		運輸・通信業	0
				卸売・小売・飲食業	0
				サービス業	0
労使別	労働者	12	相談内容別 ※複数相談を含む	その他（不明を含む）	11
	使用者	0		労働組合・労使関係	0
規模別	従業員30人未満	5		労働条件に関すること	11
	従業員30～99人	2		雇用に関すること	6
	従業員100人以上	0		職業能力に関すること	0
	不明	5		勤労者福祉に関すること	0
				その他	4

(2) 勤労者教室の開催事業

勤労者の職業能力の開発と向上を図るため勤労者教室を実施した。

- ・場所 市役所内会議室

<開催内容>

講座内容	時間数	開催期間	受講者数
簿記入門講座※	16時間	9月5日（木）から 10月8日（火）の内8日間	19名 （平成30年度：22名）

※河内長野市商工会・富田林納税協会と共催にて実施。

決算書掲載頁 181

4. 地域活性・交流拠点事業

道の駅登録後、来場者及び売上ともに増加を維持していることから、さらに安定的な運営をめざし指定管理者と連携・協議しながら運営を行った。

(1) 地域活性・交流拠点の整備

来訪者が快適に過ごすことができる環境整備を行った。

- ① 花の文化園前駐車場法面維持管理業務委託料 451,000円（委託先：高向造園土木㈱）
奥河内くろまろの郷から花の文化園方面へ向かう通路に面する法面を、周辺地域の交通や歩

行者の安全を図るとともに、一帯の景観向上を図るために除草等を行った。

- ② 河川清掃委託料 308,855円（委託先：（公社）シルバー人材センター）
奥河内くろまろの郷に隣接する河川敷に放置されたゴミの清掃及び撤去を行った。
- ③ 奥河内くろまろの郷管理に係る消耗品等 129,132円
NPO法人フルル花と福祉の地域応援ネットと協働で、奥河内くろまろの郷エントランスガーデンの整備を行った。
- ④ 案内用看板設置用地賃借料 97,500円

（２）指定管理者による施設管理

指定管理者によりイートイン工房や物販コーナー、レストランの運営、駐車場や施設の維持管理等の業務を実施した。

- ① 地域活性・交流拠点管理運営業務委託料 39,058,300円
【指定管理者】一富士ケータリング株式会社
- ② 指定管理者からの納入金（歳入） 10,283,400円

決算書掲載頁 189

５．商工業経営支援事業

市内小規模事業者及び中小企業者の金融円滑化を図るため、事業活動に必要な資金融資をより低利で受けられるよう、取扱金融機関に対して預託を行った。

令和元年度より、市内中小企業者の設備導入を促進するため、「河内長野市設備投資応援融資」を創設した。

また、（株）日本政策金融公庫融資利用者に対して利子補給を実施した。

（１）小規模事業者等資金融資事業

① 河内長野市小規模資金

市内の小規模事業者が事業活動に必要な資金に係る融資をより低利で受けることにより、経営の安定及び発展に資するよう、大阪府制度融資と連携を図った。

＜融資条件等＞

- ・ 融資限度額 5,000千円
- ・ 融資利率 年1.0％（大阪府小規模資金：年1.6％）
- ・ 融資期間 7年以内

＜融資実績＞

審査件数	決定件数	決定金額(千円)
7件	6件	19,500

（参考：平成30年度実績）

審査件数	決定件数	決定金額(千円)
13件	12件	36,400

＜預託＞

市内小規模事業者が事業活動に必要な資金融資をより低利で受けられるよう、市内取扱金融機関に対して、次のとおり預託を行った。

預託金額 54,915,000円

預託先 市内5金融機関

② 河内長野市設備投資応援融資

市内の中小企業者が設備導入に必要な資金に係る融資をより低利で受けることにより、経営基盤の強化に資するよう、大阪府制度融資と連携を図った。

<融資条件等>

- ・ 融資限度額 30,000千円
- ・ 融資利率 年1.0%以下（大阪府設備投資応援融資：年1.2%以下）
- ・ 融資期間 10年以内

<融資実績> 無し

（２）事業資金融資利子補給事業

市内の中小企業者が、（株）日本政策金融公庫の一部融資を利用した場合に、支払った利子の半額を3年間補助し、新規開業者に対する支援及び中小企業者の負担軽減や経営安定に努めた。

<制度概要>

- ・ 対象融資 （株）日本政策金融公庫による以下の融資
 - ①小規模事業者経営改善資金
 - ②新企業育成貸付（新規開業資金、女性・若者/シニア起業家支援資金）
 - ③生活衛生貸付（一般貸付、振興事業貸付、特例貸付）
- ・ 補助額 支払利子の半額（上限5万円/年）
- ・ 補助期間 3年間

<補助実績>

利用融資制度名	補助件数（件）	補助金額（円）
小規模事業者経営改善資金	32	434,200
新企業育成貸付（新規開業資金）	7	155,600
新企業育成貸付 （女性・若者/シニア起業家支援資金）	7	178,500
生活衛生貸付	0	0
合計	46	768,300

（参考：平成30年度実績）

利用融資制度名	補助件数（件）	補助金額（円）
小規模事業者経営改善資金	47	640,200
新企業育成貸付（新規開業資金）	7	119,500
新企業育成貸付 （女性・若者/シニア起業家支援資金）	8	136,100
生活衛生貸付	0	0
合計	62	895,800

6. 商業振興事業

本市の商業の発展を図ることを目的に、河内長野市商店連合会が消費者と一体となって実施した商業活性化事業や、商店街に設置された商業灯の電気料金に対しての補助金、及び商店街等が新たに設置した防犯カメラへの設置補助金等を交付した。

（１）地域商業活性化事業補助金

本市の商業の発展を目的として、河内長野市商店連合会が実施した事業費の一部に補助金を交付した。

団体名	事業実施内容	総事業費（円）	補助金交付額（円）
河内長野市商店連合会	市内小売店舗等の情報誌発行、 ホームページの運営、 各種イベントなど	4, 3 7 7, 9 6 6	2, 0 9 7, 0 0 0

（２）商業灯電気料金補助金

商店街における安全・安心で快適な環境整備を促進するため、市内商業団体が負担する地域商業活性化を目的として設置された電灯の電気料金に対し、補助金を交付した。

団体名	補助対象（本）	補助金交付額（円）
千代田西商店会	8	2 6, 2 0 0
千代田駅前東商店会	1 2	2 4, 9 0 0
河内長野駅前大通り商店街	2 2	5 9, 8 0 0

（３）商業灯修繕業務

令和元年台風１９号の影響により、千代田西商店会内に設置している商業灯一基が破損したため、破損した商業灯の頭部を取り替えた。

- ・対象団体 千代田西商店会
- ・修繕料 4 7 4, 1 0 0円

（４）商店街等防犯カメラ設置補助金

商店街等の街頭犯罪などの未然防止を図り地域商業の活性化に資するため、防犯カメラを新たに設置した商店街等に対し、防犯カメラ設置補助金を交付した。

- ・対象団体 千代田駅前東商店会
- ・補助額 1, 0 0 0, 0 0 0円
- ・設置台数 5台

7. 商工業振興事業

河内長野市商工会と連携し、人材育成支援などにより市内事業者の経営基盤の強化を図るとともに、市外からの企業誘致の推進、市内での起業支援などの各種施策を実施することで、市内商工業

のさらなる振興を図った。

また、今後取り組むべき商工業振興施策について、産業振興推進検討委員会から「産業振興に関する提言書」を受けた。

(1) 創業支援事業補助金

創業希望者及び創業5年未満の事業者に対して、支援経験が豊富な中小企業診断士による創業セミナーの開催などに要する経費に対して補助金を交付した。

・補助金額：700,000円（補助先：河内長野市商工会）

【創業セミナーの開催】

主催：河内長野市商工会

第1回	1日目	令和元年	8月18日（日）	参加者数：11人
	2日目	令和元年	8月25日（日）	参加者数：13人
第2回	1日目	令和元年	12月1日（日）	参加者数：8人
	2日目	令和元年	12月8日（日）	参加者数：11人

(2) 中小企業等経営基盤支援補助金・起業家支援事業補助金

本市の補助金制度について、市広報並びに企業訪問やセミナー等で周知し、活用促進を図った。

① 中小企業等経営基盤支援補助金

市内中小企業者等の経営基盤の強化や技術力の向上を図り、市内産業の発展に寄与することを目的として、市内中小企業者が「人材育成」に要した経費に対し補助金を交付した。

・支援件数：9件（6社） 補助金合計額：316,000円

② 起業家支援事業補助金

市内産業の振興に繋がる起業促進を図ることを目的として、市内起業家が起業に必要な「広告宣伝費」に要した経費に対し、補助金を交付した。

・支援実績：1件（1社） 補助金合計額：50,000円

(3) 商工会事業補助金

経営指導員が本市の小規模商工業者を総合的に支援する小規模事業経営支援事業や、地場の特産品や市内事業所の紹介などを目的として開催した商工祭「奥河内 OneLove フェスタ」（令和元年1月17日（日）開催、集客数 約24,000人）等、河内長野市商工会が行う事業に対して、事業補助金を交付した。

・補助金額：18,513,000円（補助先：河内長野市商工会）

(4) 企業立地促進奨励金

市内産業の振興及び市民の雇用機会の拡大を図るため、市内で事業所の新設や拡張等を行う事業者に対し、奨励金を交付した。

・立地奨励金・事業拡張奨励金 5件（4社） 3,193,000円
・雇用促進奨励金 1件（1社） 100,000円

(5) 産業・観光振興施設整備等補助金

市内産業振興や交流人口の増加を図るため、産業・観光振興を目的とした施設の整備等の事業に対し、補助金を交付した。

・補助件数 1件 15,000,000円
・補助事業名 史跡金剛寺境内 多目的休憩所整備事業
・実施団体 宗教法人 天野山金剛寺

（６）産業振興推進検討委員会

産業振興ビジョンの策定から５年が経過し、事業者を取り巻く環境が変化する中、今後取り組むべき商工業振興施策の検討をするため、学識経験者等の専門家から構成される「河内長野市産業振興推進検討委員会」を設置し、「産業振興に関する提言書」の提出を受けた。

- ・委員数：８名（うち１名については任期中に交代） 委員報酬計：１１４，０００円
- ・開催回数：５回

決算書掲載頁 191

８．地域ブランド推進事業

河内長野市産品ブランド化推進計画に基づき、市内に所在する農空間の特徴を活かした農産品や加工品等を、河内長野市産品として魅力をアピールすることにより、地産地消の普及促進と、それによる生産者の応援、さらに地域の魅力向上を図った。

（１）地域ブランド産品推進事業

① 地域ブランド認定品のＰＲ

ブランド認定品や生産者等を紹介するＷＥＢサイトの運用を通じ対外的なＰＲを行った。

- ・委託料：３８，８８０円（委託先：スタジオオーヴァル）

② 奥河内フルーツラリーの開催

市内で生産された農産物を市内の飲食店で提供するイベント「奥河内フルーツラリー」を実施した。

- ・委託料：８１４，８１５円（委託先：河内長野市商店連合会）
- ・期間：令和元年９月１日（日）～令和元年１０月３１日（木）
- ・参加店舗：３０店舗
- ・応募総数：２３９通

決算書掲載頁 191

９．観光振興事業

本市における観光の振興と発展を図るため、河内長野市観光振興計画に基づき、市内外に本市の観光魅力を発信するとともに、広域連携を図ることで、スケールメリットを生かした、ＰＲ事業を展開した。

（１）観光情報発信事業

本市の魅力ある観光資源をＰＲするため、ホームページやFacebook、Instagram、広告掲出などのツールを活用しての情報発信に努めるとともに、観光イベントでの情報発信や、観光ボランティア倶楽部への運営支援を実施した。また、奥河内観光写真コンクール事業を実施した。

①観光情報発信

- ・委託料：１３，１３２，０３７円（委託先：河内長野市観光協会）

ア．ホームページ、Facebook 及び Instagram の企画運営

A．ホームページアクセス件数

- ・観光ポータルサイト：延べ４０８，４２１件（前年度実績 延べ３８６，３７２件）

B. SNS 投稿件数

- ・ Facebook : 269 件 (前年度実績 297 件)
- ・ Instagram : 244 件 (前年度実績 195 件)

イ. 広告掲出・イベント出展

A. 広告掲出

- ・ 高速道路SAでの広告掲出
発行部数: 60,000 部
場所: 海老名SA、岡崎SA、道の駅 針テラス
- ・ 近鉄電車南大阪線への車内ポスター掲出
- ・ デジタルサイネージ広告掲出
場所: 南海ADビジョンなんば3階北改札、南海ADビジョンなんばB1高島屋前

B. 観光イベント

- ・ 関西サイクルロハスや高野山観光情報センター、高野街道まつりでのイベント時の情報発信

ウ. 観光ボランティアガイドの養成・支援事業

観光ボランティアガイド養成講座の実施 全4回 (受講者数5名)

エ. 温泉施設関係PR強化 (天然温泉河内長野荘、あまみ温泉南天苑)

②奥河内観光写真コンクール事業

- ・ 委託料: 280,000 円 (委託先: 河内長野市観光協会)
- 共催: 千早赤阪村
- 応募点数: 写真部門 337 点、動画部門 4 点
- 入賞: 写真部門 24 点、動画部門 1 点
(前年度実績: 【写真部門】応募384 点・入賞24 点 【動画部門】応募3 点・入賞0 点)

③観光ポータルサイトの修正・更新業務

観光ポータルサイトの掲載情報の修正・更新を行った。

- ・ 委託料: 232,100 円 (委託先: スタジオオーヴァル)

(2) 観光魅力プロモーション事業

本市の観光情報を掲載した冊子やパンフレットの作成と外国人観光客誘客プロモーション、道の駅奥河内くろまろの郷の魅力向上プロモーション等を行い、本市への観光誘客を図った。

①冊子・パンフレット等の作成

ア. 河内長野市に関する観光情報誌作成

本市の観光情報をまとめた冊子『ヒストリッップ Vol. 2 (改訂版)』を作成した。

- ・ 作成部数: 3,000 部
- ・ 委託料: 297,000 円 (委託先: (株) シンカ・コミュニケーションズ)

イ. 河内長野市観光マップ改訂版の作成

本市の観光情報やサイクリングマップ・日本遺産紹介をまとめたマップを作成した。

- ・ 作成部数 : 20,000 部
- ・ 印刷製本費: 821,700 円

ウ. 観光PR用ポリバッグ作成業務

観光PRに活用するためのポリバッグの作成を行った。

- ・ 作成枚数: 5,000 枚
- ・ 委託料: 338,800 円 (委託先: (株) 写真総合センター)

②外国人観光客誘客プロモーション事業

インテックス大阪にて開催された、海外の旅行事業者等のバイヤーやメディア関係者に直接接合出来るイベント「VISTT JAPAN Travel & MICE Mart 2019」に出展し、本市の観光資源を海外の

事業者にPRした。

- ・負担金：267,940円
- ・委託料：55,000円（委託先：河内長野市国際交流協会）
- ・実施日：令和元年10月24日（木）～10月26日（土）

③観光ツアー造成支援事業 補助金：150,000円

河内長野市内の観光施設等を利用する観光ツアー企画に対する補助を実施し、観光客の誘致を図った。

- ・補助件数：3件

④道の駅奥河内くろまろの郷魅力向上業務

ア. ドッグパーク整備工事

奥河内くろまろの郷来場者の利便性向上を図るため、施設内に「ドッグパーク」を整備した。

- ・工事請負費：1,855,700円（請負業者：サイコー建設(株)）

イ. ネームプレート掛け製作・設置業務

奥河内くろまろの郷の魅力向上を図るため、施設内にネームプレート掛けを設置した。

- ・委託料：499,400円（委託先：大阪府森林組合 南河内支店）

⑤観光案内板等維持管理事業

ア. 駅前総合案内板等清掃業務

河内長野駅前バスロータリー内の総合案内板を含む壁面の清掃を実施した。

- ・委託料：49,500円（委託先：金剛警備保障(株)）

イ. 観光案内板撤去業務

市内5箇所の古い観光案内板の撤去を行った。

- ・委託料：159,500円（委託先：看板工房どい）

（３）高野街道にぎわい事業

本市を南北に縦断し、歴史的・文化的な遺産が多く存在する高野街道を重要な観光資源として、その魅力を発信し、にぎわいの創出と交流人口の増加を図った。

①高野街道まつり事業

- ・補助金：957,927円（補助先：高野街道まつり実行委員会）
- ・実施日時：令和元年10月27日（日）午前10時00分～午後4時00分
- ・来場者数：17,000人

（４）歴史文化を活用した観光推進事業

歴史文化を活用した観光推進と普及啓発等に寄与する協議会の事業に対し、補助金を交付した。また、日本遺産パンフレットを作成した。

①河内長野市歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくり協議会補助金

- ・補助金：626,230円（補助先：河内長野市歴史文化基本構想を活用した観光拠点づくり協議会）
- ・補助事業内容：関西の主要駅におけるデジタルサイネージの放映、バス実証実験、多言語による歴史文化遺産解説、河内長野市内観光周遊看板作成 等

②日本遺産推進協議会補助金

- ・補助金：2,259,566円（補助先：河内長野市日本遺産推進協議会）
- ・補助事業内容：日本遺産PR動画制作、日本遺産ガイドマニュアル作成、小・中学生向け日本遺産パンフレット作成、南海なんば駅におけるデジタルサイネージの放映 等

③日本遺産パンフレット作成

令和元年5月、文化庁に認定された日本遺産のストーリーについて、広く普及啓発するため、「日

本遺産のまち 河内長野」PRパンフレットを作成した。

- ・作成部数：10,000部
- ・印刷製本費：85,800円

(5) 広域観光PR事業

① 華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会※ 負担金：300,000円

華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会に加盟し、歴史ウォーク、PRキャラバン、南海なんば駅でのサイネージ放映等を広域連携で実施した。

<事業例>

○みなみかわち歴史ウォーク

- ・古市古墳群を巡る～秋風の中、歴史ロマンを感じて～（5私鉄ウォーク共催）

実施日：令和元年10月6日（日）

参加人数：3,364人

○南河内観光PRキャラバン

- ・南河内観光PRキャラバンin「第27回泉州国際マラソン」

実施日：令和2年2月16日（日）

マラソン参加者数：5,910人

○サイネージ放映

放映期間：令和2年3月9日（月）から3月22日（日）（2週間）

放映場所：南海ADビジョンなんば3階北改札、南海ADビジョンなんばB1高島屋前

放映内容：15秒の南河内PR動画（1ロール 6分の中の1枠）

※ 華やいで大阪・南河内観光キャンペーン協議会

…NHK大河ドラマ「太平記」の放映を契機に、南河内を中心とする大阪の観光魅力のPRを行うとともに、観光客の受け入れ体制の充実と観光客の誘致を促進することを目的とした協議会（大阪府、大阪観光局、南河内8市町村、南海電鉄、近畿日本鉄道、河内長野市観光協会等20団体で構成）

② 西高野街道観光キャンペーン協議会※ 負担金：150,000円

西高野街道観光キャンペーン協議会に加盟し、広域連携による西高野街道を中心とした各地域の観光魅力PRを実施した。

<事業例>

- ・西高野街道誘客イベント（高野山観光情報センター）

実施日：令和元年10月26日（土）

- ・愉快・爽快・空海ウォーク（世界文化遺産登録記念 百舌鳥古墳群を巡る）

実施日：令和2年2月15日（土） 参加人数：555名

※ 西高野街道観光キャンペーン協議会

…「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産に登録されたことを契機に西高野街道を中心とする地域の観光魅力のPRを行うとともに、観光客の受け入れ体制の充実と観光客の誘致を促進することを目的とした協議会（大阪府、堺市、大阪狭山市、南海電鉄、河内長野市観光協会等9団体で構成）

10. 観光施設管理事業

本市における観光の拠点となる施設の運営や維持管理を行うことで、観光客の受け入れ体制の充実を図った。

(1) 観光案内所運営管理事業

① 河内長野駅前観光案内所の運営・維持管理

河内長野駅前観光案内所の運営や維持管理を行い、観光客の受け入れ体制の充実を図った。

- ・案内時間 午前9時00分～午後4時00分
- ・休館日 第2水曜日（第2水曜日が祝日の場合は翌日）及び年末年始
- ・案内件数 年間5,032件（内、電話・FAXでの案内は668件）
【昨年度実績 6,703件】
（複数の問い合わせについては、それぞれに1件としてカウント）
- ・外国人案内者数 年間157人【昨年度実績305人】
- ・事業費内訳 委託料 2,596,751円（委託先：河内長野市観光協会）
賃貸料 2,709,168円

<観光案内所 案内種別一覧表>

案内種別	案内件数（前年度）	案内種別	案内件数（前年度）
歴史・文化財	902件（967件）	観光行事・イベント	362件（661件）
自然休養村	111件（137件）	ハイキングコース	304件（345件）
レジャー施設	325件（462件）	車・電車・バス	509件（1,230件）
宿泊施設	75件（109件）	観光相談	703件（800件）
自然・花・景観	393件（725件）	その他（食事処等）	1,348件（1,267件）

(2) テクルート管理事業

歩きながら自然・歴史・文化にふれる場として、また、健康増進の場として利用してもらうため、テクルート※を整備し、施設の維持・管理に努めた。

<テクルート管理業務一覧表>

種 別	金 額	委託先	業 務 名 及 び 内 容
テクルート 清掃	2,393,640 円	近畿ビルサービス 株式会社	テクルートトイレ清掃業務 （日野・神納・観心寺・金剛寺の 計4トイレ）
	2,783,000 円	大阪府森林組合 南河内支店	テクルート清掃等管理業務 （清掃、草刈・落葉処理、保全・ 確認）
テクルート トイレ 浄化槽管理	191,840 円	株式会社河内長野 清掃管理事業所	テクルートトイレ浄化槽維持管理 業務 （観心寺・金剛寺トイレの浄化槽 の定期清掃、保守点検、法定検査 等）
	455,400 円	株式会社河内長野 清掃管理事業所	テクルートトイレ浄化槽清掃業務 （観心寺・金剛寺トイレの汚泥引 抜処分、槽内の清掃等）

※ テクルート

…安全かつ快適に、市内の文化財・スポーツレクリエーション施設・景観地などをテクテク歩いて
巡る自然歩道

(3) 観光ふれあいトイレ事業

民間施設が有するトイレを広く一般に開放する「観光ふれあいトイレ」に指定し、観光客が市内を巡る環境の整備を図った。

- ・観光ふれあいトイレ指定先 5か所
- ・謝礼金 250,000円

(4) 観光宿泊施設管理事業

宿泊客や日帰り利用客が、より快適で安心して利用していただけるよう、設備等の修繕を行った。

①河内長野荘設備等にかかる緊急修繕業務

河内長野荘の運営に必要な設備等の緊急修繕を行った。

- ・修繕費（累計） 3,719,530円
- ・緊急修繕箇所 薬注装置修繕
男子トイレ小便器修繕
温泉揚水ポンプ修繕 他

②支障木伐採業務

河内長野荘敷地内の倒木の伐採を行った。

- ・委託料 135,432円（委託先：株式会社太田造園）

③河内長野荘鑑定評価業務

- ・役務費 385,000円

決算書掲載頁 195

11. 自然公園施設管理事業

自然休養村トイレ（滝畑）とダイヤモンドトレールの各種施設について、観光客が快適に利用できるよう維持管理を行った。

＜業務内容一覧表＞

種 別	金 額	委託先	業 務 名 及 び 内 容
自然休養村トイレ 管理業務	605,555 円	滝畑湖畔観光 農林組合	滝畑トイレ清掃業務 （トイレ清掃）
大阪府自然公園施設の 維持等に関する業務	812,900 円	大阪府森林組 合南河内支店	自然公園管理業務 （清掃、草刈・落葉処理、標識等 確認等）
	491,372 円	株式会社河内 長野清掃管理 事業所	岩湧山頂トイレ清掃管理業務 （トイレ清掃等）
	33,000 円	大阪府森林組 合南河内支店	岩湧山頂トイレ敷設電気配線確認 業務 （埋設電気配線の通電確認、電線

			の確認・補修)
	460,416 円	株式会社河内 長野清掃管理 事業所	ダイヤモンドトレール紀見峠地区 公衆トイレ清掃業務（トイレの清 掃等）

1. 滝畑ダム関連事業

大阪府が実施する滝畑ダム維持管理に係る負担金を大阪府に支払った。

(1) 滝畑ダム維持管理事業

① 滝畑ダム維持管理負担金

滝畑ダムの維持管理費として、大阪府に負担金を支払った。

滝畑ダム維持管理負担金 6,841,000 円

負担金に係る維持管理経費

管理職員費、庁舎管理委託料、施設管理委託料等

決算書掲載頁 181

2. 営農支援推進事業

(1) 女性・高齢者対策事業

農家女性の豊かな経験や知識等を活かし、市民との交流を進めるため、生活改善クラブ連絡協議会会員を講師とした、市主催の郷土食料理講習会を実施した。

郷土食料理講習会：令和元年 9 月 26 日開催 参加者：15 名

(2) 農作物被害防止対策事業

① 農作物被害防止対策事業補助制度（市からの直接執行分）

ア. 鳥獣害防護資材の補助

イノシシ等による農作物被害の防止を図り、農家の経営安定を図るため、各地区の実行組合等を対象に、複数の農家で取り組む防止対策に必要な防護資材等（電気柵等）の購入にかかる経費に対する補助金を交付した。

農作物被害防止施設設置補助金 43 件 1,671,316 円

イ. わな猟免許本試験に対する補助

狩猟（わな猟）免許を取得して箱わなや囲いわなによってイノシシの捕獲を行おうとする者のうち、狩猟免許試験の合格者及び更新者に対し、狩猟免許本試験の受験料または更新料及び診断書作成料の半額を補助した。

本試験受験料等 合格者 9 名 35,500 円 更新者 1 名 1,990 円

② 有害鳥獣対策協議会補助事業（有害鳥獣対策協議会に対する補助金執行分）

ア. 施設賠償保険料補助

わな猟による有害鳥獣捕獲を行う際の事故等に備え狩猟者が加入する施設賠償責任保険について、その保険料を河内長野市有害鳥獣対策協議会を通じて、全額補助（上限 1 万円）した。

26 件 補助総額：124,760 円

イ. わな猟免許取得準備補助

狩猟（わな猟）免許を取得して箱わなや囲いわなによってイノシシの捕獲を行おうとする者に対し、予備講習受講料の全額を補助した。

予備講習 受講者 6 名 72,000 円 （国補助 1/2）

ウ. 有害鳥獣捕獲機材購入補助事業

河内長野市有害鳥獣対策協議会が実施する有害鳥獣捕獲檻貸出事業に用いる箱わな購入費用を補助した。

箱わな 3 基 194,700 円 （国補助 1/2）

エ. 緊急捕獲等対策事業

河内長野市有害鳥獣対策協議会を通じて、捕獲頭数に応じて、捕獲者に対し捕獲活動経費の助成を行う緊急捕獲等対策事業を実施し、同協議会に支払われる国費割り当てを超える捕獲分について、市費により補助を行った。

市全体の捕獲頭数は成獣 145 頭、幼獣 22 頭、合計 167 頭

(うち、市費分)

成獣 1 頭 7,000 円 × 15 頭 = 105,000 円

幼獣 1 頭 1,000 円 × 0 頭 = 0 円

(うち、国費分) ※参考 国費分については大阪府から同協議会を通して直接支払い

成獣 1 頭 7,000 円 × 130 頭 = 910,000 円

幼獣 1 頭 1,000 円 × 22 頭 = 22,000 円

オ. 有害鳥獣被害防止柵管理補助事業

河内長野市有害鳥獣対策協議会がイノシシ等による農作物被害の防止を図るため、天野地区に設置した防護柵等の維持管理に対する補助をした。

天野山猪防護柵管理事業委託金：30,000 円（大阪府猟友会河内長野支部へ委託）

③ 有害鳥獣捕獲事業（市からの直接執行分）

市長による許可に基づいて、銃とわなによる有害鳥獣の捕獲等を委託するとともに、捕獲隊による有害鳥獣捕獲を実施した。

委託料：1,964,723 円

受託者：公益社団法人大阪府猟友会河内長野支部

内 容：捕獲活動 銃による捕獲頭数 4 頭 わなによる捕獲頭数 23 頭

その他活動 農地及び隣接市街地出没時の緊急出動

捕獲わなの管理指導業務

わな、柵設置場所等に関する技術的助言

（３）新規就農者育成支援事業

① 農業研修講座

農業者の高齢化や後継者不足が進む中、就農希望者を対象に、大阪府を始め各関係団体の協力のもと農業研修講座を実施し、農産物を周年的に栽培できるための必要な基礎知識、栽培管理技術等の修得を図り、地域農業における担い手の育成及び確保を図った。また、研修講座修了生により組織されたボランティア団体においてステップアップコースを実施することで、新たな農業の担い手の拡充、ボランティアの育成を図った。

・新規就農者農業研修講座（日野大堂前地区ほ場等にて実施）

講義：6 回 実習：8 回 参加者：7 名

・ステップアップ農業研修講座

実習：随時 定例会：6 回 参加者：11 名

・新規就農者育成支援事業除草等委託業務

委託料：78,000 円

受託者：河内長野野菜づくりお助けクラブ

内 容：現地実習農地に係る除草及び施肥等の事前準備

（４）広域農政推進事業

① 農業共済組合負担金

農業者が、災害や鳥獣害等の不慮の事故によって受ける農作物等に係る損失を補填することにより、農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資するため、大阪府農業共済組合が農業

災害対策として農業災害補償法に基づき実施している共済事業に対し負担金を交付した。

大阪府農業共済組合負担金 1,335,000 円

② 農空間整備推進協議会負担金

本協議会は、府域の農業振興地域を中心とする農空間において、府民ニーズに応えた農空間の整備を推進するとともに地域の振興を促進することを目的とするものであり、農空間の整備推進に関する研究・調査や農空間の資源の保全、活用に向けた啓発及び事業の推進を府域で共同で行うため、負担金の交付を行った。

大阪府農空間整備推進協議会会費 20,000 円

③ 南河内地区農政研究会負担金

本研究会は南河内地区関係機関の相互の連絡を密にするとともに、広域において農政に関する諸問題に対し円滑かつ効率的に対応することを目的とするものであり、情報交換会及び視察研修会の開催、イベント（大阪産（もん）スタンプラリー）への支援等の活動のため、負担金の交付を行った。

南河内地区農政研究会会費 10,000 円

（５）営農支援推進事業

① 営農支援推進事業

農業改良普及員を配属し、各農家及び各地区への栽培指導、営農相談等を実施した。

② ビニールハウス設置事業補助金事業

高収益な野菜等の生産振興及び地場野菜等の安定的な出荷供給を促進するための支援策として、ビニールハウスの設置に対し補助を行った。

4 件 補助額 718,835 円

③ 推奨作物栽培支援事業

病害虫にも強く、軽量で比較的栽培が容易でありながら収益性の高い作物を推奨作物として奨励し、栽培講習会の開催や種子の支給を行った。

＜推奨作物栽培講習会の開催＞ 場所：市民交流センター（キックス）大会議室 A B

日 時	品 目	参加者
令和元年 7 月 12 日	ニンジン・ミニゴボウ	47 名
令和元年 7 月 12 日	カンパニュラ・スイートピー	25 名
令和 2 年 2 月 21 日	エダマメ・ニンジン	70 名
令和 2 年 2 月 21 日	マリーゴールド・コスモス	45 名

※令和 2 年 2 月 21 日については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講習会形式ではなく、対象品目の栽培資料と種子の配布のみを行った。

④ 推奨作物育成支援事業（産地化事業）

産地化推進のため、直売所でも売れ筋であり、比較的栽培が容易なイチジクを推奨するため、苗木を配付することを目的として、生産団体に育苗を委託した。

委託料：76,389 円

受託者：高向イチジク生産組合

（６）農業地域力創造推進事業

市内の集落や地域が抱える「人と農地の問題解決」のため、集落や地域における話し合いにより、今後の地域の中心となる経営体の位置付け、中心経営体への農地の集約等について定めた「人・農地プラン」について、惣代地区において更新を行った。更新に際しては、農業者の営農意向の把握、集落等における合意形成、関係機関や農業者代表等による検討会の開催、人・農地プランの周知等

を併せて行った。

決算書掲載頁 181

3. 農業経営近代化推進事業

(1) 農業経営近代化推進事業

農業基盤整備や施設整備、機械の近代化を総合的かつ計画的に推進することにより、農業経営の安定化及び農業の振興を図った。また、農業者が共同で事業を行うことを推進し、持続可能な農業の確立をめざした。

日野地域で水稻に関する共同作業を行う日野臼挽組合に対し、農業用機械の増設により、作業効率の向上と今後の農作業受託の拡大を図るため、乾燥機の購入に係る大阪版認定農業者支援事業補助金※の交付を行った。

日野臼挽組合（日野地区） 乾燥機購入 436,666 円 （大阪府補助 1/3）

※ 大阪版認定農業者支援事業補助金

…大阪版認定農業者の組織する団体等が農業用機械の取得や、共同利用施設及び直売所
関連施設の整備に係る費用について補助する制度。補助率は事業費の 1/3 以内。

決算書掲載頁 181

4. 都市農村交流推進事業

(1) 多面的機能支払交付金事業

地域の共同活動を支援し、水源の涵養、環境の保全、景観の形成等、食糧生産にとどまらない農業の有する多面的な機能の維持及び発揮を図るため、草刈りやイノシシの駆除等の農地の維持活動等に取り組む、非農家を含む地域住民による団体に対し、補助金を交付した。

1 団体 田 915a × 3,000 円 / 10a + 畑 71a × 2,000 円 / 10a (国補助 1/2 大阪府補助 1/4)
= 288,700 円

決算書掲載頁 181

5. 経営所得安定対策事業

経営所得安定対策は、担い手農家の経営の安定に資するよう、諸外国との生産条件の格差から生ずる不利の補正や、農家の経営安定に必要な生産条件の格差補正を行うことや、食糧自給率・食料自給力の維持向上のための戦略作物の生産促進などを通じて、農業経営の安定を図るものであり、市においても市内農家の経営の安定化に向けて本件事業の加入促進を行った。

(1) 経営所得安定対策

現在の日本の農業は、農業従事者の減少・高齢化などにより生産力を安定的に確保することが厳しい状況にある。そのような状況下において国は経営所得安定対策※を展開し、本市においても営農意欲のある農業者が農業を継続できる環境を整え食料自給率の向上に資するため、農業協同組合など関係機関の協力を得て農業者に本制度の加入促進を行った。

※ 経営所得安定対策

- …・水田活用の直接支払交付金：食料自給率向上のために、国は水田で水稻以外の作物を生産する当市の販売農家の方に対して、令和元年度は作付面積 10 アール当たり作付種類別に 10,000 円から 35,000 円を交付した。
- ・交付金は国より農家へ直接支払い。

<令和元年度経営所得安定対策実施状況>

戦略作物助成「作付面積」(a)

麦	大豆
21.5	27.1

産地交付金助成「作付面積」(a)

そば	野菜	花き・花木	果樹	合計
11.60	641.65	125.30	15.20	793.75

※「作付面積」は制度申請者が作付けする面積のうち交付金交付対象面積をいう。

決算書掲載頁 183

6. 災害復旧支援事業

平成30年9月の台風第21号により被害を受けたビニールハウスや農業用施設等の復旧支援事業を行った。

(1) 災害復旧支援事業

台風により被害を受けたビニールハウスや農業用施設等の農業生産基盤の回復を図るため、その再建・修繕や撤去にかかる費用について補助金を交付した。

5 経営体 再建・修繕：24 件 撤去：15 件 補助金：13,943,171 円

決算書掲載頁 183

7. 広域農道整備事業

大阪府が実施する広域農道事業に対し、大阪府に負担金を支払った。

(1) ふるさと農道整備事業

本市山間部の農業集落を結びつけることにより、農林産物輸送の効率化をはじめ、地域交流の促進や利便性の向上を図るため、大阪府が実施する広域農道整備事業に対し、大阪府に負担金を支払った。

- ① ふるさと農道整備事業負担金 26,774,000 円 (大阪府事業費 152,999,200 円)
(平成30年度繰越分) 17,325,000 円 (大阪府事業費 99,000,000 円)

負担金に係る工事

- ・広域農道岩湧地区30-2道路整備工事
概要：伐採工、切盛土工 V=11,800m³、谷部横断工（ダグガ谷）、法面工
- ・広域農道岩湧地区30-2舗装工事
概要：舗装工 L=1,245m(A=7,578 m²)（アスファルト舗装工、コンクリート舗装工）
- ・広域農道岩湧地区31付帯整備工事
概要：道路排水工 L=137m、法面保護工、付帯工

- ・ 広域農道岩湧地区 3 1 舗装工事
概要：舗装工 L=137m (A=839 m²)、付帯工
 - ・ 広域農道岩湧地区 3 1 道路整備工事
概要：伐採工、切盛土工 V=51,000m³、法面保護工、小段排水工、付帯工
 - ・ 広域農道岩湧地区 3 1 トンネル照明設置工事
概要：トンネル照明設置工（照明 50 灯、電力ケーブル、坑外灯 2 基、照明分電盤）
- ② 広域農道整備事業の国庫補助金に充当 3,500,000 円
一般土地改良事業の国庫補助金の一部を広域農道整備事業の国庫補助金に充当した。

決算書掲載頁 183

8. 一般土地改良事業

農業用施設等の農業生産基盤の補修、整備を行うため、水利組合への補助金の交付や改修等の工事を行った。また、団体等へ事業負担金等を支払った。

(1) 土地改良管理事業

① 土地改良管理事業負担金

ため池整備事業の推進を目的とする大阪府ため池総合整備推進協議会、土地改良事業の推進を目的とする大阪府土地改良事業団体連合会、及び大阪府へ負担金を支払った。

大阪府ため池総合整備推進協議会負担金	20,000 円
大阪府土地改良事業団体連合会負担金（ほ場整備、広域農道、ため池防災等）	613,539 円
大阪府ため池防災テレメータ維持管理負担金	113,000 円

(2) 農道管理事業

① 農道の除草、側溝清掃等の施設管理

(単位：円)

委託業務名	委託概要	委託料
平成 31 年度 農道敷除草清掃業務 受託者：高向造園土木(株)	除草業務 A=584 m ² 側溝清掃業務 L=135m	300,024
合 計	1 件	300,024

② 農道舗装工事

(単位：円)

工 事 名	工 事 概 要	工 事 費	財 源 内 訳	
			国補助金	一般財源等
市道高瀬天野線舗装工事 請負業者：永光建設(株)	施工延長 L=251.5m アスファルト舗装工 A=1700 m ² アスカーブ L=174.1m ガードレール L=279.7m	16,195,300	8,000,000	8,195,300
合 計	1 件	16,195,300	8,000,000	8,195,300

(3) 水路整備事業

① 水路改修工事

(単位：円)

工 事 名	工 事 概 要	工 事 費	財 源 内 訳		
			国府補助金	地元分担金	一般財源等
天野新池水路改修工事 請負業者： 牧野建設	施工延長 L=13m 柵工 3カ所 VUφ300 布設工 L=11.7m	1,155,000	—	115,500	1,039,500
合 計	1 件	1,155,000	—	115,500	1,039,500

② 土地改良事業補助金

水路の改修を行う、下記団体に補助金を交付した。

(単位：円)

団 体 名	工 事 名	工 事 概 要	市補助金	備 考	
				工事費	府補助金
野堀水利組合	野堀水路改修工事	施工延長 L=65m U字溝 幅300布設	816,000	1,020,000	—
向井溝水利組合	向井溝水路改修工事	施工延長 L=36m 鋼管□9×400×400 布設替	980,000	1,225,000	—
高木水利組合	高木水路改修工事	施工延長 L=61m 角型U字溝 (内幅500)	783,200	1,958,000	979,000
	合 計	3 件	2,579,200	4,203,000	979,000

(4) 農道整備事業

① 農道他測量設計業務

農道改修工事を実施するための設計を実施した。

(単位：円)

委 託 業 務 名	委 託 概 要	委 託 費
惣代地区農道他測量設計業務 受託者： 晃和調査設計(株)	測量業務 水路1箇所(20m) 農道2箇所(170m、130m) 現地測量、縦断測量、横断測量、 中心線測量 設計業務 水路1箇所 農道2箇所 実施設計	3,069,360
合 計	1 件	3,069,360

② 土地改良事業補助金

農道の整備を行う、下記団体に補助金を交付した。

(単位：円)

団 体 名	工 事 名	工 事 概 要	市補助金	備 考	
				工事費	府補助金
惣代地区農空間づくり協議会	惣代地区農道整備工事	施工延長 L=191.8m 農道A L=26.8m ブロック積工 L=6m 農道B L=165m W=3.5m	2,420,495	6,915,700	3,457,850
	合 計	1 件	2,420,495	6,915,700	3,457,850

(5) 原材料等支援事業

複数の受益者を有する小規模な農業用施設の維持補修に必要な材料支給や重機支援を行い、施設整備及び営農意識の向上を図った。

① 原材料支援

(単位：円)

支 給 件 数	材 料 名	支給額合計
39 件	セメント・U字溝・塩ビ管・PNC板・生コンクリート 土のう袋・砂・砕石等	2,735,275

② 重機借上支援

(単位：円)

件 数	重 機 名	借上料合計
4 件	バックホー 0.03m ³ 、0.1m ³ 、0.2m ³ 級	350,920

決算書掲載頁 185

9. 森林・林業振興対策事業

(1) 「岩湧の森」森林体験推進事業

森林の持つ公益的機能を普及・啓発するため、四季彩館を中心にイベントを開催した。

「森のカフェ」に関しては、5、9、11月の延べ7日間で実施し、合わせて500名を超える参加者を呼ぶことができ、森林の普及・啓発に繋がった。

また、ボランティア団体に管理運営委託を行い、「岩湧の森」及び「四季彩館」の園地や施設の管理を実施した。

・委託経費 「岩湧の森」管理運営業務 4,158,148 円

受託者：NPO法人森林ボランティアトモロス

イベント（時期）	実施回数（日数）	参加者数
森のカフェ（新緑、秋海棠、紅葉）	3 回（ 7 日間）	511 人
夏休みフリークラフト	1 回（ 3 日間）	37 人
ムササビウォッチング	2 回（ 2 日間）	25 人
炭焼き体験	1 回（ 1 日間）	10 人
計	7 回（ 13 日間）	583 人

(2) 治山事業推進事業

治山治水に関する事業を積極的に推進するため、会費による林道賠償保険への加入や治山事業、林道事業に関する資料・情報提供及び森林災害の現地研修会等を実施している大阪府治山治水協会に負担金を支払った。

大阪府治山治水協会負担金 150,000 円

(3) 「岩湧の森」園地管理事業

「岩湧の森」及び「四季彩館」の園地や施設の管理を実施した。また、ボランティア団体との協働により、森林所有者、大阪府等各関係団体と調整を行い、登山路中にある危険木の除去等を実施した。

- ・「四季彩館」管理用経費 需用費（消耗品費・光熱水費・修繕料） 235,771 円
- 役務費（通信運搬費・手数料） 171,318 円
- ・委託経費 園地管理業務 3,891,300 円
 - 受託者：大阪府森林組合南河内支店
 - 機械警備業務 40,288 円
 - 受託者：近畿ビルサービス(株)
 - 薪ストーブ保守点検管理業務 33,000 円
 - 受託者：有限会社憩暖
- ・使用料及び賃借料（土地借上料及び電波利用料） 5,594,900 円
- ・活動報償費 「岩湧の森」魅力向上事業 報償費（間伐等活動報償費） 60,000 円

活動内容	作業日数	参加者数
危険木除去（活動報償費対象）	3 日	35 人

決算書掲載頁 185

10. 森林・林業振興施設管理事業

森林の持つ公益的機能の普及・啓発及び林業従事者の地位向上を目的とした森林・林業振興施設や、市民の利便に資するための施設の管理運営を行った。

（１）太井山村広場管理業務

太井山村広場は、地域住民の交流の場として整備された施設であり、除草等の維持管理を実施した。

令和元年度太井山村広場除草清掃業務 72,000 円

受託者：大阪府森林組合南河内支店

（２）林業総合センター管理運営業務

市立林業総合センターは、林業の発展と林業従事者の地位の向上に資するため設置され、木材の普及・啓発を図るため、平成２７年度に指定管理者の公募を行い、選定の結果平成２８年度から大阪府森林組合を指定管理者に指定した。施設運営においては、指定管理者の集客意欲向上を目指し、施設の利用料金収入を指定管理者の収入とする利用料金制を導入した。また、施設の維持管理及び林業従事者の相談業務、多目的実技実習室でおおさか河内材を使用した木工指導やイベント等を実施し、都市住民に対する木材・林業・おおさか河内材の普及・啓発を行った。

林業総合センター管理運営業務委託料 11,116,211 円

指定管理者：大阪府森林組合

＜令和元年度年間利用状況＞

施設	多目的実技 実習室		大会議室		小会議室	
来館者数 (入口での記名者数)	年間利用 人数	平均 稼働率	年間利用 人数	平均 稼働率	年間利用 人数	平均 稼働率
9,806 人	2,827 人	92.9%	1,245 人	14.5%	259 人	6.4%

※平均稼働率：(稼働日数／営業日数) × 100)

11. 市所有森林管理事業

市が所有する約 300ha の森林について、土地の境界の明確化による災害復旧の迅速化等を図るための境界確認調査、平成 30 年 9 月の台風第 21 号により被災した風倒木の処理を行った。また、文化財建造物保護のための檜皮採取や自然研究を実施する団体へのフィールド提供を行った。

(1) 市所有森林管理業務

滝畑地区にある市所有森林の境界を確認するため、隣接する森林所有者との協議及び図面作成業務を実施した。

消耗品費（地籍調査関係図書） 2,700 円

山林部境界確認調査業務 825,000 円

受託者：ジオテクニカル株式会社

山林部境界確認調査に係る図面作成等業務 143,000 円

受託者：ジオテクニカル株式会社

平成 30 年 9 月の台風第 21 号により被災した風倒木の処理を実施した。

特定森林再生業務 4,301,000 円

受託者：株式会社南河内林業

12. 森林プラン推進事業

本市の森林は、市域面積の約 70%を占め、古くから河内林業地帯と呼ばれ、林業生産活動が活発であり、林業関係者により適正に管理されてきた。しかし、長びく林業・木材産業の不振等により林業生産活動は沈滞し、森林の荒廃による公益的機能の低下が懸念されている。

このため、平成 19 年度を初年度とする 10 年間の計画として策定した「かわちながの森林プラン」（平成 29 年度より第 2 期かわちながの森林プランに更新）に基づき、「河内長野の豊かな森林づくり基金」を財源の一部に活用し、51 年生から 70 年生の荒廃している人工林について市直営による間伐を実施した。その他、かわちながの森林プランに基づき森林林業の振興に係る施策を行った。

また、令和元年度からは森林環境譲与税を活用し、森林整備を促進する事業を行った。

(1) 森林プラン推進事業

委員報酬（森林プラン推進協議会） 50,000 円

職員旅費（なんばエコプロジェクト等） 29,480 円

消耗品費（各種事業必要品） 8,778 円

① 環境保全林調査等業務 受託者：大阪府森林組合南河内支店

(単位：円)

業 務 概 要	委 託 料	財 源 内 訳		
		国補助金	一般財源	豊かな森林づくり基金
調査面積 51.91ha 林齢・樹種・成立本数など	6,820,000	0	0	6,820,000

② 環境保全林整備業務 受託者：大阪府森林組合南河内支店

(単位：円)

業 務 概 要	委 託 料	財 源 内 訳		
		国補助金	一般財源	豊かな森林 づくり基金
整備面積 38.22ha 選木・伐倒・枝払	16,500,000	8,250,000	0	8,250,000

③ 森林環境保全整備事業補助金・森林総合整備事業補助金交付業務

(単位：円)

事業名	事業内容	査定事業費	財源内訳			
			国府補助金	地元負担金	一般財源	豊かな森林 づくり基金
森林環境 保全整備 事業 (国・府 上乘せ事 業) ※1	間伐、保育 間伐 39.44ha	24,084,677	9,633,879	14,469,916	2,858,993	5,576,026
	作業道の開設、簡易丸太積土留工 2,681.25m	12,475,433	4,990,176			
	下刈 4.36ha	1,614,815	645,935			
	地拵・造林・林外搬出 8.8ha	64,448,605	25,779,448	31,236,588	7,432,569	0
森林総合 整備事業 (市単独 事業) ※2	間伐等 5.5ha	1,282,015	—	641,008	641,007	0
合 計		103,905,545	41,049,438	46,347,512	10,932,569	5,576,026

※1 大阪府森林組合南河内支店と株式会社南河内林業に交付

※2 大阪府森林組合南河内支店やクリエーション株式会社、その他森林所有者に交付

④ 森林整備地域活動支援事業補助金交付業務

(単位：円)

業務名	業務概要	事業費	財源内訳		
			国補助金	事業主負担	一般財源
森林整備地域 活動支援事業 補助金	森林経営計画を作成 する事業主体への 補助（定額補助金）	1,604,000	1,604,000	0	0

※大阪府森林組合南河内支店とクリエーション株式会社に交付

⑤森林ボランティア活動補助金交付業務

(単位：円)

業務名	業務概要	補助対象 事業費	財源内訳			
			国補助金	事業主負担 (活動収入 含む)	一般財源	豊かな森 林づくり 基金
森林ボランティア活動補助金	森林ボランティア活動への補助	607,174	0	337,174	0	270,000

※NPO法人森林ボランティアトモロスに交付

⑥ 森林への関心向上プログラム推進事業

木のある暮らし推進事業

ア. 木のある暮らしproductの商品化等

「第2回木のある暮らしコンテスト」の受賞作品2作品の商品化を行った。

事業費：628,628円 (豊かな森林づくり基金：628,628円)

木のある暮らしコンテスト受賞作品の商品化に係る安全性確認に関する委託業務
115,560円

受託者：有限会社デコラティブモードナンバーズリー

木のある暮らしコンテスト受賞作品の商品化及び広告作成に係る委託業務
511,500円

受託者：有限会社デコラティブモードナンバーズリー

その他PR用経費

消耗品費(額縁) 1,568円

イ. おおさか河内材販売促進に係る商標登録

地元材であるおおさか河内材ロゴの商標登録を行った。

事業費：29,768円 (豊かな森林づくり基金：29,768円)

おおさか河内材ロゴの商標登録手数料 28,200円

消耗品費(額縁) 1,568円

ウ. 森林所有者への勉強会

森林所有者の森林への関心向上を目指して、森林に関する勉強会を開催した。

事業費：162,723円 (豊かな森林づくり基金：162,723円)

基礎講座開催に係る事業費

講師謝礼(2件) 40,000円

バス駐車料金 500円

応用講座開催に係る事業費

講師謝礼(2件) 119,000円

その他勉強会用経費

消耗品費(チラシ用カラー用紙、軍手) 3,223円

(2) 森林経営管理事業

事業費：34,424円(森林環境譲与税：34,424円)

職員研修旅費(森林経営管理制度の実務研修) 30,320円

消耗品費(森林経営管理制度ガイドブック購入) 4,104円

(3) 森林整備促進事業

森林を活用したESD「森林ESD」を提供することにより、森林問題や環境問題等を身近に捉え、より広く自主的に森林に親しみ、自ら進んで社会問題学習の習慣を身につけ、ひいては持続可能な社会に活躍できる人材に育つ児童生徒の育成を行った（2校でモデル実施）。

事業費：385,000円（森林環境譲与税：385,000円）

（単位：円）

実施学校名	授業実施形式	支給額合計
河内長野市立川上小学校	現地研修形式（児童生徒がバスで森林等現場に行き、間伐体験等を通して森林ESDを行う） 請負業者：大阪府森林組合南河内支店及び 大阪第一トラベル株式会社	303,600
河内長野市立加賀田小学校	出前授業形式（講師が学校の木工室等に出向き、木工体験等を通して森林ESDを行う） 請負業者：大阪府森林組合南河内支店	81,400

決算書掲載頁 187

13. 林道整備事業

木材需要を高める生産体制を強化し林業関係者の収益性を改善するために、森林施業の基盤となる小規模な林業用施設の維持補修に必要な材料を支給した。

(1) 原材料等支援事業

複数の受益者を有する小規模な林業用施設の維持補修に必要な材料支給や重機支援を行い、施設整備及び営林意識の向上を図った。

<原材料支援>

（単位：円）

支給件数	材 料 名	支給額合計
1件	セメント系固化材	67,600

<重機借上支援>

（単位：円）

件 数	重 機 名	借上料合計
1件	バックホー0.2m ³ 級	64,900

(2) 林道整備事業

市内の基幹林道であるとともに、岩湧山頂へ通じる唯一の路線である林道千石谷線を安全に通行するため、路面の整備（舗装）工事を行った。

（単位：円）

工 事 名	工 事 概 要	工 事 費	財 源 内 訳	
			国補助金	一般財源等
林道千石谷線整備工事 請負業者：勝喜土木	施工延長 L=72.9m コンクリート路面工 A=319.6m ²	3,836,800	0	3,836,800
合 計	1件	3,836,800	0	3,836,800

14. 林道管理事業

効率的な林業経営や、適切な森林整備を行う上で必要不可欠な林道の施設管理や林道橋の点検診断を実施した。

(1) 林道管理事業

① 林道機能維持管理業務及び林道橋等点検診断業務

市管理林道において、アスファルト補修、土砂撤去、除草、不陸整正等の施設管理や林道橋の点検診断を実施した。

(単位：円)

委託業務名	委託概要	委託料	財源内訳	
			国府補助金	一般財源等
令和元年度林道機能維持管理業務 受託者：大阪府森林組合 南河内支店	アスファルト補修、土砂撤去、除草、不陸整正等	3,084,130	—	3,084,130
林道橋点検診断業務 受託者：(株)弘洋コンサル タンツ大阪支店	林道橋点検診断 8 橋	2,101,000	1,050,500	1,050,500
合 計	2 件	5,185,130	1,050,500	4,134,630

決算書掲載頁 193

15. 滝畑ダム関連施設管理事業

滝畑ダム上流の自然景観の保全のため、清掃活動及び啓発等を行った。

(1) 公園等管理事業

① 滝畑ダム周辺管理

滝畑ダム上流周辺の緑豊かな自然景観の保全のため、清掃活動及び啓発を実施した。

滝畑ダム上流周辺清掃業務 2,907,336 円

受託者：滝畑湖畔観光農林組合

② 滝畑コミュニティセンター管理

滝畑コミュニティセンターの維持管理を実施した。

消防用設備等点検業務

受託者：株式会社福原総合防災 19,250 円

③ 湖畔観光用地法面工事

滝畑湖畔観光用地の法面崩壊を抑止し、観光施設の安全を確保した。

(単位：円)

工事名	工事概要	工事費	財源内訳	
			国府補助金	一般財源等
湖畔観光用地法面工事 請負業者：サイコー建設(株)	法面工 A=130 m ²	2,220,900	0	2,220,900

16. 農地・農業用施設災害復旧事業

台風及び集中豪雨により被害を受けた農地及び農業用施設の農業生産基盤の回復を図るため、災害復旧事業を行った。

(1) 農地・農業用施設災害復旧事業

① 災害復旧工事（繰越）

平成30年7月の台風第12号、同年9月の台風第21号により被害を受けた農地及び農業用施設の復旧事業を実施した。
(単位：円)

工 事 名	工 事 概 要	工 事 費	財 源 内 訳		
			国府補助金	地元分担金	一般財源等
上久保水路防護柵及び上久保2号農道復旧工事 請負業者：(株)北雄	上久保水路 転落防止柵 L=9.0m 上久保2号農道 農道支保工 10箇所	1,101,600	—	110,000	991,600
原田水路復旧工事 請負業者：(株)陶山工務店	水路復旧工 L型水路 L=2.8m 重力式擁壁 L=2.8m	583,200	—	58,300	524,900
梅ヶ谷池復旧工事 請負業者：高向造園土木(株)	水路補修 一式 ネットフェンス 撤去・設置 H=1.2m L=16.5m	891,000	—	89,100	801,900
1,2/038 天見農地復旧工事 請負業者：(株)太伸	1/038 施工延長 L=5m ブロック積工 A=4 m ² 2/038 施工延長 L=6m 1工区 ブロック積工 A=4 m ² 2工区 ブロック積工 A=6 m ²	1,576,800	1,392,313	184,400	87
3/038 加賀田農地復旧工事 請負業者：拓翔工業(株)	施工延長 L=28m 1工区 かごマット工 (6段積) A=51 m ² 2工区 かごマット工 (8段積) A=44 m ²	5,650,560	4,989,444	661,100	16
4/038 高向農地復旧工事 請負業者：堀野建設	施工延長 L=12.2m 1工区 かごマット工 (4段積) A=9 m ² 2工区 かごマット工 (4段積) A=11 m ² 3工区 ブロック積工 A=4 m ²	1,898,640	1,676,499	222,100	41
合 計	6 件	11,701,800	8,058,256	1,325,000	2,318,544

② 災害復旧工事（現年）

令和元年6月、8月の集中豪雨により被害を受けた農業用施設の復旧事業を実施した。

（単位：円）

工 事 名	工 事 概 要	工 事 費	財 源 内 訳		
			国府補助金	地元分担金	一般財源等
中溝水路応急復旧工事 請負業者：(株)南河内林業	水路復旧 一式	143,640	—	14,300	129,340
ニゴラベ農道復旧工事 請負業者：(株)谷組	農道復旧 L=13m	1,680,800	—	168,000	1,512,800
合 計	2 件	1,824,440	—	182,300	1,642,140

決算書掲載頁 269

17. 林業施設災害復旧事業

令和元年8月の台風第10号により被害を受けた林業用施設の機能回復を図り、車両通行の安全性の確保や、森林施業、木材生産の回復を図る観点から、林道の災害復旧作業を行った。

（1）林業施設災害復旧事業

令和元年8月の台風第10号により被害を受けた林道の機能応急復旧のため、崩土撤去等の施設管理を実施した。

（単位：円）

委託業務名	復 旧 内 容	委 託 料
令和元年度林道機能応急復旧業務 受託者：大阪府森林組合南河内支店	倒木処理・崩土撤去・不陸整正	807,400
合 計	1 件	807,400

1. 日野・滝畑地区環境整備事業

(1) 協定書に基づく環境整備事業

南河内環境事業組合第2清掃工場建設に際し日野地区並びに滝畑地区と締結した協定書に基づき、地区内の道路整備や災害防止対策、地域活性化など、両地区との協定項目の履行完了に向け環境整備事業に取り組んだ。

① 事業の進捗状況

両地区との協定書に基づく環境整備事業の進捗状況は以下のとおりである。

＜協定項目の事業完了状況＞

	協定項目数	事業完了	完了率
日野地区	18	17	94%
滝畑地区	19	19	100%
合 計	37	36	97%

※遵守中及び整理済の項目は事業完了に含む。

※日野地区については残1項目を10項目の代替事業に変更した。

② 日野地区環境整備事業

委 託 名	委託料（円）	受 託 者
日野地区排水路改修測量及び 詳細設計業務	2,543,200 円	一般財団法人 都市技術 センター

工 事 名	工事費（円）	請負者名	工事概要
市道町井高木線転落防止 柵設置外2件工事	11,420,200 円	西山建設	転落防止柵設置 L=193.0m 水路床補修 L=36.3m 床板補修 L=2.15m

③ 滝畑地区環境整備事業

委 託 名	委託料（円）	受 託 者
滝畑専用水道施設等管理業務	5,123,000 円	日本メンテナンスエンジニアリング(株)

(2) 日野・滝畑地区環境整備基金

南河内環境事業組合第2清掃工場基幹的設備改修工事に際し、新たに協定を締結して基金を積み立てた。

各々の地区の環境整備基金の一部を取り崩し、地区の発展と活性化を目的として地区が取り組む事業に要する資金に充てるため、日野・滝畑地区環境整備事業交付金を交付した。

また、各々の地区の環境整備基金の運用利子収益について、地区の発展と活性化を図る事業及び地区の運営活動に要する費用に充てるため、日野・滝畑地区活性化事業等交付金を交付した。

① 日野地区環境整備基金

区 分	金 額	備 考
平成 30 年度末基金現在高①	265,100,000 円	
令和元年度積立額②	200,000,000 円	
令和元年度とりくずし額③	3,100,000 円	日野地区環境整備事業交付金※1
令和元年度末基金現在高 (①+②-③)	462,000,000 円	
令和元年度運用利子収入	778,396 円	日野地区活性化事業等交付金

※1：日野地区防災備品等整備事業他

② 滝畑地区環境整備基金

区 分	金 額	備 考
平成 30 年度末基金現在高①	110,000,000 円	
令和元年度積立額②	235,000,000 円	
令和元年度とりくずし額③	4,000,000 円	滝畑地区環境整備事業交付金※2
令和元年度末基金現在高 (①+②-③)	341,000,000 円	
令和元年度運用利子収入	292,196 円	滝畑地区活性化事業等交付金

※2：令和元年度地区活性化事業

決算書掲載頁 171

2. 第2清掃工場公害防止対策事業

(1) 南河内環境事業組合第2清掃工場周辺での環境測定

第2清掃工場の操業に伴う周辺環境への影響を把握するため、周辺地域（日野・滝畑・天野・和泉市南面利）において、大気質測定（年4回四季測定）や水質・土壌等測定（年1回秋季測定）及びダイオキシン類測定（年1回秋季測定）が南河内環境事業組合※により実施され、いずれの測定値も環境基準等を下回るものであった。

※ 南河内環境事業組合

…河内長野市、富田林市、大阪狭山市、河南町、太子町、千早赤阪村のごみ処理を広域行政で行うために設立された組合。平成22年4月からは河内長野市以外の市町村のし尿処理も同組合で行われている。

(2) 南河内環境事業組合第2清掃工場河内長野市公害防止対策委員会

第2清掃工場の操業に伴う公害の発生を防止し、周辺地域の生活環境や自然環境の保全を図ることを目的として、平成30年度環境測定結果の報告並びに令和元年度測定計画等を議題として同委員会を開催（令和元年8月2日）し、第2清掃工場の操業に伴う公害等の発生がなく、周辺地域の生活環境や自然環境への影響が見られないことを確認した。

都市づくり部

都市計画課

都市整備課

道路課

公園河川課

1. 交通安全啓発事業

市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより交通事故防止の徹底を図った。

(1) 交通事故をなくす運動事業（委託先：河内長野交通安全自動車協会 1,800,000 円）

① 全国交通安全運動の推進

春と秋に全国一斉に実施される交通安全運動期間中に関係機関の協力を得ながら、次の内容で実施した。

ア. 春の全国交通安全運動（5/11～5/20）

交通安全運動初日キャンペーン、街頭指導合同キャンペーン、交通安全早朝街頭指導、高齢者交通安全運転者研修会など

イ. 秋の交通安全運動（9/21～9/30）

交通安全運動初日キャンペーン、交通安全市民大会、「交通事故死ゼロを目指す日」キャンペーンなど

② 各種交通安全教室の開催

ア. 幼児対象の交通安全教室

春の全国交通安全運動期間中、親子の交通安全教室を実施した。

イ. 市内の幼稚園・保育園（所）、小学校等における交通安全教室

年代に応じた講話、歩行実技、自転車走行実技等の講習会を実施した。

実施回数：保育園（所）・幼稚園（11 回）、小学校（17 回）、中学校（3 回）

ウ. 事業所・団体等における交通安全教室

市内の事業者や団体等において、講話による交通安全教育（9 回）を実施した。

エ. 高齢者に対する交通安全教室

春・秋の全国交通安全運動期間中の行事として実施する「高齢者交通安全運転者研修会」、「高齢者安全運転四輪スクール」の他、地域の老人クラブ等を対象とした講習会（3 回）を開催した。

オ. 地域における交通安全運転者講習会

ドライバーを対象とした交通安全運転者講習会（春 12 回、秋 11 回）を実施した。

③ その他交通安全の啓発活動実施

ア. 市関連事業（市民まつり、安全安心まちづくり大会等）における安全啓発活動の実施や協力。

イ. その他のキャンペーン

自転車フェスティバルでの自転車安全運転指導（5/26）や、めいわく駐車追放街頭キャンペーンにおける夜間放置車両追放パトロールの実施（7/11）など。

ウ. 運転適性診断

交通事故防止対策の一環として、診断機器を使ったハンドル操作や反応の検査、交通安全運転のための危険予測トレーニングの実施（1/20～1/23 市役所）。

2. 交通対策事業

自立した市民生活を営む上で移動は欠かせないものであり、公共交通はその大切な手段である。高齢者や、運転免許・自動車を保有しない人等、誰もが安心して生活できるよう、モックルコミュニティバス、日野・滝畑コミュニティバス、楠ヶ丘地域乗合タクシーの運行経費を負担するとともに、一般乗合バス路線（岩湧線）の存続のため補助金を交付した。また、地域公共交通会議に対して補助金を交付し、本市の状況に即し持続できる公共交通網の確保を目指して、様々な利用促進や利便性向上に繋がる取り組みを支援した。

（１）バス路線維持費（南海バス株）

岩湧線の運行継続のため、運行補助を行った。

① 利用者数

年度	利用者数
平成30年度	21,389人
令和元年度	20,096人

② 運行経費として、9,000,000 円の補助を行った。

（２）日野・滝畑コミュニティバス運行（南海バス株）

日野・滝畑地区の生活交通手段を確保するため、日野・滝畑コミュニティバスの運行を行った。また、奥河内くろまるの郷や滝畑ダムなどへの唯一の公共交通手段として、沿線施設とも連携しながら利用促進に努めた。

① 利用者数

年度	利用者数
平成30年度	83,795人※
令和元年度	85,252人

※バス事業者より乗車人員の集計違算の報告があったため利用者数及び運行収入を修正
本修正に係る過年度精算金収入：263,001 円

② 運行経費として、24,227,012 円を負担した。

（３）モックルコミュニティバス運行（南海バス株）

バス路線ネットワークの充実によるバス利用者の増加及び主要公共施設へのアクセスの向上のため、モックルコミュニティバスの運行を行った。

① 利用者数

年度	利用者数
平成30年度	58,900人
令和元年度	58,904人

② 運行経費として、24,153,084 円を負担した。

（４）地域公共交通サービス運行（大阪第一交通株）

公共交通空白・不便地域※の解消のため、楠ヶ丘地域乗合タクシー「くすまる」の運行を支援した。

① 利用者数

年度	利用者数
平成30年度	31,306人
令和元年度	27,702人

② 運行経費として、2,839,034 円を負担した。

※ 公共交通空白・不便地域

…駅から800m、バス停から400m以上離れた住宅地域を公共交通空白地域、駅・バス停の両方から400m以上離れている住宅地域を公共交通不便地域としている。

(5) 地域公共交通会議事業

本市の状況に即し持続できる公共交通体系を構築するため、河内長野市地域公共交通会議※に対して補助金を交付し、「河内長野市地域公共交通網形成計画」などに基づく具体的な取り組みの検討や実施を推進した。以下は主な取り組み。

※令和元年度中の開催回数：3回（内1回は書面開催）

① 市民の積極的な参加を促進する働きかけ

モックルコミュニティバス車内において、小学生による乗車マナーの啓発アナウンスを放送することにより、利用者のマナー向上や事故防止に役立てるとともに、次世代を担う子ども達に市民生活に欠かせないバスをより身近に感じてもらうことで愛着を醸成し、今後の利用促進に努めた。

・車内アナウンス音声作成料 47,520 円

② モックルコミュニティバス上限200円運賃の試行運行及び日曜日限定同伴者割引の実施

上限200円運賃の試行運行を継続することで、公共施設や病院等へ移動しやすい利用環境を維持した。また、利用者1人につき同伴者1人を無料にするという同伴者割引（日曜日限定）も外出機会の創出や交流人口の増加を目的に継続実施した。

・上限200円運賃の試行運行及び同伴者割引実施に伴う経費 1,041,000 円

③ 路線バス千代田線上限200円運賃の試行運行

モックルコミュニティバスと約半分程度ルートが並走する路線バス千代田線においても上限200円運賃の試行運行を継続実施することで、運賃格差の不均衡を解消し、利用者にとっての利便性の向上を図った。

・上限200円運賃の試行運行実施に伴う経費 1,007,741 円

④ その他事務経費 872 円

(6) 高齢者公共交通利用促進事業

公共交通の利用料金を助成することで、公共交通の利用を促進するとともに、高齢者の外出支援や健康増進、介護予防等に寄与することを目指して、市内在住の高齢者にタクシー等で利用できる助成券（通称：おでかけチケット）を配布した。

・対象者 19,441 人

・負担金 7,305,300 円（重複利用に伴う返還金 2,200 円あり）

・郵送料 22,797 円（アンケート返信分等 ※発送は平成31年3月に実施）

・委託料 1,892,000 円

契 約 先 東洋印刷㈱

業務内容 バス・タクシー利用助成券及び封筒等作成並びに封入封緘業務
（令和2年度用 ※令和元年度用は、前年度に作成済み）

3. 都市計画推進事業

(1) 都市計画の決定・変更

都市計画法に基づき、河内長野市都市計画審議会の審議等を経て、次のとおり変更を行った。

① 市が変更した都市計画

都市計画の種類	決定・変更理由	内 容	告示日
生産緑地地区の変更	生産緑地地区における指定申出・買取申出に伴う制限解除による地区の変更	地区数：239→238 地区 面積：約 67.01ha→約 66.44ha 縮小面積：0.57ha	令和元年 12月3日

(2) 特定生産緑地の指定

生産緑地の指定後30年を経過した生産緑地を10年延長できる特定生産緑地制度について、所有者等を対象に、令和元年10月26日、28日、31日に説明会を開催した。また、令和元年12月1日から特定生産緑地指定申請の受付を開始した。

(3) 国土利用計画法及び公有地の拡大の推進に関する法律による届出等

① 国土利用計画法による届出

一定面積以上の土地の売買等について、次のとおり届出があった。

市街化区域（2,000㎡以上・一団の土地として2,000㎡以上となるものを含む）	1件
市街化調整区域（5,000㎡以上）	0件
合 計	1件

② 公有地の拡大の推進に関する法律による届出等

都市計画施設区域内等の土地所有者が一定面積以上の土地を有償で譲渡する場合は、あらかじめ届け出ることが義務付けられている。また、地方公共団体に買取希望の申出ができることとされている。

届 出	3件
申 出	0件
合 計	3件

(4) 都市計画施設等の明示並びに各種証明書の発行

① 都市計画施設等の明示

都市計画法第53条許可申請等のため、次のとおり都市計画施設等を明示した。

都市計画施設	3件
用途地域界	0件
合 計	3件

② 各種証明の発行

相続税等納税猶予特例適用等のための証明書等を次のとおり発行した。

相続税等納税猶予の特例適用	4件
市街化区域・市街化調整区域等	3件
合 計	7件

4. 開発指導事業

(1) 開発指導事業

都市計画法等の関係法令に基づく調査、経由、帰属等に関する事務を行うとともに、河内長野市

開発事業の手続等に関する条例に基づく関係各課協議や地域の特性に応じた良好な住環境へ誘導するための指導を行った。

河内長野市開発事業の手続等に関する条例に伴う事前協議	67件
都市計画法開発許可申請	18件（府分 3件、市分 15件）
建築物の新築、改築、用途の変更、第一種特定工作物の新設許可申請	0件（府分 0件、市分 0件）
宅地造成等規制法許可申請	6件（府分 0件、市分 6件）
建築基準法道路位置の指定及び変更・廃止の承認申請	3件

決算書掲載頁 207

5. 建築指導事業

（１）建築指導事業

① 建築基準法に基づく申請などの経由事務を行った。

ア. 大阪府取扱分

確 認 申 請 書	2件
中 間 検 査 申 請 書	0件
完 了 検 査 申 請 書	2件
許 可 申 請 書	4件
認 定 申 請 書	0件
計 画 通 知	0件
工 事 完 了 通 知 書	0件

イ. 確認検査機関取扱分

・ 確認申請書 275件

② 各地区の新任建築協定委員に対し、令和元年5月18日に市役所にて説明会を行った。また、期間満了を迎えた、美加の台北地区、美加の台第五地区と美加の台第六地区の認可手続きを行った。

決算書掲載頁 207

6. 景観形成推進事業

（１）屋外広告物許可事務

市域内で表示・掲出される屋外広告物の申請に対し、大阪府屋外広告物条例に基づき審査・許可を行った。

	処理件数
許可区域内における屋外広告物の許可	20件
完了の届出の受理	0件
屋外広告物の変更の許可	12件

屋 外 広 告 物 の 許 可 の 更 新	8 2 件
変 更 届 出 の 受 理	2 5 件

決算書掲載頁 207

7. 南河内広域まちづくり事業

(1) 南河内広域まちづくり事業

大阪府からの大阪版地方分権推進制度により権限移譲された事務について、各市町村のまちづくり部門と連携を図りつつ、都市計画法に基づく開発行為の許可等の処分を行った。

① 都市計画法に基づく開発行為の許可

	都 市 計 画 法									
	事前 相談	事前 協議	29 条 許可申請	35 条の 2 変更許可	完了届	37 条 建築承認	45 条 地位承継	60 条 証明	53 条 許可	開発登録簿 交付枚数
富 田 林 市	38	15	13	5	11	1	0	10	3	53
河内長野市	18	7	10	5	9	0	1	10	1	71
大阪狭山市	21	13	15	6	8	2	0	4	13	105
太 子 町	4	3	1	2	2	0	0	0	0	18
河 南 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
千早赤阪村	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0
計	82	39	40	18	30	4	1	24	17	253

② 宅地造成工事規制区域内における宅地造成工事の許可等・採石法に基づく岩石採取計画の認可等

	宅地造成等規制法						採 石 法		
	事前 相談	事前 協議	8 条 申請	変更 許可	完了前 建築承認	完了 申請	認可 申請	変更 認可	立入 検査
富 田 林 市	7	3	3	0	0	2	0	0	0
河内長野市	10	3	4	2	0	2	0	0	0
大阪狭山市	6	2	2	1	0	2	0	0	0
太 子 町	1	1	1	0	0	0	1	0	2
河 南 町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千早赤阪村	1	0	0	0	0	0	0	0	0
計	25	9	10	3	0	6	1	0	2

決算書掲載頁 207

8. 既存民間建築物耐震化事業

(1) 既存民間建築物耐震化事業

平成 2 8 年度に策定した第 2 期河内長野市耐震改修促進計画に基づき、令和 7 年度末の住宅の耐震化率を 9 5 %にするために、補助制度の啓発用チラシを作成し耐震化の普及啓発に努めるとともに、所有者が実施する耐震診断・改修設計・改修に要する費用の一部を補助した。

また、平成２８年度より実施している木造住宅除却補助制度についても、耐震性のない木造住宅の除却工事に要する費用の一部の補助に努めた。

① 民間建築物耐震診断、民間木造住宅耐震改修設計・改修（シェルター設置）補助事業

昭和５６年５月３１日以前に建築された建築物の耐震診断を行う場合に、木造住宅１戸あたり診断費用の１０分の９の額（最大４５，０００円）を診断費用の一部として補助した。

また、耐震診断の結果、耐震性能が低い木造住宅については、耐震改修設計を行う費用の１０分の７の額（上限１００，０００円）を、耐震改修設計に基づき耐震改修を行う費用の１０分の８（上限４００，０００円（申請世帯の月額所得が２１４，０００円以下の場合は、上限６００，０００円））を、耐震シェルターを設置する費用の２分の１（上限２００，０００円）をそれぞれ補助した。

② 木造住宅除却補助事業

昭和５６年５月３１日以前に建築された木造住宅で耐震性が不足し、１年以上居住または使用していない空き家について、除却工事費用の２分の１の額（上限２００，０００円）を補助した。

③ ブロック塀等撤去補助事業

地震発生時におけるブロック塀等の倒壊等による災害を未然に防止し、安全かつ迅速な避難のための経路を確保するため、道路等に倒壊する可能性のあるブロック塀等の撤去工事について、撤去に要する工事費用の１０分の８の額（上限１５０，０００円）を補助した。

<耐震関連補助金の交付状況>

（単位：件、千円）

補 助 内 容	平成３０年度		令和元年度	
	交付件数	補助金額	交付件数	補助金額
耐 震 診 断	3	135	5	225
耐 震 改 修 設 計	2	200	2	174
耐 震 改 修	2	1,000	2	1,000
耐震シェルター設置	0	0	2	400
木 造 住 宅 除 却	12	2,400	11	2,200
ブ ロ ッ ク 塀 等 撤 去	24	2,379	10	1,030

決算書掲載頁 209

９．住宅政策関係事業

（１）定住・転入促進等補助事業

人口減少の著しい若年層の本市への転入・定住及び親子世代間の相互扶助を促進するため、平成２９年度から３年間の社会実験として親子近居同居促進マイホーム取得補助事業を実施し、補助対象世帯に補助金の交付を行うとともに、補助制度のＰＲを行った。

① 制度概要

市内に親世帯が１年以上居住している子世帯で、小学生未満の子どもがいる世帯、又は夫婦ともに４０歳未満の夫婦のみの世帯に対し、住宅を取得した場合に補助金を支給するもの。補助金額は要件によって異なり、下記のとおり補助した。

	近居	同居
市内転居	１０万円	２０万円

市外から転入	20万円	30万円
--------	------	------

＜申請件数及び補助金額＞ (単位：件、千円)

年度	申請件数	補助金額
令和元年度	123	19,500

＜制度利用者＞ (単位：人)

年度	転入者	転居者	合計
令和元年度	253	166	419

② 制度PR

通年 ホームページ掲載

令和元年5月 広報紙掲載

令和2年1月 広報紙掲載

決算書掲載頁 213

10. 市営住宅関係事業

（1）市営住宅維持管理事業

公営住宅法の趣旨に沿って、市営住宅の維持補修と適正かつ合理的な管理に努めた。

① 管理戸数及び入居戸数

令和2年3月31日現在の管理戸数は186戸で、入居戸数は180戸だった。

② 維持管理業務

令和元年度において、住宅の維持管理業務を次のとおり実施した。

ア. 維持補修業務

A. 市営桜ヶ丘住宅維持補修	416,898円
B. 市営栄町住宅維持補修	523,991円
C. 市営昭栄住宅維持補修	695,551円
D. 市営三日市西住宅維持補修	2,037,156円
E. 市営小山田住宅維持補修	100,042円

イ. 保守点検等委託業務

A. 消防用設備等点検業務委託料	103,550円
------------------	----------

住 宅	契 約 先	契約金額
市営桜ヶ丘住宅	(株) 木村防災設備	9,810円
市営栄町住宅	(株) マトイ防災	16,350円
市営昭栄住宅	(株) マトイ防災	18,530円
市営三日市西住宅	(株) 福原総合防災	58,860円

業務内容 設備の保守点検

B. 貯水槽清掃点検業務委託料	852,925円
-----------------	----------

住 宅	契 約 先	契約金額
市営桜ヶ丘住宅	川本サービス	130,800円
市営栄町住宅	河内長野清掃管理事業所	260,510円
市営昭栄住宅	河内長野清掃管理事業所	225,085円
市営三日市西住宅	河内長野清掃管理事業所	236,530円

業務内容 設備の保守点検

- C. エレベーター保守点検業務委託料 902,520円
 契約先 三菱電機ビルテクノサービス（株）関西支社
 業務内容 保守点検及び運行状態の監視
- D. 駐車場等管理委託料 3,279,800円
 駐車場管理業務
 契約先 河内長野木戸住宅地区第7町会 126,000円
 河内長野栄町住宅自治会 216,000円
 河内長野昭栄住宅自治会 138,000円
 河内長野三日市西住宅自治会 294,000円
 業務内容 駐車場内の迷惑駐車巡回・点検、清掃
 市営住宅樹木等管理業務 2,505,800円
 契約先 公益社団法人 河内長野市公園緑化協会
 業務内容 市営住宅の樹木管理
- E. テレビ電波障害対策施設等保守点検業務委託料 1,232,000円
 契約先 （株）NHKテクノロジーズ大阪総支社
 業務内容 設備の保守点検及び故障修理
- F. 市営小山田住宅進入路測量及び詳細設計業務 2,223,720円
 契約先 株式会社NAC総建大阪支店
 業務内容 市営小山田住宅用地進入路付替工事のための測量・設計業務
- G. 市営小山田住宅用地測量業務 3,580,200円
 契約先 公益社団法人大阪公共嘱託登記土地家屋調査士協会
 業務内容 市営小山田住宅用地の特定
- ウ. 市営小山田住宅解体撤去業務
- A. 市営小山田住宅解体撤去工事 37,514,880円
 契約先 縁屋株式会社
 業務内容 市営小山田住宅の解体撤去
- B. 市営小山田住宅進入路及び給水管付替工事 14,303,300円
 契約先 株式会社友希
 業務内容 市営小山田住宅の進入路付替工事及びこれに伴う給水管付替工事

（２）市営住宅使用料収納事業

市営住宅の安定的な経営を図るために、住宅使用料等の適切な収納業務を実施した。

① 口座振替の推進

納期限に自動的に引き落とされる口座振替を推進することで、住宅使用料等の納め忘れを防止し、市営住宅経営の安定化に努めた。

ア. 口座振替の世帯数

令和2年3月31日現在において、口座振替世帯数は102世帯。

イ. 口座振替の件数

<令和元年度 口座振替件数及び口座振替手数料>

口座振替件数	口座振替手数料
延べ1,156件	合計10,466円

② 生活保護受給世帯への住宅扶助及び共益費の代理納付の推進

福祉事務所と連携して、生活保護法に基づく生活保護受給世帯への住宅扶助及び共益費の代理納付を推進することで、保護金品の適正な取扱及び市営住宅経営の安定化に努めた。

ア. 生活保護の受給世帯数

令和2年3月31日現在において、生活保護受給世帯数は22世帯。

イ. 代理納付の件数

＜令和元年度 代理納付件数及び代理納付金額＞

代理納付件数	代理納付金額
延べ285件	合計7,622,140円

③ 納付指導

納期限を過ぎた住宅使用料等について、督促状の送付や戸別訪問等による納付指導及び徴収等を実施した。

＜令和元年度 納付指導状況＞

督促状	戸別訪問等	徴収金額
延べ69件	延べ72件	合計3,053,383円

1. 道路新設改良事業

本市の道路整備は、未だ不十分な状況であり、引き続き、道路拡幅及びバイパス的な道路の新設等により、安全で快適な道路整備を進めていかなければならない。

そこで、令和元年度においては、日野加賀田線をはじめとする市道の改良工事等を行った。

(1) 工事

道路新設改良工事

工 事 名	工事費（円）	工 期	請負業者	工 事 概 要
市道日野加賀田線道路改良工事（第2期）	92,475,000	H31.3.6 ～ R2.3.19	中央建設 （株）	施工延長 L=157.0m 土工 一式 鉄筋挿入工 L=756m 排水工 L=116.9m 落石防護柵工 L=83.8m
合 計	92,475,000			

(2) 委託

測量設計等委託

委 託 名	委託料（円）	委託期間	受託者	委 託 概 要
長野町公共用地分筆登記業務	458,700	R2.2.13 ～ R2.3.19	公益社団 法人大阪 公共嘱託 登記土地 家屋調査 士協会	用地測量 一式 分筆登記 一式
合 計	458,700			

(3) 公有財産購入

① 事業用地

事 業 名 等	金額（円）	面積（㎡）	地 番
市道本町町井線整備事業用地購入	909,650	7.91	栄町12番17ほか1筆
合 計	909,650		

② 移転補償

事 業 名 等	金額（円）	地 番
市道本町町井線整備事業用地 地上物件の損失補償	7,200,000	栄町12番17ほか1筆
合 計	7,200,000	

2. 中心市街地活性化推進事業

(1) 中心市街地活性化拠点運営事業

河内長野駅周辺を本市の顔としてふさわしい中心市街地とすることを目的として、河内長野駅周辺における人的交流やにぎわいの創出等の活動拠点となる施設を以下のとおり運営した。

(契約金額：1,645,659 円、受託者：特定非営利活動法人 にぎわい河内長野 21)

① 施設運営内容

運 営 場 所	河内長野市本町 11-8 1F にぎわいプラ座
施 設 設 備 内 容	交流サロン&ギャラリー、多目的室 2 室、小教室 2 室他
施 設 運 営 日	月曜日～土曜日 ※日曜日、祝日及び年末年始等は原則休館
施 設 運 営 時 間	午前 10 時～午後 5 時 ※利用状況によって時間延長可

② 利用実績

市民による音楽、工芸、ヨガや体操等の文化・スポーツ活動の場として多く利用されることに加え、「奥河内ムービー・プロジェクト」や「奥河内.me フェスティバル」等の民間活動による地域活性化事業の拠点施設として利用されるなど、河内長野駅周辺地域の活動拠点として多くの市民が集い、活動を行った。

施 設 利 用 者 数	約 27,000 人
貸 室 利 用 回 数	1,282 回
貸 室 利 用 者 数	14,450 人
イ ベ ン ト 開 催 数	14 回
イ ベ ン ト 参 加 者 数	約 5,400 人

3. 地域活性化促進事業

(1) 小山田地区地域活性化促進事業

都市計画道路大阪河内長野線沿道の小山田地区において、都市計画道路の整備と併せた堺アクセス道路及び産業地創出の実現を目的に、当地区の整備に向けた調査及び検討を以下のとおり行った。

① (仮称)堺アクセス道路外都市計画決定及び変更図書(素案)作成業務(契約金額：4,389,000 円、受託者：株式会社かんこう大阪支店)

大阪府の都市計画道路大阪河内長野線の整備を促進するとともに、堺市域へのアクセス利便性を高める道路ネットワークの形成に向け、都市計画の位置付けを見据えた都市計画図書(素案)の作成を行った。

② 事務運営支援

都市計画道路の事業計画に先立ち、地権者意向の状況把握や事業概要の共有を図る全体報告会を開催した。また、まちづくりの組織化に向け地域の窓口となる世話役会が発足され、今後の取組みに向け運営支援を行った。

(2) 上原・高向地区地域活性化促進事業

大阪外環状線沿道の上原・高向地区において、将来に向けて魅力あるまちの創造を目的に土地区画整理事業の実施に向けた取組みを行っている河内長野市上原・高向土地区画整理準備組合に対し、事業を完了させることで、雇用創出や交流人口増加等、市域全体の活性化を図ることを目的に以下の支援を実施した。(契約金額：1,526,800 円(小山田地区含む。)、受託者：公益財団法人大阪府

都市整備推進センター)

① 換地利用意向調査の実施支援

土地区画整理事業実施に向けて、地権者の換地利用意向を把握するため、施行予定地区内の地権者（165名）を対象にした意向調査の実施について支援を行った。

② 事務運営支援

準備組合が実施する役員会及び全体説明会等の開催や全準備組合員に全体説明会等の内容を報告するためのニュースレターの発行、各準備組合員等との連絡、調整等の事務運営について支援を行った。

1. 公共用地取得事務事業

計画的に公共施設等が建設できるよう、事業に必要な用地を取得する。

(1) 公共用地取得事務業務

公共事業用地取得業務に必要な専門的知識を習得するため、用地関係研修を受講し、職員の実践知識向上を図った。

決算書掲載頁 105

2. 交通安全対策事業

交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの啓発を行った。

(1) 啓発看板の作製

交通マナーを徹底し事故を防止する目的で啓発看板を作製した。

委 託 名	委託料（円）	受 託 者
交通安全対策看板作製業務	193,428 円	(株)シーエム大阪

決算書掲載頁 105

3. 放置自転車対策事業

道路その他公共の場所における自転車等の放置を防止するための対策を講ずることによって市民の良好な生活環境を保全し、街の美観を維持するとともに通行の障害を除去し、市民生活の安全を図った。

(1) 放置自転車等撤去業務及び放置自転車等保管所管理業務

駅周辺の駅前広場等に無秩序に放置された自転車は、歩行者の通行障害や美観の低下の問題だけではなく、災害が発生したときの救助活動の妨害にもなるため、放置自転車対策として放置禁止区域内において、啓発及び撤去活動を実施した。

① 委託

委 託 名	委託料（円）	受 託 者
放置自転車等撤去業務	3,588,410 円	(有) 北崎商店
放置自転車等保管所管理業務	2,090,022 円	公益社団法人 河内長野市シルバー人材センター

② 放置自転車等撤去及び返還台数

項 目	自転車	原動機付自転車	計
撤去台数	175	31	206
返還台数	101 (5)	31 (0)	132 (5)

() 内は放置自転車等保管料免除台数

③ 撤去自転車の海外供与

撤去した自転車等で、引き取りのない自転車については、資源の有効活用及び発展途上国の福祉向上に資することを目的に、公益財団法人自転車駐車場整備センターに譲渡し、海外供与事業に協力した。

・海外供与台数及び供与先 60 台（カンボジア王国）

（２）駐輪場管理業務

駅周辺の放置自転車対策として、自転車等駐車場の用地を継続して借地するとともに、ノバティながの管理組合に修繕積立金（地下駐輪場面積分）及び共益費を負担した。

汐の宮駅前駐輪場においては、管理清掃を公益社団法人河内長野市シルバー人材センターに委託し、適切な管理を実施した。

自転車等駐車場用地借地料（千代田）	1,019,400 円
（汐の宮）	224,640 円
（千早口）	253,920 円
ノバティながの修繕積立金（河内長野駅前地下駐輪場）	3,487,860 円
ノバティながの共益費（河内長野駅前地下駐輪場）	6,088,125 円
駐輪場管理及び清掃業務委託料（汐の宮駅前駐輪場）	989,299 円

決算書掲載頁 197

4. 都市景観向上事業

（１）違法簡易広告物の撤去

大阪版地方分権推進制度に基づき、平成16年4月から違法屋外広告物の簡易除却事務の権限委譲を受け、まちの良好な景観、歩行や通行の安全性を確保するため、ボランティアによる推進団体や委託等により、道路上にある違法広告物の撤去に努めた。また、悪質な違法簡易広告物を掲載している業者に対して、撤去指導を行った。

① 違法簡易広告物の撤去実績（全体）

ボランティアによる推進団体や委託等による、撤去実績は次のとおりである。

ア. 撤去数量等

種 別	はり紙	はり札等	立看板	広告旗	合計
数 量	7 1 2	3 7	0	0	7 4 9

イ. 活動日数 3 1 日

② 推進団体及び構成人数

推進団体	推進団体の構成人数
1 0 団体	1 4 4 人

③ 違法広告物の撤去業務の委託

違法広告物の撤去業務を公益社団法人河内長野市シルバー人材センターに委託し、まちの良好な景観、歩行や通行の安全性を確保に努めた。

ア. 委託による撤去数量

種 別	はり紙	はり札等	立看板	広告旗	合計
数 量	5 9 5	3 2	0	0	6 2 7

イ. 活動日数 1 4 日

ウ. 委託料 3 1 5, 0 7 8 円

5. 法定外公共物管理事業

法定外公共物とは、道路、河川等の公共物のうち、道路法、河川法、下水道法等で定められていないものをいう。法定外公共物の多くは、明治期以前に自然発生的に形成されたか、地域住民等によって作られ公共の用に供されていたもので、明治初期の地租改正に伴う官民有区分の実施により国有地に分類された。

その後、平成１７年に市町村に譲与された。

令和元年度においては、法定外公共物について以下の業務を実施した。

（１）法定外公共物明示業務

法定外公共物（里道、水路等）の境界確定業務を次のとおり行った。

件 数	手 数 料
45 件 (内手数料免除 5 件)	59,700 円

（２）法定外公共物占用許可業務

法定外公共物の占用許可業務を次のとおり行った。

区 分	占 用 物 件 内 訳	占 用 料
一般占用	(一時占用を含む) 5 件	561,150 円
関西電力(株)	電柱等 191 本	342,270 円
西日本電信電話(株)	電話柱等 34 本	55,140 円
河内長野ガス(株)	ガス管 5,106m	486,720 円
合 計		1,445,280 円

（３）法定外公共物管理工事の実施

法定外公共物の維持管理、安全対策のため復旧工事を行った。

工 事 名	工事費（円）	請負業者	工事概要
滝畑里道敷法面改修工事	1,639,000	福永建設	施工延長 L=8.5m 重力式擁壁工 一式 アスファルト舗装工 A=23.0 m ²
合 計	1,639,000		

6. 道路管理事業

市道と民有地との境界確定、地権混乱箇所の地権整理等を行い、行政財産の確保を行うことを事業目的として、道路管理事業を行った。

（１）道路明示事業

道路の境界確定業務を次のとおり行った。

件 数	手 数 料
44 件（内手数料免除 3 件）	53,100 円

（２）道路地権整理事業

市道を構成する土地は公有地だけではなく、民有地も多く存在する。道路整備及び上下水道整備などの際に土地境界や地権に関する問題が生じることがあり、これらを解決するのに必要な措置を講じる。具体的には、測量及び土地家屋調査、時には法律相談などを通して解決していく。

令和元年度は、地図訂正を４件行った。

決算書掲載頁 199

７．道路維持事業

高度経済成長期に整備した道路施設の多くが、今後一斉に更新時期を迎えるため、多くの予算が必要となってくることが懸念される。そのため、各道路施設の現在の老朽化状況を調査把握し、その上で計画的な維持管理計画を策定し実施することにより、道路の安全性・信頼性を確保していく必要がある。

（１）舗装修繕

施設の長寿命化、将来費用負担の平準化を図る。現在の本市の状況を把握し、予防保全の考えに基づき修繕計画策定を行い、その結果に基づき施工箇所を決定する。本年度は管理すべき市道 481.4km について路面性状調査を実施。この結果をもとに今後、修繕計画の見直し・改訂を行う。

① 実績

市道貴望ヶ丘小山田線をはじめ、大規模団地及び一般市道の舗装修繕等 4 路線、道路の維持改修工事を 3 路線で実施した。車道舗装 L=4,814.8m、A=25,011.1m²、歩道舗装 L=2,051.2m、A=4,144.7m²

（２）トンネル修繕

市では現在、４箇所のトンネルを管理しているが、本年度においては「滝畑第１号隧道」の補修工事を実施した。

工 事 名	工事費(円)	請負業者	工事概要
市道貴望ヶ丘小山田線舗装工事	8,933,760	(株)太田造園	施工延長 L=160.0m
市道市町向野線舗装工事	4,394,500	中央建設(株)	施工延長 L=87.1m
市道青葉台ハイツ１号線舗装工事	6,851,900	(株)谷組	施工延長 L=122.6m
市道南花台２号線外３線舗装工事	8,947,800	西山建設	施工延長 L=328.1m
市道片添美加の台線舗装工事	8,541,720	(株)メイテック	施工延長 L=210.5m
市道南花台１号線外１線舗装工事	11,930,600	(有)栄晃舗装	施工延長 L=284.4m
市道グリーンヒルズ１号線外１線舗装工事	8,442,500	前本設備(株)	施工延長 L=352.0m
市道錦町高向線外１線舗装工事	4,937,900	(株)太伸	施工延長 L=313.5m

市道清見台１号線外１線舗装工事	8,481,000	前本設備(株)	施工延長 L=521.5m
市道錦ヶ丘２号線外３線舗装工事	7,152,200	(株)西端組	施工延長 L=439.3m
市道千代田南１号線外４線舗装工事	6,509,800	(株)江後建材	施工延長 L=265.0m
市道古野極楽寺線外１線舗装工事	3,801,600	勝木土木	施工延長 L=224.0m
市道美加の台１号線舗装工事	7,617,500	(有)栄晃舗装	施工延長 L=200.0m
市道東谷線舗装工事	7,087,300	(株)江後建材	施工延長 L=256.5m
その他舗装工事１０件	71,043,500		施工延長 L=3118.5m
市道島の谷線側溝改修工事	2,249,500	(有)松本商店	施工延長 L=122.0m
市道楠翠台２号線側溝改修工事	2,951,300	(株)太田造園	施工延長 L=62.5m
その他維持工事５件	8,413,023		舗装修繕工事(単契) 施工延長 L=12.5m
応急復旧工事２件	858,520		
滝畑第１号隧道補修工事	43,272,900	幸栄建設(株)	施工延長 L=73.2m
令和元年度市道路面性状調査業務 及びデータ作成業務	26,400,000	(株)パスコ 大阪支店	路面性状調査 L=481.4km
合 計	258,818,823		

決算書掲載頁 199

８．道路維持管理事業

（１）道路施設の維持管理

生活に欠かせないライフラインの道路埋設に伴う占用業務を実施し、また、道路の維持において街路樹の剪定、道路法面の除草及び駅前広場の清掃を実施し、住民参加による道路美化に努めることにより道路環境の向上に努めた。さらに、道路の区域、道路の構造等の基礎的事項を把握するため道路台帳の修正業務を実施した。

（２）道路の占用・掘削許可及び道路環境の維持

- ① 道路は、生活に欠かせない公益施設を始め、多様な物件、施設を収容する空間として利用されており、これらの占用に係る業務を実施した。

ア．道路占用数量及び占用料

区 分	許可件数・数量	継続件数・数量	占用料(円)
関西電力(株)・NTT西日本(株)	電柱・電話柱等 新設159本 廃止116本	電柱等 9,947本 電話柱等 4,369本	121,058,760
河内長野ガス(株)・大阪ガス(株)	管路 新設1,808.5m 廃止1,051.8m	管路 506,120.5m マンホール等 2,594.3m ²	
一般占用	一時占用を含む 297 件	36 件	18,849,020
合 計			139,907,780

- ② 道路管理者として、道路法に規定する道路構造の原則に基づき、安全かつ円滑な交通の確保を図るほかに、道路景観の向上や沿道の生活環境の保全、あるいは道路交通の快適性の向上が求められる中、うるおいのある豊かな道路空間の形成を図るため、街路樹の剪定、道路法面等の除草及び駅前広場の清掃を実施し、良好な道路環境の維持に努めた。

ア. 道路環境の整備

委 託 名	委託料（円）	受託者	委託概要
市道街路樹管理業務	42,541,100	公益財団法人河内長野市公園緑化協会	高木剪定 N=3,150 本 寄植剪定 A=22,130 m ² 除草 A=123,455 m ²
令和元年度道路清掃業務	5,500,000	日本ハイウェイサービス(株)大阪支店	路面清掃 L=240.86km 歩道清掃 L= 54.97km
市道敷除草業務	22,690,080	公益社団法人河内長野市シルバー人材センター	延べ延長 L=190,175.0km 延べ面積 A=246,184.2 m ²
令和元年度道路側溝管理業務	5,262,250	(株)河内長野清掃管理事業所	自治会清掃土砂処分 V=95.0m ³ 側溝清掃 L=1,402.0m
河内長野駅前広場清掃業務	2,459,040	南海ビルサービス(株)	駅前広場清掃 2 回/日 A=5,265 m ²
三日市町駅前広場清掃業務	3,466,200	金剛警備保障(株)	西側駅前広場清掃 2 回/日 A=3,020 m ² 東側駅前広場清掃 1 回/日 A=850 m ²
千代田駅前広場清掃業務	1,343,316	南海ビルサービス(株)	西側駅前広場清掃 2 回/日 A=3,750 m ² 東側駅前広場清掃 1 回/日 A=223 m ²
市道野作錦町線テレビ電波障害対策設備保守点検業務	165,000	マスプロ電工(株)大阪支店	受信増幅器レベル測定 分岐増幅器レベル測定
市道河内長野駅前交通広場線街路樹害虫防除業務	334,400	峯樹造園(株)	スズメ蜂の巣及び蜂の防除
合 計	83,761,386		

(3) 駅前エレベーターの管理

河内長野及び三日市町駅前エレベーターの適正な管理に努めた。

ア. 駅前エレベーターの管理

委 託 名	委託料（円）	受託者	委託概要
河内長野駅前エレベーター保守点検管理業務	978,384	日本オーチス・エレベータ(株)西日本支社	遠隔点検 1 回/月 訪問点検 1 回/3 ヶ月

河内長野駅前エレベーター 監視カメラ定期点検業務	29,160	三菱電機ビルテ クノサービス(株) 関西支社	記録画像確認 1回/6ヶ月 機器点検 1回/6ヶ月
	34,440	日本オーチス・ エレベータ(株) 西日本支社	遠隔点検 1回/月 訪問点検 1回/3ヶ月
河内長野駅前エレベーター 日常監視業務	531,920	河内長野都市開 発(株)	運転停止時のモニター監視 1回/日
河内長野駅前エレベーター 非常時対応業務	5,464	河内長野都市開 発(株)	非常連絡時の出勤 2回
三日月町駅前エレベーター 保守点検管理業務	810,960	三菱電機ビルテ クノサービス(株) 関西支社	遠隔点検 1回/月 訪問点検 1回/3ヶ月
三日月町駅前エレベーター 日常監視業務	308,470	三日月都市開 発(株)	運転停止時のモニター監視 1回/日
三日月町駅前広場エレベ ーター運転非常時対応業務	0	三日月都市開 発(株)	非常連絡時の出勤 0回
合 計	2,698,798		

イ. 河内長野駅前エレベーター監視カメラ更新工事の実施

工 事 名	工事費（円）	受託者	工事概要
河内長野駅前エレベーター 監視カメラ更新工事	414,700	日本オーチス・ エレベータ(株) 西日本支社	カメラ（録画機能付き） 配線・接続等
合 計	414,700		

（４）道路台帳の整備

道路及びその沿道については、種々の公法上の規制が働くため、その基礎的事項を明らかにしておくことは利害関係を有する私人にとって必要なことであり、また一方、道路管理者にとってもその管理事務を円滑に遂行する上において、道路の区域、道路の構造、占用物件等の道路管理上の基礎的事項を総括して把握する必要があることから、道路台帳の整備は重要であり、毎年道路台帳の修正作業を実施し、台帳図及び調書については、前年度分の道路工事箇所や新規認定分について修正を行った。

ア. 道路台帳の整備

委 託 名	委託料（円）	受託者	委託概要
令和元年度道路台帳修正及 び統合型 GIS データ修正業 務	1,485,000	(株)パスコ 大阪支店	道路台帳平面図修正 L=0.5km 道路現況調書作成 L=0.5km 道路台帳図項目データ入力 L=0.5km 路線認定データ入力 N=2 路線 路線変更データ入力 N=4 路線

（５）アドプト・ロードによる清掃美化活動

住民参加による道路美化の向上を図り、まちの美化に対する市民意識の向上を図る目的で、「河内長野市※アドプト・ロード・プログラム」及び「大阪府※アドプト・ロード・プログラム」に基づき、道路の一定区間を地元自治会や企業等の団体が本市及び大阪府と協力して清掃美化活動を行った。

※アドプト・ロード・プログラム

…道路（歩道部）の一定区間を地元自治会や企業等のボランティア団体が河内長野市や大阪府と協力し合いながら、継続的に清掃や緑化などの活動を実施し、地域に愛されるきれいな道路づくりや地域の環境の美化に取り組む制度。

① 役割

参加団体（自治会・企業等）	道路管理者（河内長野市等）
・ 月１回以上の道路美化活動 ・ ゴミは市指定の分別方法で分別 ・ ゴミ置場は一定の箇所	・ 認定書の交付 ・ 清掃用具の貸出し ・ 回収ゴミの処分 ・ 傷害保険の加入

② 参加団体

ア. 河内長野市アドプト・ロード・プログラムへの参加団体

団体数	参加人数（人）	道路延長（m）
１７	３５６	１３，４０８

イ. 大阪府アドプト・ロード・プログラムへの参加団体

団体数	参加人数（人）	道路延長（m）
１５	３４８	３，８４５

③ 清掃実績

ア. ゴミ袋の回収実績	３２１袋
イ. 塵芥処理手数料	７７，０４０円

決算書掲載頁 201

９．橋梁整備事業

市では現在、市道上の橋梁１１９橋と歩道橋１０橋の合計１２９橋を管理しているが、これらの橋梁の安全性、信頼性を確保することは、日常の市民生活にとって必要不可欠であり、特に跨線橋や跨道橋、防災上の緊急交通路上の橋梁などは安全性に対する重要度が高く、一定の耐震性能を有していることが求められている。

市では平成２４年度に、橋梁の長寿命化と修繕に要する費用の削減を図り、道路橋の安全性・信頼性を確保することを目的に「橋梁の長寿命化修繕計画」を策定し、平成２５年度以降、本計画に基づき補修・補強工事を実施している。

また平成２６年度には橋梁について、５年に１度の近接目視による点検が義務化されたため、直営による点検も含め、計画的に点検を実施している。

（１）橋梁補修・補強工事の実施

「橋梁の長寿命化修繕計画」に基づき、那古谷橋補修補強工事（第１期）および美加の台３号歩道橋補修工事を実施した。

工 事 名	工事費(円)	請負業者	工 期	工 事 概 要
那古谷橋補修補強工事(第1期)	27,407,600	(有)栄晃舗装	R1. 7. 10 ～ R1. 12. 27	施工延長 L=71.6m ●補修工 橋梁補修工 一式 アスファルト舗装工 A= 558.9m ² 橋面防水工 A= 462.8m ² 橋梁塗装工 A= 215.7m ² ●補強工 橋梁補強工 一式 縁端拡幅工 N=2箇所
美加の台3号歩道橋補修工事	7,141,200	(株)井上建設	R1. 9. 9 ～ R1. 12. 13	施工延長 L=86.0m 橋面防水工 A=238.9m ² 薄層舗装工 A=238.9m ² アスファルト舗装工 A=26.3m ²
小 計	34,548,800			

(2) 橋梁の点検、補修設計委託業務

業務委託により38橋について点検、および2橋について補修補強設計を実施した。

業 務 名	委託費(円)	契約相手先	履行期間	委託概要
市町村道施設の維持管理業務の支援に関する協定書(河内長野市令和元年度)	21,853,700	大阪府都市整備推進センター	R1. 6. 7 ～ R2. 3. 30	楠東橋外 37橋の点検
おおかわ橋外1橋補強補修設計業務	8,055,300	(株)弘洋コンサルタンツ 大阪支店	R1. 8. 16 ～ R2. 3. 19	橋梁補修設計2橋 橋梁耐震補強設計1橋
小 計	29,909,000			
合 計	64,457,800			

決算書掲載頁 201

10. 生活道路整備事業

市では地域の生活環境の整備と住民の福祉の向上に寄与することを目的に、生活道路整備要綱に基づき、地域、地区からの要望を受け、市道認定路線以外の道路で、一般交通の用に供されており、公共性が高く、かつ整備する必要のある道路について、一定の条件を満たす場合には順次、舗装工事を中心とする道路整備工事を実施している。

また条件により、市による道路整備工事が不可能な場合にも一定の条件を満たす場合には、道路整備のための原材料を支給している。

令和元年度においては、道路整備工事の要望が1件あった。また、道路整備工事を3箇所において実施した。

(1) 生活道路整備工事の実施

以前から整備申請のあった3箇所において、下記のとおり整備工事を実施した。

工 事 名	工事費 (円)	請負業者	工 事 概 要
下里町生活道路(627)整備工事	1,401,400	(株)江後建材	施工延長 L=75.9m アスファルト舗装工 A=203.8m ²
木戸生活道路(629)(630)整備工事	1,559,800	(有)緑勢美建	施工延長 L=102.6m アスファルト舗装工 A=172.8m ²
合 計	2,961,200		

決算書掲載頁 203

11. 交通安全整備事業

(1) 人にやさしい安全で歩きやすい道路の整備

道路の機能を維持し、歩行者や一般車両が安全・安心・快適に通行できるよう、交通安全施設の設置や歩道の段差改良等の整備を行った。

(2) 交通安全道路整備工事

歩道の段差改善、歩道の舗装及び歩行者のための側溝蓋設置工事を行った。

① 流谷線において側溝蓋設置工事を行った。

工 事 名	工事費	請負業者	工 事 概 要
市道流谷線側溝改修工事	2,490,400	(有)松本商店	施工延長 L=44.1m U型側溝設置工 L=42.7m アスファルト舗装工 A=21.4m ²
合 計	2,490,400		

(3) 交通安全施設設置工事

市内の市道において交通安全施設の設置を行った。

工 事 名	工事費 (円)	請負業者	工 事 概 要
令和元年度交通安全施設(道路反射鏡・区画線等)設置工事第1期～第2期	4,499,655	(株)司商事	道路反射鏡設置 N=22 基 区画線設置 L=5,048.60m グリーンベルト設置 L= 876.20m
令和元年度交通安全施設(防護柵等)設置工事第1期～第2期	4,026,942	下村道路企画	ガードレール設置 L=83.50m 横断・転落防止柵設置 L=57.40m ネットフェンス設置 L=18.00m 車止め設置 N=13 基 視線誘導標設置 N=38 基
令和元年度交通安全施設(道路照明灯)設置工事第1期～第2期	3,472,838	(株)森花電気商会	照明灯取替え N= 2 基 管球取替え(LED) N=21 基
合 計	11,999,435		

12. 交通安全施設整備・管理事業

(1) 交通安全施設の維持管理

通行の安全を確保するための交通安全施設の良好な維持補修を行い、適正な管理に努めた。

内 容	金 額 (円)
消耗品費	43,200
光熱水費（道路照明灯の電気料金）	9,543,997
修繕料（道路照明灯及びカーブミラー）	580,943
LED道路灯リース料	3,459,636
原材料費	89,413
合 計	13,717,189

13. 道路橋梁災害復旧事業

山間部の道路においては、台風の降雨や近年多く発生している集中豪雨が原因となって、道路上への山側からの崩落土砂の堆積、また道路本体の崩落並びに冠水等により一般の通行が不可能となる場合がある。

本事業は、災害により通行が不可能、あるいは通行が危険となった道路の早急な機能復旧を行うことにより、市民生活の安全・安心を確保するものである。

道路災害は必ずしも毎年発生するわけではないが、発生した場合には早急な対応が求められる。

令和元年度においては、7月に発生した局地的豪雨の影響で、市道島の谷線の路肩が崩落したため応急復旧工事を実施した。また本災害においては、国の災害査定を受け、現在災害復旧工事を実施している。

(1) 災害復旧工事及び委託業務の実施

下記のとおり応急復旧工事にて崩土を撤去、大型土のうを設置し、一般の通行を確保した。また災害復旧工事に係る設計委託業務を実施し、現在災害復旧工事を繰越事業にて実施している。

工 事 名	工 事 費 (円)	請負業者	工 事 概 要
市道島の谷線応急復旧工事	9,419,760	(株)カワタニ	大型土嚢設置 258 袋
市道島の谷線応急復旧工事 (その2)	7,986,000	(株)カワタニ	大型土嚢設置 272 袋 かごマット設置 A=75m ²
市道島の谷線災害復旧設計業務	8,217,000	(株)セリオス 大阪南営業所	現地測量業務 1 式 本復旧設計業務 1 式
市道島の谷線災害復旧地質調査 委託業務	3,828,600	(株)ランド・エコ 富田林営業所	地質調査業務 1 式
令和元年災第101号災害復旧 工事(令和元年度分)	11,500,000	(株)中谷組	アンカー式擁壁工 1 式 仮橋設置工 1 式
合 計	40,951,360		

1. 排水路維持補修事業

(1) 排水路の機能維持

排水路の浚渫清掃や除草等、補修が必要な箇所の修繕や改修工事を行うことで、浸水を防止し、雨水や生活雑排水を速やかに排水し、市民生活の安全と衛生的な生活環境の確保に寄与できた。

① 排水路施設の修繕

件 名	金額（円）
高向排水路修繕	99,000
松ヶ丘東町排水路(その1)修繕	97,200
松ヶ丘東町排水路(その2)修繕	97,200
千代田南町排水路修繕	97,200
昭栄町排水路修繕	77,781
錦町溝蓋更新工事	71,137
長野町溝蓋補修業務	98,450
計	637,968

② 排水路管理業務委託

委 託 名	金額（円）	受 託 者 名	委 託 概 要
河川水路等管理区域 浚渫清掃等業務	5,938,192	世和建設(株)	排水路の浚渫・清掃
河川水路等管理区域 植物管理業務	1,100,125	(株)匠英庭苑	排水路の植物管理（除草等）
計	7,038,317		

③ 排水路維持補修工事

工 事 名	金額（円）	請負者名	工 事 期 間	工 事 概 要
三日市排水路 応急復旧工事	198,720	(株)谷組	R1.6.24 ～ R1.7.31	陥没部埋戻し及び アスファルト舗装工 一式

2. 水路改修事業

(1) 排水路の改修

排水路は、地域の雨水・生活排水等を排除するための施設であり、市民生活に欠くことのできない重要な役割を果たしている。

排水路改修工事を行うことで、雨水を速やかに公共用水域に排除し、流水機能の阻害による生活環境の悪化を防ぎ、浸水被害の軽減を図ることができた。

① 排水路改修工事

工 事 名	金額（円）	請負者名	工事期間	工 事 概 要
小塩町排水路 外 1 件 改修工事	1,155,000	(有)緑勢美建	R1.11.19 ～ R2.3.13	施工延長 L=59.3m 排水路コンクリート工 L=46.0m 水路嵩上げ工 L=13.3m コンクリート舗装工 A=13.9 m ²
小塩町排水路敷 舗装工事	451,000	(株)フィールティン	R2.2.7 ～ R2.3.27	施工延長 L=27.6m アスファルト舗装工 A=32.6 m ²
計	1,606,000			

3. 河川管理事業

(1) 河川の維持管理

準用河川、普通河川の機能を確保するため、浚渫清掃と除草等や構造物の修繕及び補修工事を行うことで、河川災害の防止と流水の正常な利用や機能維持を確保することができた。

管理対象河川の現況 16河川 流路延長：63,935m

① 河川施設の修繕

件 名	金額（円）
普通河川岩瀬川護岸修繕	99,000
普通河川石見川護岸修繕	99,990
計	198,990

② 河川管理業務委託

委 託 名	金額（円）	受 託 者 名	委 託 概 要
河川水路等管理区域 植物管理業務	550,953	(株)匠英庭苑	河川の植物管理（除草等）
河内長野市支障木伐採 業務	124,740	(株)太田造園	倒木伐採
計	675,693		

③ 河川管理工事

工 事 名	金額（円）	請負者名	工事期間	工 事 概 要
普通河川河合寺川災害 復旧及び維持補修工事	481,800 (請負金額 3,025,000)	永光建設(株)	R1.9.6 ～ R1.12.27	施工延長 L=4.0m フトン籠工 L=4.0m (維持補修工事分)

（２） 石川あすかふれあいゾーンの清掃

石川と天見川の合流点である石川あすかふれあいゾーンにおいて、清掃及び除草を行うことで、河川の親水空間の保全及び河川環境の保全を図ることができた。

委託料 588,102 円
 受託者名 公益社団法人 河内長野市シルバー人材センター
 委託業務内容 清掃：1 回以上／月 除草：年 1 回
 委託対象範囲 錦水橋（イズミヤ下）から落合橋から諸越橋（国道 310 号線）まで
 清掃面積：1.1ha 除草面積：0.45ha

（３）調整池の管理

河川水量を調整するため、大規模開発団地の造成に伴い設けられた調整池において、浚渫清掃や除草・樹木伐採を行うことで、調整池の機能保全を図ることができた。

管理対象調整池の現況 31 箇所（15 団地） 面積：110,628.04 m²

① 調整池施設の修繕

件 名	金額（円）
美加の台 B C 調整池門扉修繕	99,252

② 調整池管理業務委託

委 託 名	金額（円）	受 託 者 名	委 託 概 要
河川水路等管理区域 植物管理業務	4,439,647	(株)匠英庭苑	調整池の植物管理（除草等）

③ 調整池管理工事

工 事 名	金額（円）	請負者名	工事期間	工 事 概 要
北青葉台調整池 整備工事	3,810,400	勝喜土木	R2.1.7 ～ R2.3.27	施工延長 L=142.0m フェンス設置工 L=100.6m 防草シート設置工 A=187.0 m ²

（４）調整池の用地取得

開発団地の造成に伴い設けられた調整池において地権が輻輳していることが判明したため、地権の整理を行い用地を買収する事で適正な管理が行えるようになった。

① 調整池用地登記等委託

委 託 名	金額（円）	受託者名	履行期間	委 託 概 要
北青葉台調整池 土地地積更正及び 分筆登記業務	2,095,200	（公社） 大阪公共嘱託 登記土地家屋 調査士協会	R1.9.6 ～ R1.12.27	調査業務 1 式 測量業務 1 式 申請業務 1 式 書類の作成 1 式 関連業務 1 式

② 北青葉台調整池用地取得

取得面積	金額（円）
1,238.52 m ²	4,000,000

決算書掲載頁 205

4. 河川改修事業

（１）準用河川加賀田川の改修工事

準用河川加賀田川の管理用通路は、市民の散策道となっており、また、周辺の土地利用である農耕作業等に使用される通路となっていることから、通行や河川利用の際の安全を図るため、転落防止柵の設置を行った。

① 準用河川改修工事

工 事 名	金額（円）	請負者名	工事期間	工 事 概 要
準用河川加賀田 川（その２） 災害復旧及び 防護柵設置工事	1,479,600 （請負金額 1,912,680）	播磨興業(株)	R1.8.9 ～ R1.11.8	施工延長 L=89.8m 転落防止柵設置工（H=1100） L=89.8m （全施工延長 L=112.8m）

5. 都市公園整備事業

(1) 都市公園の改修・整備

都市公園は、都市の緑の中核として、レクリエーションの場・自然観察や環境学習の場や都市景観の向上など様々な効用があり、市民生活にゆとりやうるおい・安心をもたらす施設である。そこで、公園利用者が安全かつ安心して利用できるよう、また快適に利用できるよう多様化する市民ニーズにも配慮し業務を実施した。

尚、本市の都市公園の多くは、昭和時代の住宅開発に伴って整備・帰属した公園が多いことから、施設の老朽化等が進み、通常のメンテナンスでは対応できない箇所から補修工事を実施した。

① 測量設計計画委託業務

委 託 名	金額（円）	受託者名	業務期間	業 務 概 要
公園施設改修設計業務	3,659,700	(株)総合計画機構	R1. 8. 15 ～ R2. 3. 27	公園施設改修設計 一式 対象公園 N=30 箇所 街区公園 n=26 箇所 近隣公園 n= 2 箇所 総合公園 n= 2 箇所

② 都市公園等改修・整備工事

工 事 名	金額（円）	請負者名	工事期間	工 事 概 要
寺ヶ池公園 園路灯改良工事	990,000	山浦電気 商会	R1. 12. 26 ～ R2. 3. 28	園路灯改良工 N=4 灯
谷川遊歩道 改修工事	1,591,700	緑遊園	R1. 11. 15 ～ R2. 2. 28	施工延長 L=25.6m 雨水排水路設置工 L=15.9m 散水栓改修工 1 箇所 擬木土留工 L= 9.7m 操作室設備改修工 1 式
南ヶ丘第4公園 改修工事	1,338,700	(株)エフ・エ ーグリーン	R2. 1. 10 ～ R2. 3. 27	施工延長 L= 14.8m 広場造成工 A=207.0 m ² 階段設置工 L= 14.8m 付帯工 1 式
健康器具設置 工事	2,168,100	(株)マツオ	R2. 1. 8 ～ R2. 3. 13	健康器具設置工 (美加の台第1公園) 背伸ばしベンチ N=1 基 ツイストボード N=1 基 スプリングバー N=1 基 ピクトパネル N=1 基
旭ヶ丘第5緑地 整備工事 (その1)	5,650,700	高向造園 土木(株)	R1. 12. 12 ～ R2. 3. 27	伐採工 A=2,130.0 m ²
合 計	11,739,200			

③ 都市公園等維持補修工事

工 事 名	金額（円）	請負者名	工事期間	工 事 概 要
加賀田公園付属 施設堆積土砂 撤去工事	1,960,200	（一財） 大阪府管更 生技術機構	R2.1.7 ～ R2.2.28	堆積土砂撤去工 V=25.2 m ³
公園緑地施設 （その１） 改修工事	604,800	勝喜土木	R1.6.28 ～ R1.8.23	（美加の台第９緑地） コンクリート舗装工（t=5cm） A=23.2 m ² （えぼし台はぐくみ公園） 階段及びコンクリート 擁壁補修工 1 式 （莊園町第１公園） 車止め設置工 N=2 基
公園緑地施設 （その２） 改修工事	770,000	勝喜土木	R2.1.7 ～ R2.2.28	（楠ヶ丘公園） 手摺設置工（H=850mm） L=5.3m （楠台第２公園） 手摺設置工（H=850mm） L=3.3m （大矢船第３公園） 車止め設置工 N=2 基
合 計	3,335,000			

決算書掲載頁 211

6. 緑地整備事業

（１）美加の台第１０緑地整備事業

美加の台第１０緑地は、13.87haを有し、寺ヶ池公園よりも広く本市都市緑地でも最大面積を誇る。また、同団地のほぼ中央に位置し、遠く神戸六甲山までの眺望が望め、緑豊かな同団地のシンボルとなっていたが、当初開発者により植栽されたマツがマツクイムシにより全滅し、緑地機能が低下している状況であった。

このような状況の中、地元での植栽の機運が高まり、協働事業提案制度に応募され採択されたものであり、地元の連合自治会傘下の植樹実行委員会が中心となって平成24年度から美加の台自治会連合会、NPO法人森林ボランティアトモロス、大阪府森林組合南河内支店、（公財）河内長野市公園緑化協会、河内長野市の５者の協働事業として植栽事業を実施している。

※ 協働事業提案制度

…市民公益活動の専門性や柔軟性等を活かした事業の提案を公募し、市民と市が協働することで、地域や社会の課題の効果的・効率的な解決を図るとともに、市行政への住民参加の促進を図り、暮らしやすい地域社会を実現していくための制度。

（２）事業の経過（令和元年度）

参画している５者による会議（連絡調整会議）において、地元植樹実行委員会の活動参加者が高齢化等により減少し、平成３０年度に引き続き、植樹した樹木の日常維持管理に支障をきたしていることが問題提起された。

そこで、連絡調整会議を計４回開催した結果、令和元年度は植樹実行委員会会員の新規開拓や事業の周知を図るため、平成３０年度と同じく、これまでに植樹した桜の花見イベントを開催することとなり、緑地内を安全に通行できるよう花見鑑賞ルート上の側溝の内、特に危険な箇所へグレーチングを設置した。

ただし、開催予定であった花見イベントは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。

① 原材料費

グレーチング 33,990 円

年度	過去の植栽等活動実績
H24	桜 110 本植樹、植樹エリア日常管理用の階段（西側）設置
H25	アジサイ 120 株、ヒラドツツジ 480 株植樹、階段（西側）設置
H26	アジサイ 102 株、ヒラドツツジ 330 株植樹
H27	八重桜 14 本、ユキヤナギ 402 株植樹
H28	八重桜 1 本、ユキヤナギ 378 株植樹、階段補修（202 段）
H29	転落防止柵をユキヤナギ植樹帯北側へ設置
H30	花見イベント開催のための階段づくり、足場確保

※植樹については、大阪府の緑化樹配布分や公園緑化協会提供分を含む。

決算書掲載頁 211

7. 緑化推進事業

（１）市街地の緑化

「花とみどりのあるまちづくり」を目指して都市緑地の修景整備を実施した。また、緑化基金事業として、市民参加による「ふれあい花壇」実施団体への助成や、アドプト・パーク参加団体及び公園ボランティアへの支援など、緑化推進に努めた。

① 緑化推進委託業務

委 託 名	金額（円）	受託者名	業務期間	業 務 概 要
緑化推進・啓発業務	10,700,000	（公財）河内 長野市公園 緑化協会	H31.4.1 ～ R2.3.31	・緑化講演、講習会の開催・ふれあい花壇団体への花苗等の提供・公共施設に植栽する花苗の購入・駅前花壇等の植栽管理・樹林管理、支障木伐採

（２）緑化基金

みどり豊かな潤いのあるまちづくりを進めるため、広く市民からの募金と市の積立金による果実

を活用し、永続的なまちの緑化推進を図る目的で、昭和60年3月に市制30周年を記念して造成を開始した。

① 緑化基金の状況

区 分	金額(円)	内 訳	金額(円)
平成30年度末緑化基金 現在高 ①	308,528,187		
令和元年度取り崩し額 ②	11,432,092	美加の台第10緑地整備原材料費	33,990
		ふれあい花壇助成金	380,000
		ふれあい花壇原材料費	19,779
		アドプト・パーク支援消耗品	5,389
		アドプト・パークごみ処理手数料	19,680
		ボランティア支援消耗品	92,054
		ボランティア研修負担金	70,400
		保護樹保険料	33,800
		緑化推進・啓発業務委託料	10,700,000
		森林等病害虫等防除事業委託料 (内、補助対象外)	77,000
令和元年度緑化基金利子 ③	249,908	緑化基金積立金	
令和元年度緑化基金に対 する寄附金積立額 ④	3,957,712	緑化基金積立金	
令和元年度末基金現在高 ①－②＋③＋④	301,303,715		

②ふれあい花壇

令和元年度末ふれあい花壇団体数	37	団体
令和元年度助成対象団体	38	団体
1団体あたり10,000円助成×38団体	380,000	円

※ふれあい花壇団体数推移

	H27	H28	H29	H30	R1
団体数	37	38	38	38	37
(新規)	1	1	1	0	1
(廃止等)	1	0	1	0	2

8. 公園緑地管理事業

(1) 指定管理者制度の導入

本市の都市公園は、平成18年度より指定管理者制度を導入し、本市公園緑化協会を指定し適正な維持管理を実施してきた。また、平成28年度から始まった第三次指定管理期間においても同協会を指定し、維持管理だけでなく緑化推進にも取り組んできた。

(2) 公園緑化協会の公益財団法人への移行

本市都市公園の管理主体である本市公園緑化協会は、公益財団法人へ移行するべく大阪府と協議を重ね、平成24年8月に認定申請をおこない、平成25年3月に認定され、同年4月1日から公益財団法人として再出発することとなった。引き続き、公園管理運営における新たな公益事業の在り方や、協働での公園管理運営に取り組んでいくものとする。

① 都市公園等管理運営業務

業 務 名	摘 要
維持管理業務 ・都市公園等植物管理業務 ・都市公園樹林管理業務 ・都市公園等清掃業務 ・都市公園等施設保全業務 ・寺ヶ池公園管理事務所等施設管理業務 ・都市公園花壇植栽管理業務 ・都市公園及びゲートボール場の管理運営	園地管理、除草、樹木手入れ等 枯れ木・障害木の伐採 園内清掃、便所及びモニュメント等の清掃 遊具等公園施設の点検及び修繕 エレベータ、空調設備等施設管理 都市公園の花壇の植栽、灌水、除草、剪定等 使用許可事務及び使用料徴収
緑化推進業務 ・緑化相談室開設 ・樹木配布及び植栽業務 ・指定保護樹木等に関する業務 ・ボランティア団体等の活動支援業務	「緑」に関する相談への対応 大阪府配布の樹木を受領し配付 看板設置、樹木医の派遣 ボランティア団体との連絡調整・助言
金額	206,419,000 円

(3) 森林病虫害等防除業務

烏帽子形公園において被害が拡大しているナラ枯れ対策として、森林病虫害等防除事業補助金を活用してカシノナガキイムシによる被害木の伐倒・くん蒸処理を実施した。

① 森林病虫害等防除業務委託料 308,000 円

- ・請負者名：大阪府森林組合南河内支店
- ・業務期間：R1.11.18～R2.2.14
- ・実績：被害木4本（8.49 m³）について伐倒及びくん蒸処理を実施。

9. 公園遊具等安全対策事業

(1) 公園遊具安全対策事業

公園遊具安全点検業務の点検結果に基づいて、公園利用者が安全かつ安心して利用できるよう、老朽化した遊具の修繕を行い、遊具施設の機能保全や安全性の確保を図った。

① 修繕業務

件 名	金 額 (円)	概 要
都市公園等遊器具修繕業務 (都市公園)	829,400	修繕遊器具数 9 基 (対象公園数 8 箇所)

※市内公園遊具数 (令和元年度末)

	遊 具 名	公園・緑地・緑道数	遊具数	備 考
1	一方向ブランコ	70	73	
2	サンドピット型砂場	96	99	
3	シーソー	36	38	(スプリングシーソー含む)
4	ジャングルジム	22	26	
5	すべり台	89	98	
6	スプリング遊具	39	71	着座型
7	ロッキング遊具	19	31	
8	動物造形・着座型遊具	20	46	
9	鉄棒	46	48	
10	複合遊具	30	32	
11	その他遊具	33	55	
	合計	-	617	

10. 遊具安全対策事業

(1) ちびっこ老人憩いの広場の管理

自治会等が幼児の適切な遊び場を確保し、その健全な育成に資するために整備されたものである。

平成26年度より子ども子育て課より移管を受けた。

令和元年度は、地元自治会からの要望及び定期点検の結果に基づいて、遊具2基の修繕を実施した。

(2) ちびっこ広場の遊器具修繕

① 修繕業務

件 名	金額（円）	概 要
都市公園等遊器具修繕業務 （ちびっこ広場）	299,200	修繕遊器具数 2基 （対象広場数 2箇所）

決算書掲載頁 269

11. 河川等災害復旧事業

(1) 普通河川・準用河川・排水路の災害復旧

普通河川・準用河川・排水路において、台風や集中豪雨等の異常気象により、被災した箇所の災害応急復旧工事を行うことで、河川及び排水路の機能回復が図ることができた。

① 測量設計委託業務

平成30年度災害において、被災した箇所の測量設計業務を委託した。

委 託 名	金額（円）	受託者名	業務期間	業 務 概 要
普通河川河合寺川 外4件 測量設計業務 （平成30年度 ～令和元年度）	精算金 2,524,040 （請負金額 3,524,040 円）	(株)弘洋コン サルタンツ 大阪支店	H31.3.5 ～ R1.6.28	測量業務 現地測量 A=0.0028K m ² 横断測量 L=0.162 km 縦断測量 L=0.36 km 設計業務 護岸復旧詳細設計 一式
普通河川石見川 測量設計業務 （平成30年度 ～令和元年度）	精算金 3,236,000 （請負金額 4,536,000 円）	(株)エイテッ ク大阪支店	H31.3.7 ～ R1.6.28	測量業務 現地測量 A=0.0031K m ² 横断測量 L=0.155 km 縦断測量 L=0.36 km 設計業務 護岸復旧詳細設計 一式
計	5,760,040			

② 河川等災害復旧工事

平成30年度災害において、被災した箇所の復旧工事

工 事 名	金額（円）	請負者名	工事期間	工 事 概 要
上田町排水路 災害復旧工事	1,328,400	(株)谷組	R1.5.8 ～ R1.7.26	施工延長 L=7.00m 排水路設置工 L=6.50m PNC板設置工 L=7.00m A=8.40 m ²

				コンクリート工 L=6.4m A=0.64 m ²
三日市排水路 外1件 災害復旧工事	1,389,960	牧野建設	R1.5.13 ～ R1.7.26	施工延長 L=11.40m 第1工区 L=1.60m ヒューム管補修工 L=1.50m 舗装工 L=1.60m A=2.40 m ² 第2工区 L=9.80m ヒューム管補修工 N=3箇所 舗装工 L=9.80m A=24.5 m ²
普通河川石見川 (その6) 災害復旧工事	4,648,320	永光建設(株)	R1.5.13 ～ R1.8.2	施工延長 L=20.5m 第1工区 L=5.0m ブロック積工 L=4.7m A=14.1 m ² 小口止工 N=1箇所 第2工区 L=15.5m ブロック積工 L=7.9m A=22.9 m ² 根継ぎ工 L=7.6m
普通河川鬼住川 (その3) 災害復旧工事	4,165,560	清谷苑(株)	R1.5.14 ～ R1.9.6	施工延長 L=16.6m 第1工区 L=6.0m 張りコンクリート工(1) L=6.0m 第2工区 L=10.6m 張りコンクリート工(2) L=10.6m
普通河川小井関川 外2件 災害復旧工事	5,311,440	(株)北雄	R1.6.7 ～ R1.9.30	施工延長 L=22.0m 第1工区 L=22.0m かごマット工 A=44.0 m ² 第2工区 樹木搬出工 1式 (31 m ³) 第3工区 樹木搬出工 1式 (53 m ³)
喜多町排水路 災害復旧工事	1,642,300	(株)谷組	R1.8.9 ～ R1.10.31	施工延長 L=7.7m ブロック積工 L=3.5m A=6.4 m ² 玉石積工 L=7.0m A=5.6 m ²
準用河川加賀田川 (その2) 災害復旧及び防護 柵設置工事	433,080 (請負金額 1,912,680)	播磨興業(株)	R1.8.9 ～ R1.11.8	施工延長 L=23.0m As 舗装陥没部充填工 L=23.0m A=55.3 m ² (全施工延長 L=112.8m)

普通河川河合寺川 災害復旧及び維持 補修工事	2,543,200 (請負金額 3,025,000)	永光建設(株)	R1.9.6 ～ R1.12.27	施工延長 L=10.6m 擁壁工 L=5.0m 底張工 L=10.6m (全施工延長 L=14.6m)
普通河川石見川 (その4) 災害復旧工事	4,163,500	(株)慶	R1.9.9 ～ R2.1.17	施工延長 L=25.8m 根継工 L=18.0m ブロック積工 L=7.5m A=21.4 m ² 小口止工 L=0.3m
普通河川流谷川 災害復旧工事	1,185,800	(株)北雄	R1.10.24 ～ R2.2.28	施工延長 L=7.0m 根継工 L=7.0m 擁壁工 L=7.0m フトン籠工 L=6.0m
大矢船第2調整池 排水路 災害復旧工事	3,802,700	清谷苑(株)	R1.12.12 ～ R2.3.27	施工延長 L=19.4m 第1工区 L=12.5m 根継工 L=1.8m 底張工 L=12.5m フトン籠工 N=2枚 第2工区 L=6.9m ブロック積工 L=6.6m A=14.0 m ² 小口止工 L=0.3m 底張工 L=1.2m
普通河川石見川 (その1) 災害復旧工事	6,465,800	(株)緑尚苑	R1.12.4 ～ R2.3.27	施工延長 L=27.6m 第1工区 L=9.8m ブロック積工 L=9.5m A=23.6 m ² 小口止工 L=0.3m 第2工区 L=8.2m ブロック積工 L=8.2m A=24.9 m ² 第3工区 L=9.6m ブロック積工 L=5.0m A=20.7 m ² 根継工 L=4.6m
普通河川石見川 (その3) 災害復旧工事	1,350,800	清谷苑(株)	R1.11.22 ～ R2.2.28	施工延長 L=12.0m 第1工区 L=4.0m 石積補修工 L=4.0m A=8.1 m ² 第2工区 L=3.0m 根固工 (H=0.9m) L=3.0m 第3工区 L=5.0m 根固工 (H=0.9m～1.7m) L=5.0m

普通河川岩瀬川 外 2 件 災害復旧工事	5,427,400	(株)建匠	R2. 1. 8 ～ R2. 3. 27	施工延長 L=25.9m 第 1 工区 L= 9.9m ブロック積工 L= 9.6m A=23.4 m ² 小口止工 L= 0.3m 排水工 L= 3.5m 第 2 工区 L=10.0m 根固工 L=10.0m 袋詰玉石工 N= 8 袋 第 3 工区 L= 6.0m PNC 板設置工 L= 5.0m A=20.0 m ² 排水溝設置工 (U240) L= 6.0m
普通河川島の谷川 災害復旧工事	1,815,000	(株)中谷組	R2. 1. 20 ～ R2. 3. 27	施工延長 L=6.0m ブロック積工 L= 5.7m A=14.6 m ² 小口止工 L= 0.3m 空洞部補修工 N=1 箇所
計	45,673,260			

平成 3 1 年度災害において、被災した箇所の応急復旧工事

工 事 名	金額 (円)	受 託 者 名	工事期間	工 事 概 要
日野地区排水路 応急復旧工事	2,483,800	(株)中谷組	R1. 10. 16 ～ R2. 1. 31	施工延長 L=9.0m 角型 U 字溝布設工 L=9.0m
計	2,483,800			

決算書掲載頁 271

12. 公園緑地災害復旧事業

(1) 公園緑地の災害応急復旧

公園緑地において、台風や集中豪雨等の異常気象により、被災した箇所の災害応急復旧工事を行うことで、公園緑地の機能回復が図ることができた。

①測量設計業務

平成 3 0 年度災害における、被災した箇所の復旧測量設計業務

工 事 名	金額（円）	請 負 者 名	工事期間	工 事 概 要
大矢船第5緑地 災害復旧測量 設計業務	6,577,200	(株)データ技研	H31.2.8 ～ R1.7.31	調査業務 地質調査 (ボーリングφ66mm) N=2本 (ΣL=20.0m) (ボーリングφ86mm) N=1本 (ΣL=4.0m) 測量業務 現地測量 A=0.0035km ² 横断測量 L=0.1km 設計業務 法面詳細設計等 一式

② 平成30年度災害における、被災した箇所の応急復旧工事

工 事 名	金額（円）	請 負 者 名	工事期間	工 事 概 要
松ヶ丘緑地 応急復旧工事 (その2)	2,113,560	峯樹造園(株)	H31.3.5 ～ H31.4.26	施工延長 L=7.00m コンクリート板柵工 (5段) L=23.00m 木板柵工(1段) L=1.75m 雨水止工 一式

③公園・緑地等災害復旧工事

平成30年度災害における、被災した箇所の復旧工事

工 事 名	金額（円）	請 負 者 名	工事期間	工 事 概 要
烏帽子形公園 災害復旧工事	10,377,720	峯樹造園(株)	R1.5.13 ～ R1.8.30	園路整備工 一式 付帯工 一式
烏帽子形公園 (その2) 災害復旧工事	3,538,080	峯樹造園(株)	R1.7.29 ～ R1.8.30	園路整備工 一式 付帯工 一式

公園緑地施設 災害復旧工事	4,302,720	清谷苑(株)	H31.2.14 ～ R1.6.28	ネットフェンス設置工 L=16.0m 車止工 N= 3 基 園路灯設置工 N= 5 基 付帯工 一式
大矢船第5緑地 災害復旧工事	21,777,800	峯樹造園(株)	R1.9.12 ～ R2.2.28	施工延長 L= 45.1m 法面工 A=554.6 m ² 付帯工 一式
計	39,996,320			